

令和2年度

予算概要説明資料

一 宮 市

凡 例

- 1 (新)は、新規事業を示す。
- 2 (改)は、事業内容、制度等の改善を示す。
- 3 (臨)は、臨時的な事業を示す。
- 4 ◎は、投資的な事業を示す。
- 5 主な事業内容欄の数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

目次

令和2年度各会計別歳入歳出予算(案)総括表	1
令和2年度一般会計歳入歳出予算(案)	2
令和2年度一般会計予算(案)性質別一覧表	6
一般会計予算・基金・市債・公債費の推移	8
一般会計予算の規模等	15
令和2年度一般会計予算(案)目的税等の使途	16
税制改正	18
予算科目の追加・変更	18
一 般 会 計	
1 款 議 会 費	20
2 款 総 務 費	21
3 款 民 生 費	43
4 款 衛 生 費	81
5 款 労 働 費	99
6 款 農林水産業費	101
7 款 商 工 費	106
8 款 土 木 費	112
9 款 消 防 費	131
10 款 教 育 費	134
11 款 公 債 費	167
12 款 諸 支 出 金	168
特 別 会 計	172
企 業 会 計	196

令和2年度各会計別歳入歳出予算（案）総括表

（単位：千円）

会 計 別			本 年 度 予 算 額 (a)	前 年 度 予 算 額 (b)	増 減 (a)-(b)	対前年度 伸 率 (a) (b) %
一 般 会 計 (A)			115,970,000	113,430,000	2,540,000	2.2
特 別 ・ 企 業 会 計	特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	34,698,130	35,363,085	△ 664,955	△ 1.9
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5,389,082	4,690,962	698,120	14.9
		介 護 保 険 事 業	30,100,640	29,307,932	792,708	2.7
		公 共 駐 車 場 事 業	104,918	187,321	△ 82,403	△ 44.0
		外 崎 土 地 区 画 整 理 事 業	88,750	67,011	21,739	32.4
		簡 易 水 道 事 業	-	4,385	皆減	皆減
		小 計 (B)	70,381,520	69,620,696	760,824	1.1
	企 業 会 計	病 院 事 業	27,025,534	26,678,383	347,151	1.3
		水 道 事 業	9,991,828	9,386,280	605,548	6.5
		下 水 道 事 業	15,391,139	15,501,159	△ 110,020	△ 0.7
		小 計 (C)	52,408,501	51,565,822	842,679	1.6
	計 (B) + (C) = (D)		122,790,021	121,186,518	1,603,503	1.3
合 計 (A) + (D)			238,760,021	234,616,518	4,143,503	1.8

令和 2 年度一般会計

(歳 入)

款 別		本年度予算額 (a)	構成比 %
1	市 税	50,430,000	43.5
2	地 方 譲 与 税	970,550	0.8
3	利 子 割 交 付 金	40,000	0.0
4	配 当 割 交 付 金	270,000	0.2
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000	0.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金	170,000	0.1
7	地 方 消 費 税 交 付 金	7,700,000	6.6
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	20	0.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	260,000	0.2
10	地 方 特 例 交 付 金	430,000	0.4
11	地 方 交 付 税	10,030,000	8.7
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	61,000	0.1
13	分 担 金 及 び 負 担 金	750,660	0.7
14	使 用 料 及 び 手 数 料	1,798,319	1.6
15	国 庫 支 出 金	18,011,247	15.5
16	県 支 出 金	9,307,803	8.0
17	財 産 収 入	348,460	0.3
18	寄 附 金	24,090	0.0
19	繰 入 金	2,029,908	1.8
20	繰 越 金	2,085,301	1.8
21	諸 収 入	2,521,842	2.2
22	市 債	8,630,800	7.4
歳 入 合 計		115,970,000	100.0
内 訳	自 主 財 源	59,988,580	51.7
	依 存 財 源	55,981,420	48.3

歳入歳出予算（案）

（単位：千円）

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当初(b)	構成比 %	12月現計(c)	構成比 %
0.9	△0.1	49,980,000	44.1	50,487,999	43.6
3.9	3.9	934,000	0.8	934,376	0.8
△33.3	△33.3	60,000	0.0	60,000	0.1
△12.9	△12.9	310,000	0.3	310,000	0.3
△54.5	△54.5	220,000	0.2	220,000	0.2
皆増	皆増	0	0.0	0	0.0
14.9	14.9	6,700,000	5.9	6,700,000	5.8
△100.0	△100.0	270,000	0.2	270,000	0.2
136.4	136.4	110,000	0.1	110,000	0.1
△37.2	△69.5	685,000	0.6	1,408,910	1.2
3.4	△0.9	9,700,000	8.5	10,124,511	8.7
△1.6	△1.6	62,000	0.1	62,000	0.1
△38.1	△38.0	1,212,661	1.1	1,210,122	1.0
9.0	7.5	1,649,672	1.5	1,673,169	1.4
2.8	2.9	17,522,334	15.4	17,503,852	15.1
11.1	9.0	8,374,930	7.4	8,543,059	7.4
11.1	7.0	313,519	0.3	325,758	0.3
0.1	△65.0	24,055	0.0	68,853	0.1
△37.6	△37.6	3,254,206	2.9	3,254,043	2.8
△14.5	△15.3	2,439,747	2.1	2,462,842	2.1
2.3	△2.6	2,465,576	2.2	2,590,220	2.2
20.8	14.4	7,142,300	6.3	7,544,500	6.5
2.2	0.1	113,430,000	100.0	115,864,214	100.0
△2.2	△3.4	61,339,436	54.1	62,073,006	53.6
7.5	4.1	52,090,564	45.9	53,791,208	46.4

(歳 出)

款	別	本 年 度 予 算 額 (a)	構 成 比 %
1	議 会 費	611,276	0.5
2	総 務 費	7,774,559	6.7
3	民 生 費	49,705,226	42.9
4	衛 生 費	8,601,293	7.4
5	労 働 費	157,781	0.1
6	農 林 水 産 業 費	191,860	0.2
7	商 工 費	2,537,884	2.2
8	土 木 費	8,278,161	7.2
9	消 防 費	4,080,905	3.5
10	教 育 費	9,064,679	7.8
11	公 債 費	9,513,676	8.2
12	諸 支 出 金	15,442,700	13.3
13	予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計		115,970,000	100.0

(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△0.2	2.5	612,709	0.5	596,285	0.4
△2.0	0.4	7,936,164	7.0	7,743,686	6.7
5.3	3.9	47,209,973	41.6	47,836,388	41.3
11.4	10.7	7,719,872	6.8	7,769,419	6.7
△18.8	△8.8	194,243	0.2	172,983	0.1
△7.9	△6.4	208,252	0.2	205,082	0.2
△11.2	△11.8	2,857,077	2.5	2,876,663	2.5
△2.1	△0.2	8,456,820	7.5	8,297,947	7.2
0.8	0.8	4,049,916	3.6	4,049,654	3.5
△7.2	△7.7	9,770,601	8.6	9,825,574	8.5
4.0	4.3	9,150,223	8.1	9,123,940	7.9
1.2	△11.0	15,254,150	13.4	17,356,593	15.0
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
2.2	0.1	113,430,000	100.0	115,864,214	100.0

令和2年度一般会計

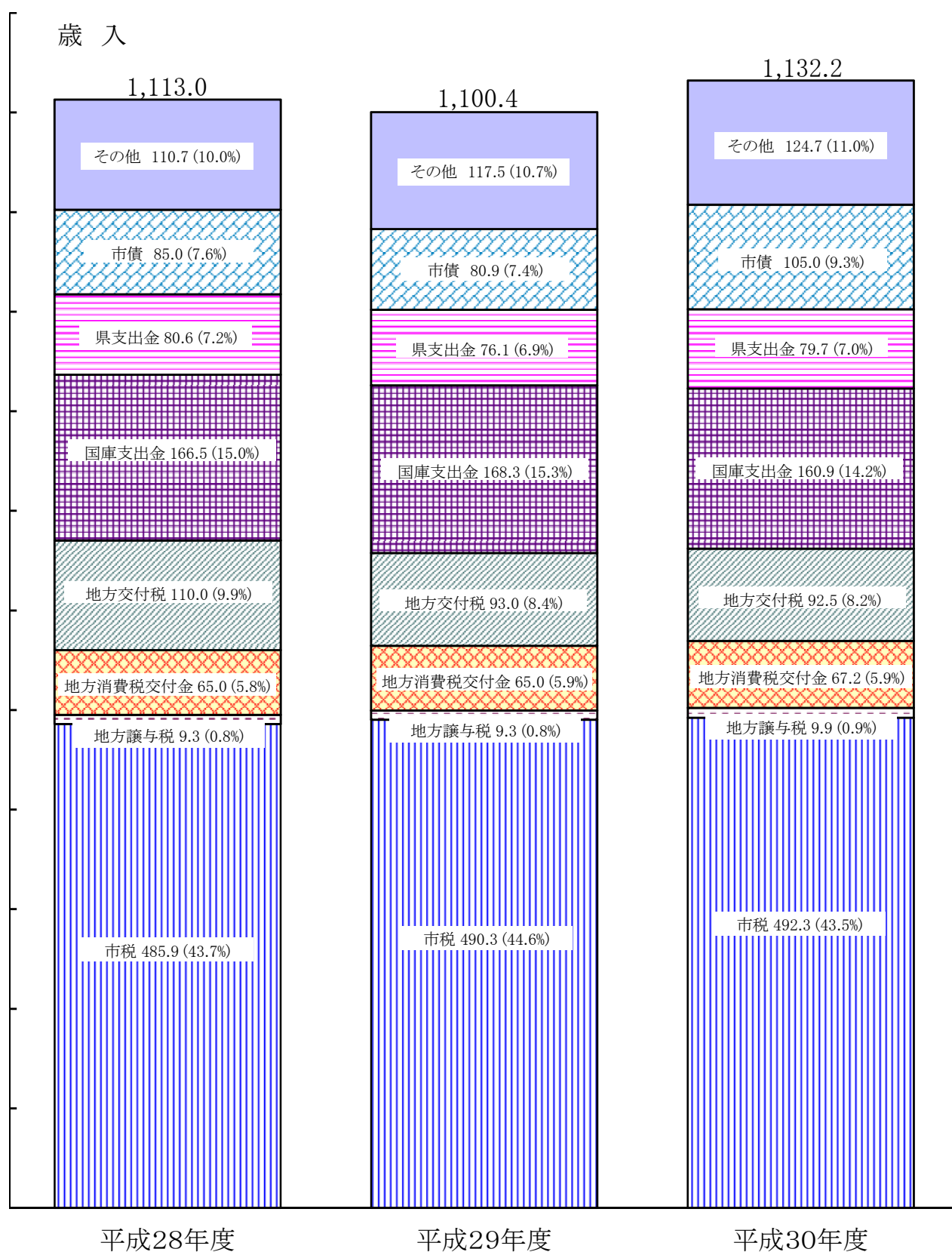
款 別			人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費
1 議 会 費			563,482			23,119
2 総 務 費			4,812,259			1,797,161
3 民 生 費			7,214,677	32,683,576		3,498,926
4 衛 生 費			1,635,904	55,438		5,254,986
5 労 働 費			37,150			15,639
6 農 林 水 産 業 費			155,143			9,777
7 商 工 費			257,235			156,824
8 土 木 費			1,114,364			1,481,908
9 消 防 費			3,357,498			340,158
10 教 育 費			1,961,076	298,928		4,662,076
11 公 債 費					9,513,676	
12 諸 支 出 金						
13 予 備 費						
合 計 (a)			21,108,788	33,037,942	9,513,676	17,240,574
構 成 比 (%)			18.2	28.5	8.2	14.9
前 年 度	当 初	金 額 (b)	18,319,958	30,924,479	9,150,223	19,306,946
		構 成 比 (%)	16.2	27.3	8.1	17.0
	12 月 現 計	金 額 (c)	18,102,049	32,044,150	9,123,940	19,367,061
		構 成 比 (%)	15.6	27.7	7.9	16.7
対 前 年 度 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	15.2	6.8	4.0	△10.7
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	16.6	3.1	4.3	△11.0

予 算（ 案 ） 性 質 別 一 覧 表

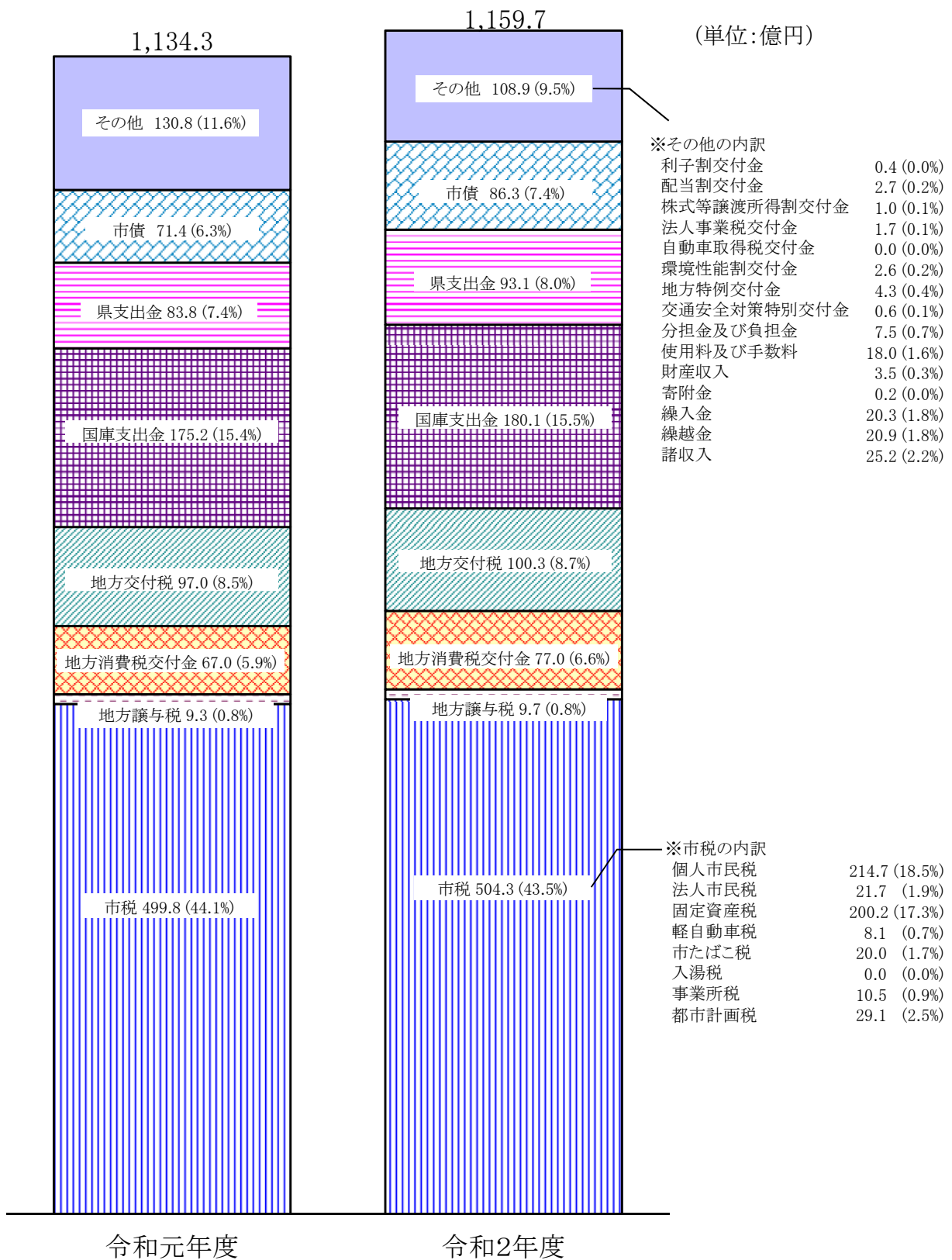
(単位:千円)

維持補修費	補助費等	投資の経費	積立金	投資及び 出資金	貸付金	繰出金費	計
	24,675						611,276
29,808	1,014,947	90,068	30,316				7,774,559
163,510	4,902,687	1,241,850					49,705,226
489,279	369,722	795,664	300				8,601,293
1,159	23,833				80,000		157,781
	26,940						191,860
1,786	375,652	643,387			1,103,000		2,537,884
834,742	123,577	4,723,570					8,278,161
22,910	84,406	275,933					4,080,905
418,346	313,241	1,411,012					9,064,679
							9,513,676
	6,098,917	1,871	40,120	542,065		8,759,727	15,442,700
						10,000	10,000
1,961,540	13,358,597	9,183,355	70,736	542,065	1,183,000	8,769,727	115,970,000
1.7	11.5	7.9	0.1	0.5	1.0	7.5	100.0
1,931,399	14,560,843	8,946,723	56,130	396,210	1,188,000	8,649,089	113,430,000
1.7	12.8	7.9	0.1	0.3	1.0	7.6	100.0
1,920,358	14,224,334	8,688,453	1,998,358	578,141	1,188,000	8,629,370	115,864,214
1.7	12.3	7.5	1.7	0.5	1.0	7.4	100.0
1.6	△8.3	2.6	26.0	36.8	△0.4	1.4	2.2
2.1	△6.1	5.7	△96.5	△6.2	△0.4	1.6	0.1

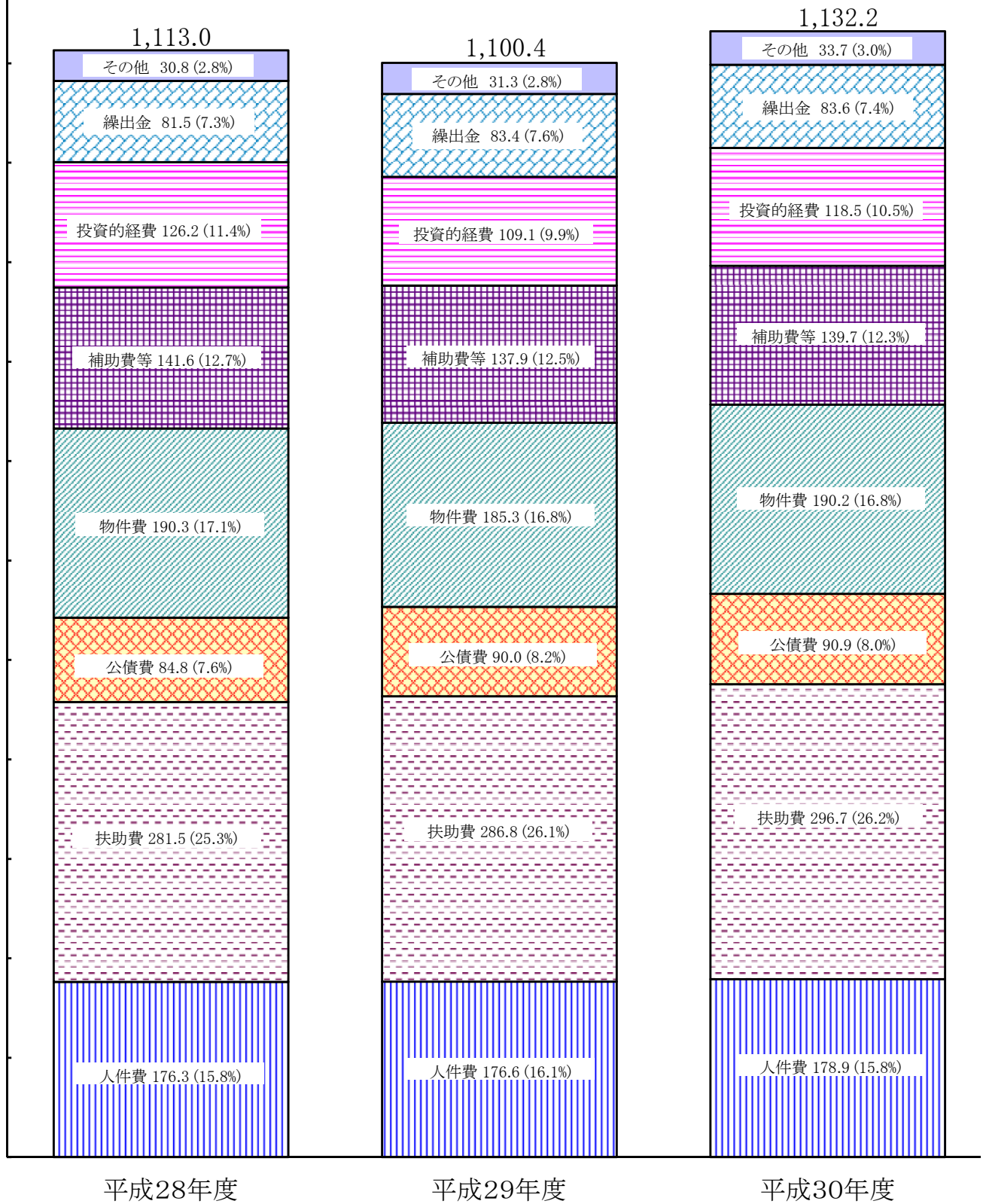
一般会計予算(当初)の推移



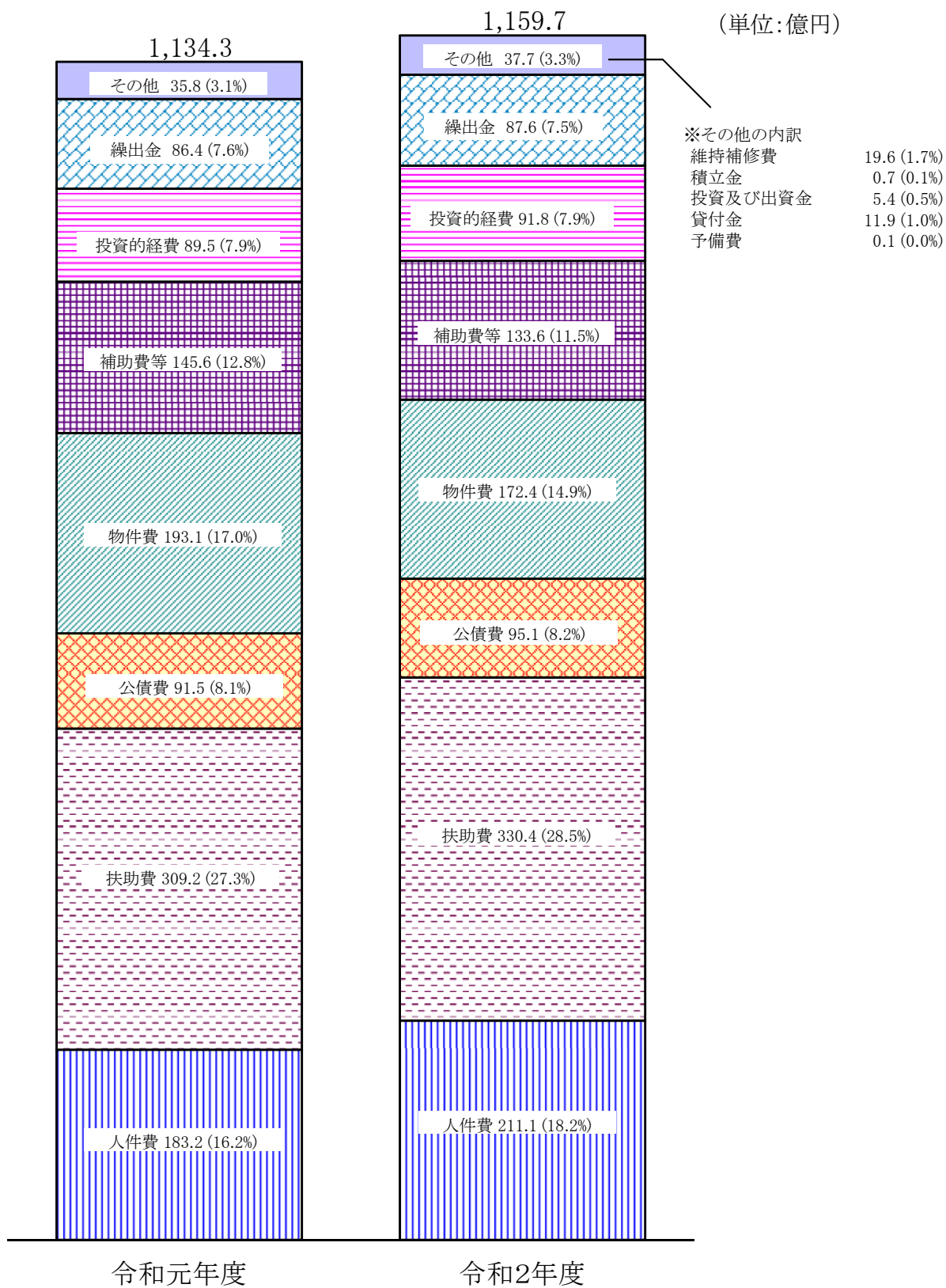
※()内は、構成比を示す。



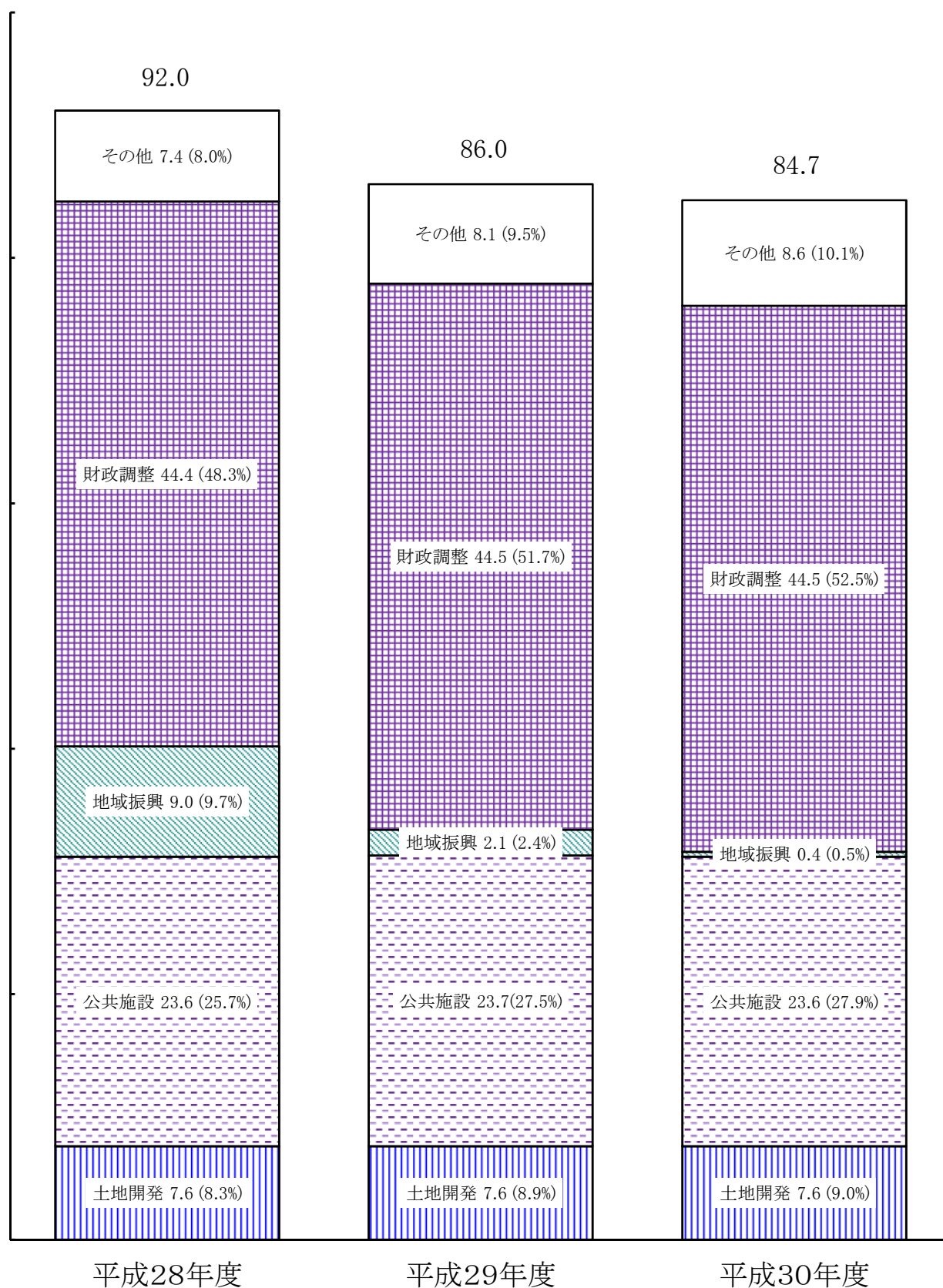
歳 出



※()内は、構成比を示す。



一般会計基金年度末現在高の推移



※()内は、構成比を示す。平成28・29・30年度は決算額、令和元・2年度は見込額

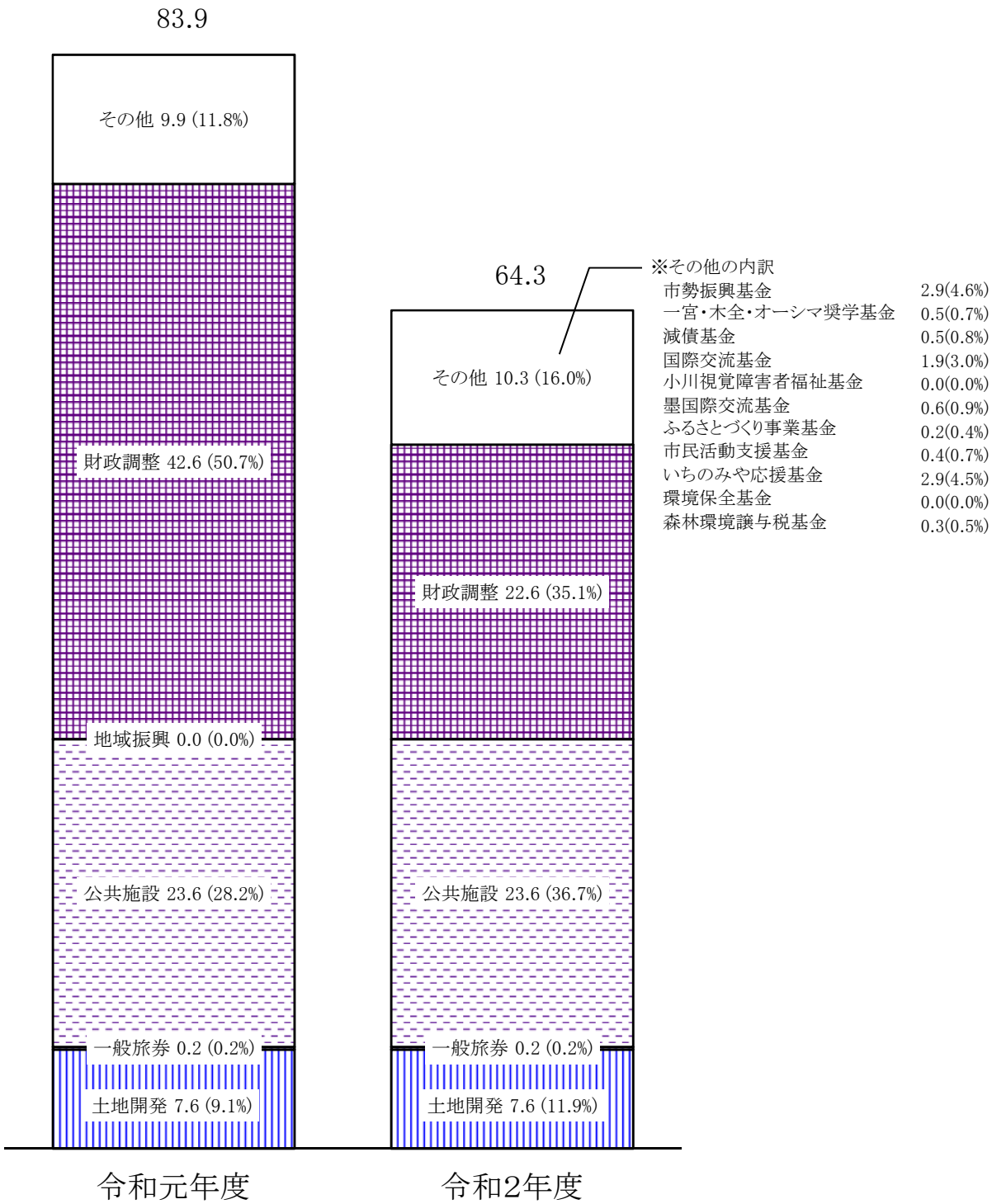
※表示単位未満を四捨五入して端数処理を行っているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

※公共施設は公共施設整備等基金を、一般旅券は一般旅券収入印紙購入基金を示す。

※一般旅券収入印紙購入基金は平成31年4月1日に、森林環境譲与税基金は令和元年12月24日に設置

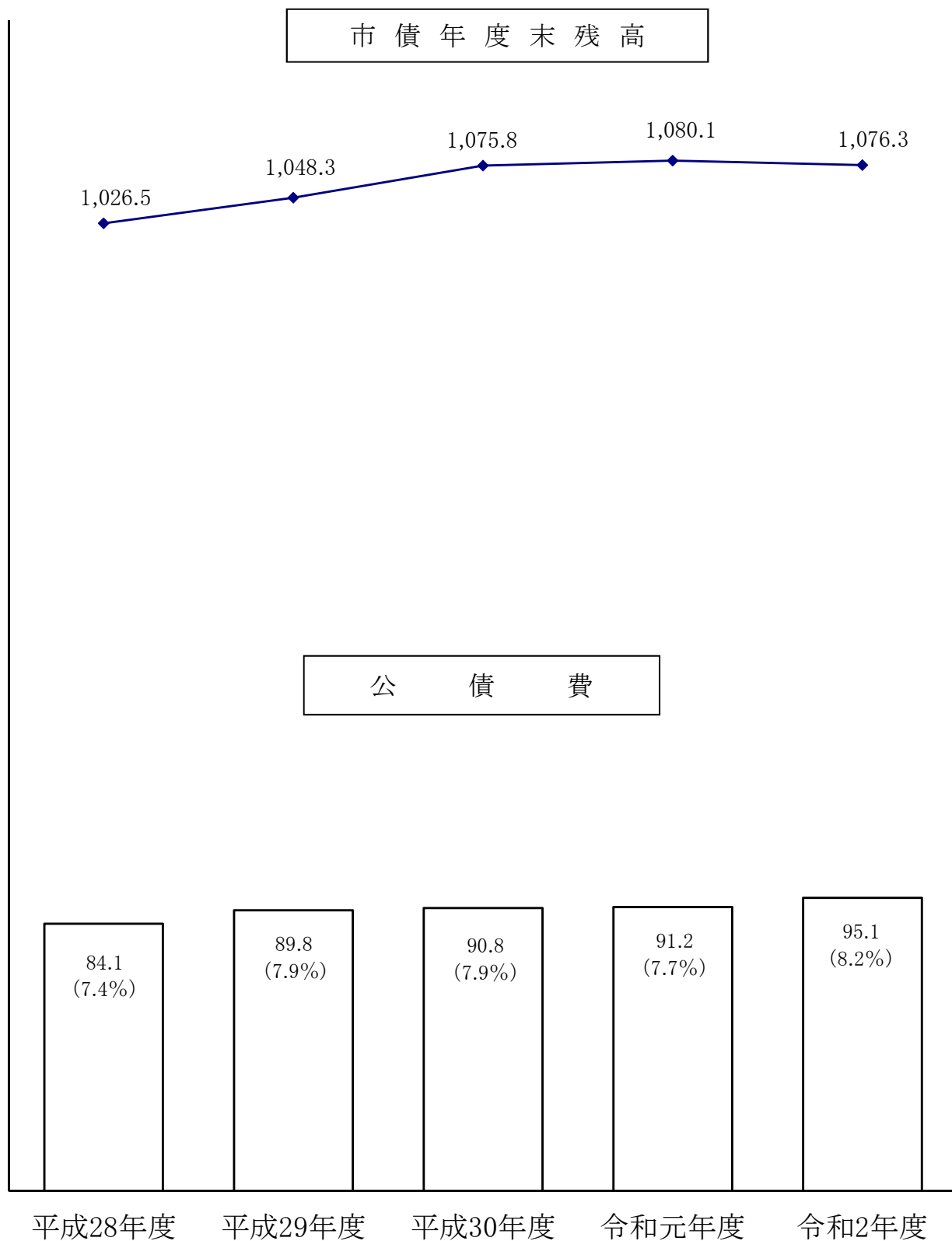
※地域振興基金は令和2年4月1日廃止

(単位:億円)



一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位:億円)



※()内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。

※平成28・29・30年度は決算額、令和元・2年度は見込額

一般会計予算の規模等

(単位:千円)

(1) 一般会計歳入の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 市 税	50,430,000 (43.5 %)	0.9 %
② 国 庫 支 出 金	18,011,247 (15.5 %)	2.8 %
③ 地 方 交 付 税	10,030,000 (8.7 %)	3.4 %
④ 県 支 出 金	9,307,803 (8.0 %)	11.1 %
⑤ 市 債	8,630,800 (7.4 %)	20.8 %
基金繰入金	2,026,173 (1.7 %)	△ 37.7 %

(2) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 民 生 費	49,705,226 (42.9 %)	5.3 %
② 諸 支 出 金	15,442,700 (13.3 %)	1.2 %
③ 公 債 費	9,513,676 (8.2 %)	4.0 %
④ 教 育 費	9,064,679 (7.8 %)	△ 7.2 %
⑤ 衛 生 費	8,601,293 (7.4 %)	11.4 %

(3) 一般会計性質別歳出の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 扶 助 費	33,037,942 (28.5 %)	6.8 %
② 人 件 費	21,108,788 (18.2 %)	15.2 %
③ 物 件 費	17,240,574 (14.9 %)	△ 10.7 %
④ 補 助 費 等	13,358,597 (11.5 %)	△ 8.3 %
⑤ 公 債 費	9,513,676 (8.2 %)	4.0 %

令和2年度 一般会計予算(案) 目的税等の使途

○事業所税・都市計画税

(単位:千円)

区 分	主 な 事 業	事業費	財 源 内 訳					
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源	事業所税	都市計画税
街 路 整 備	・ 福塚線道路改築事業	221,206	81,400	132,400	0	7,406	491	5,925
公 園 整 備	・ 公園維持管理事業 (管理委託・施設修繕) ・ 遊具の更新 ・ 木曽川沿川緑地整備事業	729,977	28,745	46,900	16,125	638,207	42,290	510,553
土 地 区 画 整 理	・ 外崎土地区画整理事業関連	60,300	0	0	0	60,300	3,996	48,239
下 水 道	・ 下水道環境の整備事業関連	2,410,079	0	0	0	2,410,079	159,702	1,928,015
福 祉 施 設 整 備	・ 認定こども園施設整備補助金 ・ 児童館・児童クラブ 施設整備事業(定員増) 〈葉栗・西成・北方・萩原〉 ・ ちびっ子広場整備事業 〈長島町・小日比野本郷〉	1,241,850	656,267	181,700	0	403,883	133,802	0
教 育 文 化 施 設 整 備	・ 小中学校施設整備事業 (外壁塗装・空調設備改修ほか) ・ (仮称)第1共同調理場整備事業 ・ 市テニスマ場便所改造等事業	1,411,012	0	1,131,100	0	279,912	92,732	0
地 方 債 償 還	・ 都市計画事業にかかる地方債の 元利償還金 ・ 教育文化施設整備事業にかかる 地方債の元利償還金 (事業所税のみ) ・ 福祉施設整備事業にかかる地方 債の元利償還金 (事業所税のみ)	2,116,190	0	0	0	2,116,190	564,489	412,269
徴 税 に 要 する 費用	・ 課税業務にかかる事務費	88,577	0	0	928	87,649	52,500	0
計		8,279,191	766,412	1,492,100	17,053	6,003,626	1,050,002	2,905,001

○入湯税

(単位:千円)

区 分	主 な 事 業	事業費	財 源 内 訳				
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源	入湯税
消 防 施 設 整 備	・ 水槽付消防ポンプ自動車の更新	49,200	16,331	24,700	0	8,169	249

○地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)

(歳入)

(単位:千円)

地方消費税交付金 (地方消費税率 2.2%)	7,700,000	一般財源分 (左のうち 1.0%分)	3,666,667
		社会保障財源化分 (左のうち 1.2%分※)	4,033,333

※ 経過措置に基づき、社会保障財源化分の割合は、地方消費税交付金の「11/21」とした。

(歳出)

(単位:千円)

（単位：千円）

区 分		主 な 事 業	事業費	財 源 内 訳				
				国・県 支出金	市 債	その他	一般財源	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	障 害 者 福 祉 事 業	・障害者援護費 ・心身障害者医療費	12,399,964	7,541,602	0	597	4,857,765	406,794
	高 齢 者 福 祉 事 業	・在宅老人援護事業費 ・後期高齢者福祉医療費	1,783,665	487,541	0	19,013	1,277,111	106,947
	児 童 福 祉 事 業	・児童育成事業 ・子ども医療費 ・乳幼児期教育保育費 （幼児教育・保育無償化を含む）	18,033,462	9,505,241	0	1,398,785	7,129,436	2,063,692
	母 子 福 祉 事 業	・児童扶養手当 ・母子・父子家庭等医療費	1,914,354	703,430	0	14,395	1,196,529	100,199
	生 活 保 護 扶 助 事 業	・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護費	5,595,920	4,226,453	0	0	1,369,467	114,681
	そ の 他	・民生児童委員活動事業	335,395	32,259	0	904	302,232	25,309
	小 計		40,062,760	22,496,526	0	1,433,694	16,132,540	2,817,622
社会保険	介 護 保 険 事 業	・介護保険事業繰出金	4,400,205	130,431	0	0	4,269,774	357,555
	国 民 健 康 保 険 事 業	・国民健康保険事業繰出金	3,259,260	1,434,671	0	0	1,824,589	152,793
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	・後期高齢者医療広域連合 運営負担事業 ・後期高齢者医療事業繰出金	4,956,591	745,956	0	0	4,210,635	352,603
	小 計		12,616,056	2,311,058	0	0	10,304,998	862,951
保健衛生	病 院 事 業	・病院事業負担金	1,670,296	0	0	0	1,670,296	139,872
	疾 病 予 防 事 業	・予防費 ・保健事業費	2,411,291	119,667	0	20,693	2,270,931	190,170
	そ の 他	・健康づくり推進事業 ・保健センター費	658,422	898	0	386,238	271,286	22,718
	小 計		4,740,009	120,565	0	406,931	4,212,513	352,760
合 計			57,418,825	24,928,149	0	1,840,625	30,650,051	4,033,333

税 制 改 正

歳 入

款	項	目	影響額(千円)	主 な 改 正 内 容
1 市 税	1 市民税	2 法 人	△ 390,000	○法人税割の税率の引き下げ
	4 市たばこ税	1 市たばこ税	60,000	○税率引き上げ
計			△ 330,000	

予 算 科 目 の 追 加 ・ 変 更

一 般 会 計 (歳 入)

令 和 2 年 度				令 和 元 年 度			
款	項	目	款 名 称	説 明	款	項	目 款 名 称 等
6	-	-	新 法人事業税交付金	制度の新設	-	-	-
7	-	-	地方消費税交付金	法人事業税交付金の新設による繰下げ	6	-	- 地方消費税交付金
8	-	-	自動車取得税交付金	〃	7	-	- 自動車取得税交付金
9	-	-	環境性能割交付金	〃	8	-	- 環境性能割交付金
10	-	-	地方特例交付金	〃	9	-	- 地方特例交付金
11	-	-	地方交付税	〃	10	-	- 地方交付税
12	-	-	交通安全対策特別交付金	〃	11	-	- 交通安全対策特別交付金
13	-	-	分担金及び負担金	〃	12	-	- 分担金及び負担金
14	-	-	使用料及び手数料	〃	13	-	- 使用料及び手数料
15	-	-	国庫支出金	〃	14	-	- 国庫支出金
16	-	-	県支出金	〃	15	-	- 県支出金
17	-	-	財産収入	〃	16	-	- 財産収入
18	-	-	寄附金	〃	17	-	- 寄附金
19	-	-	繰入金	〃	18	-	- 繰入金
20	-	-	繰越金	〃	19	-	- 繰越金
21	-	-	諸収入	〃	20	-	- 諸収入
22	-	-	市債	〃	21	-	- 市債

一 般 会 計 （ 歳 出 ）

令和2年度				令和元年度			
款	項	目	目 名 称	説 明	款	項	目 名 称 等
-	-	-	-	-	7	1	9 廃 競輪事業特別 会計清算費

国民健康保険事業特別会計 （ 歳 入 ）

令和２年度				令和元年度	
款	款 名 称		説 明	款	款 名 称 等
3	新	国庫支出金	国庫補助金	-	-
4		県支出金	国庫支出金の新設による繰下げ	3	県支出金
5		繰入金	〃	4	繰入金
6		諸収入	〃	5	諸収入

公共駐車場事業特別会計 （ 歳 入 ）

令和2年度				令和元年度		
款	款 名 称		説 明	款	款 名 称 等	
-		-	-	2	廃	繰入金

公共駐車場事業特別会計 （ 歳 出 ）

令和2年度				令和元年度	
款	款 名 称		説 明	款	款 名 称 等
3	新	繰出金	一般会計繰出金	-	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
1款 議会費	611,276	612,709												
1項 議会費	611,276	612,709												
1目 議会費	611,276	612,709												
○行政調査事業														
・費用弁償	3,920	3,920												
<table border="1"> <tr> <th>主な調査旅費</th><th>人数</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>常任委員会調査</td><td>38人</td><td>3,040</td></tr> <tr> <td>議会運営委員会調査</td><td>11人</td><td>880</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>3,920</td></tr> </table>	主な調査旅費	人数	金額	常任委員会調査	38人	3,040	議会運営委員会調査	11人	880	計		3,920		
主な調査旅費	人数	金額												
常任委員会調査	38人	3,040												
議会運営委員会調査	11人	880												
計		3,920												
○議会だより発行事業	5,404	5,119												
各定例会の審議内容等を掲載した議会だよりを議員自らが編集、作成し、年4回全戸配布する。 (印刷製本費 5,404)														
○議会公開及び会議録作成事業														
・会議録作成委託料	5,647	5,602												
市議会定例会・臨時会の会議録作成(18部)														
・会議録検索システム委託料	1,659	1,645												
会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信														
・市議会録画映像配信委託料	1,221	1,212												
本会議の録画映像をインターネットで配信														
○政務活動費交付事業														
・政務活動費交付金	22,800	22,750												
50,000円×12月×38人														

(单位:千元)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
2款 総務費	7,774,559	7,936,164
1項 総務管理費	5,126,277	5,238,214
1目 一般管理費	557,200	649,504
○市制施行記念式典事業 〔 報償費 1,001、消耗品費 18、印刷製本費 119、 手数料 101 〕 場所:木曽川文化会館	1,239	1,687
○いちのみや応援寄附金推進事業【地方創生事業】 寄附者に対し地元特産品等の記念品を贈呈し、寄附の促進 とともに地元特産品や市のPRを図る。 (いちのみや応援寄附金記念品代 7,282、手数料 1,664)	8,946	7,276
○(新)庁内弁護士報酬 市の業務に係る市職員からの法律相談に弁護士が応じる。	2,400	-
○(臨)中核市移行推進事業【中核市】 中核市移行に関する情報を広く発信しながら移行への準備を 進める。 〔 旅費 287、消耗品費 739、印刷製本費 321、 中核市市長会負担金 30 〕	1,377	1,509
3目 人事管理費	1,592,749	1,835,272
○人事給与事業 ・人事給与システム委託料	9,807 その他 3,127	9,718 (3,100)
○職員採用事業 ・職員採用適性検査委託料 職員採用2次試験受験者に対し適性検査を行う。 ・(新)職員採用筆記試験委託料 職員採用1次試験にSPI試験を導入することで、受験者が従来 の筆記試験かSPI試験かを選択できるようにする。	265 1,362	229 -
○人事庶務システム事業 ・人事庶務システム委託料 令和2年度実施の会計年度任用職員制度への対応を契機とし	44,049 その他 2,044	0 (0)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
て、職員給与等に関連する各種届出、申告等の書面による手続きを電子化することにより、全庁的な事務軽減や人件費の削減を図る。		
○職員研修事業		
・職員研修委託料	4,114	4,978
職員の意識改革及び資質向上のため、外部講師による職員研修を行う。	その他 100	(100)
○内閣官房・クレア海外事務所等派遣事業		
〔 特別旅費15,970、通信運搬費100、手数料165、 海外旅行保険423 〕	16,658	8,268
職員の意識改革及び資質向上のため、内閣官房や自治体国際化協会(通称:クレア)海外事務所等へ職員派遣を行う。クレアへの派遣について、3年間のうちの2年目となる令和2年度は、シンガポール事務所へ派遣する。	その他 7,039	(2,504)
○職員健康診断等実施事業		
・ストレスチェック関連経費	1,359	1,606
(ストレスチェック委託料 1,259、医師面接指導負担金 100)	その他 1	(1)
・職員定期健康診断委託料	6,387	5,935
職員の健康管理のため定期健康診断を行う。		
・職員健康診断負担金	6,845	6,160
協会けんぽ加入者に対し人間ドックを実施する。		
○都市共済組合事務費負担金	29,046	27,542
都市職員共済組合の事務に関する費用を負担する。		
4目 会計管理費	105,216	103,817
○公金収納事業		
・公金収納窓口派出手数料	6,160	6,104
尾西、木曽川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出する。		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)									
5目 契約費	141,046	144,362									
○あいち電子調達共同システム負担金 公共工事及び物品等の入札参加資格申請・入札等を電子的 に実施するため、県及び県内市町村と共同利用できる電子入札 システムの運用等に必要な経費を負担する。	8,370 その他 2,769	8,940 (2,924)									
6目 財産管理費	206,016	157,096									
◎公用車更新管理事業 ◎自動車購入費 小型乗用(1台)、軽乗用(4台) 4,588千円 【中核市】 主に保健所で使用する公用車を購入する。 小型乗用(1台)、軽乗用(5台)、軽貨物(3台) 8,446千円 ○自動車整理場管理事業 ・自動車整理場管理報償費	13,034 876	10,720 876									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>内 容</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若 竹 自 動 車 整 理 場</td><td>定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日</td><td>504</td></tr> <tr> <td>猿 海 道 自 動 車 整 理 場</td><td>定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日</td><td>372</td></tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	金 額	若 竹 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504	猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372	その他 876	(876)
名 称	内 容	金 額									
若 竹 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504									
猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372									
・自動車整理場管理業務委託料	8,474	7,761									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>内 容</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 町 自 動 車 整 理 場</td><td>普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日</td><td rowspan="2">8,474</td></tr> <tr> <td>大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場</td><td>普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分</td></tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	金 額	本 町 自 動 車 整 理 場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	8,474	大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分	その他 8,474	(7,761)	
名 称	内 容	金 額									
本 町 自 動 車 整 理 場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	8,474									
大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分										

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
○公共施設マネジメント事業 公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うとともに、公共施設の効率的・効果的な改修・更新や活用などを検討する。 (旅費 60)	60	60
7目 庁舎維持費	266,235	266,194
○庁舎維持管理事業 ・総合管理委託料 157,608 149,165 ・(臨)PCB廃棄物(高濃度)処分事業 2,408 － ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法で定められている処理方法に従い、本庁舎に保管されている高濃度PCB廃棄物の処分を行う。 (通信運搬費375、手数料2,033)		
8目 企画費	112,537	106,115
○自治基本条例関連事業 自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレットやパネルなどにより広く市民に啓発するとともに、まちづくり子どもアイデアの募集(その結果を地域に提供)などを行う。 (消耗品費 10、食糧費 4、印刷製本費 310、 通信運搬費 6、会場使用料 28) ○男女共同参画推進事業【地方創生事業】 1,431 2,198 第3次男女共同参画計画を推進するため、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行、作品募集などを行う。また、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による進捗管理を行う。 (報酬 148、報償費 209、旅費 69、食糧費 13、 印刷製本費 720、手数料 265、会場使用料 7)		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
○総合計画推進及び行政評価事業	767	849
第7次総合計画を着実に推進するため、施策評価及び事業評価を実施するとともに、市民目線から計画の進捗状況を確認するワークショップを開催する。 〔 旅費 3、消耗品費 10、食糧費 9、印刷製本費 136、通信運搬費 404、手数料 205 〕	その他 1	(1)
○業務改善報告・職員提案事業	229	232
業務改善報告と職員提案を奨励するとともに、業務改善発表会を行い、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに寄与する。 (報償費 107、旅費 122)		
○まち・ひと・しごと創生推進事業	671	1,160
令和2年度からスタートする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生を推進するとともに、計画期間の終了する第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証を行うため、有識者で構成されるまち・ひと・しごと創生推進会議を開催する。 また、PR動画やリーフレット、ウェブサイトなどにより、一宮市の魅力を情報発信し、転入者の増加を図る。 (報酬 119、旅費 51、消耗品費 4、食糧費 2、広告料 495)		
○地方創生マネジャー事業	1,638	2,037
地方創生における課題の解決策として、官民連携や他自治体との協力体制の構築等を進めるため、国内外の先進事例調査等を行う。 (旅費 1,568、通信運搬費 20、各種研修会等出席負担金 50)		
○(臨)市制施行100周年記念事業【地方創生事業】	17,104	2,410
市制施行100周年を迎えるにあたり、市及び市内の関係団体による官民連携を目的とした「いちのみや市100周年実行委員会」を組織する。一般財団法人自治総合センターの助成金を活用したシンポジウムの開催など、100周年を市内外にPRする事業	その他 3,000	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
を行うとともに、令和3年度に実施する事業を検討する。 〔市制施行100周年記念事業実行委員会負担金 14,104、市制施行100周年記念事業関係団体助成金 3,000〕		
11目 情報管理費	596,320	518,640
○(臨)5G利活用実証事業【地方創生事業】 市内の5Gの早期普及と安全・安心分野を主眼とした社会実装を目指し、地域課題の解決に資する5G利活用モデルについて、官民協働の実証実験を行う。 (特別旅費 105、5G利活用調査研究委託料 12,304)	12,409	-
○(臨)財務会計歳入システム業務委託料(システム更新分) 公金決済処理で利用している財務会計歳入システムについて、現行システムの老朽化によるサポート切れに伴い、新システムに更新する。	15,390	-
○Wi-Fi整備事業 ・Wi-Fi保守委託料 フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)の提供を継続するとともに、保健所でのサービス開始に向けた準備を行う。	5,214	5,953
○情報通信ネットワーク事業 ・ネットワーク機器賃借料 令和元年度に更新した庁舎の各階や各公共施設内を集約するネットワークスイッチなどの情報通信ネットワークの安定的な運用を行う。 ※令和元～6年度債務負担行為	38,539	-
○(新)近未来技術活用事業 ・RPA利用料 パソコンを利用して行う定型的な事務作業をロボット(ソフトウェア)に代替させることで、業務の負荷低減・効率化を行う。	3,300	3,647

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・(新)AI-OCR利用料 AIを用いて文字認識を行うAI-OCRサービスを県内自治体 共同で導入し、業務の負荷低減・効率化を行う。	2,024	-						
・(新)AI総合案内サービス利用料【地方創生事業】 AIが制度や手続に関する質問に回答するチャットボットを県内 自治体共同で導入し、問い合わせに関する多様なニーズに 対応する。	2,723	-						
・(新)事業用備品購入費 行政サービスの多言語対応を促進するため、クラウド上でAIが 解析を行う多言語翻訳機を導入する。	175	-						
○基幹系システム事業								
・総合行政システム賃借料(福祉系クラウド業務)【中核市】 総合行政システムのうち、中核市移行に際して業務追加が 必要となる福祉系システムについてクラウド環境で構築すると ともに、必要な環境を整える。	0	-						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合行政システム賃借料</td><td>令和2～7年度</td><td>56,152</td></tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	総合行政システム賃借料	令和2～7年度	56,152
事 項	期 間	限度額						
総合行政システム賃借料	令和2～7年度	56,152						
令和3～7年度分について設定、令和2年度予算額は0。本債務 負担行為には、福祉系クラウド業務分として17,826千円を見込む ほか、3款1項1目の障害福祉業務分、3款3項1目の母子父子寡婦 福祉資金貸付業務分、4款1項1目の保健所業務分を含む。								
・地方公共団体情報システム機構負担金(中間サーバー分) 全国共同で利用する社会保障・税番号制度における中間 サーバーについて、現行システム運用・保守・保守延長に加え、 次期システムの設計・構築・移行にかかる費用の一部を負担 する。	13,340 国 7,042	11,450 (-)						

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
12目 広報費	71,620	70,272
○広報紙発行事業		
・広報等配布関連経費 (消耗品費 84、委託料 7,742、自動車賃借料 2,238)	10,064	7,739
○ウェブサイト関連事業		
・ウェブサイト自動翻訳システム委託料	291	288
市ウェブサイトの日本語表記を自動翻訳システムにより即時 に英語・中国語・韓国語の3か国語で閲覧できるようにする。	その他 10	(10)
・ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 市ウェブサイトでCMSを利用し、アクセシビリティの規格など に対応したページを提供する。	3,591	3,558
○各種広報媒体活用事業		
・映像広報制作放映委託料 ケーブルテレビで市政番組(10分)を制作放映する。	16,856	17,495
・音声広報制作放送委託料 コミュニティーFMで市政番組を制作放送する。	7,376	7,314
○広聴活動事業		
・市政アンケート関連経費 (消耗品費 11、印刷製本費 153、通信運搬費 369、 手数料 349) 市政各分野の具体的事項について市政運営の参考とするため 市民3,000人を対象に実施する。	882	938
・法律相談業務委託料 弁護士による無料法律相談を行う。	1,959	1,959

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容			事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)	
13目 自治振興費			773,704	785,547	
○町内会運営助成事業			147,675	147,581	
・町内会等運営助成金					
区 分	内 容	金 額			
連区運営報償費	1町内会あたり 35,000円 (823町内会)	28,805			
町 会 長 事 務 報 償 費	町内会会員1世帯あたり 250円 (133,600世帯)	33,400			
町会長連区代表 者事務報償費	町会長連区代表者1人あたり 110,000円 (23連区)	2,530			
町内会広報等 配布手数料	広報配布1部あたり 380円 (137,400部)	52,212			
町 内 会 運 営 交 付 金	町内会会員1世帯あたり 230円 (133,600世帯)	30,728			
計		147,675			
◎地域活動用掲示板設置補助事業を廃止					－
○地域づくり協議会交付金事業			660	660	
・地域づくり協議会連絡会運営報償費					
地域づくり協議会会長で組織する地域づくり協議会連絡会に 対する支払い					
地域づくり協議会1団体あたり(22連区)		30,000円			
・地域づくり協議会交付金					
地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を 単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、 既存の補助金等を統合し新たな交付金として一括交付					
連 区	限 度 額 (円)	連 区			限 度 額 (円)
西 成	8,754,000	起			2,717,000
向 山	3,446,000	貴 船			3,985,000
北 方 町	4,064,000	朝 日			4,869,000
開 明	3,608,000	木 曾 川 町	7,788,000		
萩 原 町	5,917,000	大 徳	4,006,000		
小 信 中 島	3,824,000	宮 西	4,130,000		
千 秋 町	5,475,000	神 山	4,529,000		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容				事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
連 区	限 度 額 (円)	連 区	限 度 額 (円)		
奥 町	4,496,000	大 和 町	8,943,000		
今 伊 勢 町	6,333,000	富 士	3,718,000		
浅 井 町	6,189,000	三 条	4,093,000		
葉 栗	5,425,000	大 志	3,071,000		
計		109,380,000			
○地域づくり協議会提案事業交付金事業				11,097	11,834
設立認定から4年を経過した地域づくり協議会が対象であり、地域にとってより良い効果が認められると判断された事業に対し交付					
連 区	交 付 額 (円)	連 区	交 付 額 (円)		
木 曾 川 町	1,090,000	富 士	1,477,000		
神 山	1,066,000	(新) 三 条	3,004,000		
大 和 町	4,460,000				
計		11,097,000			
◎地域集会施設建設補助事業					
◎地域集会施設建設補助金					
(新築 3件、改造 2件)					
町内会が実施する集会施設の新築、改造等工事に対して補助					
補助率: 1/2					
限度額: 新 築 700～1,000万円					
増 改 築 350～500万円				33,000	32,000
改 造 200万円					
◎地域集会施設耐震診断及び耐震改修工事補助金				2,175	2,175
(耐震診断 5件、耐震改修工事 1件)					
町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震					
改修工事に対して補助					
補助率: 1/2					
限度額: 耐 震 診 断 35,000円					
耐 震 改 修 工 事 200万円					

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
○地域づくり協議会一般コミュニティ助成事業	5,000	5,000
・一般コミュニティ助成事業補助金 一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を通じて、コミュニティ活動の推進に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に対して交付 補助率: 10/10 限度額: 250万円	その他 5,000	(5,000)
○交通安全推進事業		
・防犯交通安全指導員報酬等(4名) 高齢者に対しての訪問防犯指導及び交通安全指導 高齢者・子どもに対しての防犯・交通安全教室での指導	5,926	5,312
・運転免許証自主返納支援事業 70歳以上の運転免許証の自主返納者に対して、i-バスの回数券等を配布	3,600	2,200
・交通安全業務委託料(交通指導員4名) 交通事故に遭いやすい高齢者、子ども等の安全誘導、交通安全教室の安全指導、交通事故防止のPR、街頭雑踏誘導等	12,164	10,988
○地域交通安全会補助事業		
・地域交通安全会補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】 地域単位で組織された地域交通安全会の交通安全活動に対し補助 運営費補助: (均等割 30,000円 + 世帯割) × 0.95 事業費補助: 限度額 90,000円 補助率 1/2 特別活動費: 60,000円	196	196
○防犯対策事業		
・防犯巡回パトロール委託料 街頭犯罪抑止のため青色回転灯装着車で夜間パトロールを毎日実施(2人1組、1班で巡回)	5,838	5,539

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・防犯委員会交付金【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内の犯罪防止活動を推進するため交付 世帯割:(世帯数×6.5円) 均等割:25,000円	103	101
○防犯灯補助事業【地方創生事業】		
◎(改)防犯灯新設等補助金 町内会等が設置する防犯灯に対して補助 ・LED灯 1基につき 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架:13,000円、22,000円、31,000円 独立:19,000円、28,000円、37,000円 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 → 共架:12,000円、20,000円、28,000円 独立:18,000円、26,000円、34,000円 ・LED灯以外 1基につき 共架:9,000円 独立:15,000円 → 0円	20,040	27,040
・防犯灯維持費補助金 防犯灯に係る電気料金の半額を補助	28,532	27,185
○防犯カメラ補助事業【地方創生事業】		
◎防犯カメラ設置補助金 町内会等が設置する防犯カメラに対して補助 設置費用の1/2、ただし企業等から1/3以上の寄付を受ける 場合は設置費用の1/3を限度に補助(上限100万円)	11,901	12,494
・防犯カメラ維持費補助金 町内会等が維持管理する防犯カメラに係る費用に対して補助 1基につき年額 1,800円	1,231	1,102
○県派遣職員給与費負担金	10,211	10,102
警察署との連携を密にして、安全安心なまちづくりをより一層		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
推進するために現職の警察官を配置			
○市民活動支援事業		25,080	36,870
市民の意思を投票で反映させることにより、市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、市民活動団体に対して経済的支援の拡充を図り、より多くの市民参加と市民活動を促進する。		その他 31	(1,681)
制度開始から10年余が経過したのを機に、制度の見直しを図り、令和2年度実施事業分をもって現行の枠組みによる支援制度は終了とする。			
〔報酬 60、報償費 152、旅費 17、需用費 1、委託料 2,310、市民活動支援金 18,000、市民活動支援基金積立金 4,540 ※投票関係経費は計上せず。〕			
○市民活動支援センター事業			
市民のNPOに対する理解の促進、NPO活動の活性化等を目的として、市民活動支援センターの管理・運営を行う。		14,890	13,989
〔市民活動支援センター運営委託料 11,285 ※令和元～4年度 債務負担行為 需用費 794、役務費 73、使用料 2,123、備品購入費 615〕		その他 1,350	(902)
○公共交通利用支援事業		—	432
公共交通を利用する意識の向上が図られたため廃止する。			
○(改)iーバスミニ運行事業【地方創生事業】		1,774	1,421
交通不便地域に設置した停留所とバス停を結ぶ、予約制の乗合タクシー「iーバスミニ」を運行する。なお、令和元年度に一部地域で試行運行した「iーバスミニ(買物便)」は運行を終了する。		その他 —	(167)
運賃 1乗車 100円(就学前児童は無料)			
(印刷製本費 50、運行負担金 1,724)			
○iーバス運行事業【地方創生事業】			
・iーバス運行負担金		117,224	104,875
コース名 (1日の運行便数)	起終点と経由地	その他 3,024	(3,024)
一宮 (11便)	木曽川庁舎～一宮駅～市民病院		
千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅		
大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容			事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
コ ー ス 名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地			
尾西北 (9便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎			
尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎			
木曽川・北方 (9便)	木曽川庁舎～JR木曽川駅～木曽川庁舎			
運 賃				
【一宮、千秋町、大和町・萩原町コース】				
1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料)				
障害者割引あり				
【尾西北、尾西南、木曽川・北方コース】				
1乗車 100円(就学前児童は無料)				
※令和元～6年度債務負担行為				
○バス路線維持対策補助事業				
・バス路線維持対策補助金			12,000	12,000
路 線 名	内 容	金 額		
名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	8,000		
名鉄バス 「一宮・イオン木曽川線」	木曽川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	4,000		
○放置自転車等対策事業			8,664	11,292
一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務を行う。			その他 500	(460)
〔 会計年度任用職員報酬6,644、職員手当等936、共済費 8、旅費 267、消耗品費 339、光熱水費116、施設修繕料 200、通信運搬費 54、手数料 100 〕				
○駅駐輪場管理事業				
・駐輪場整理業務委託料			17,837	18,676
名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曽川駅の駐輪場の整理及び清掃を行う。				

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
14目 尾西庁舎費	271,604	257,138
○庁舎維持管理事業		
・施設修繕料	10,976	1,725
(臨)火災報知機受信機部品交換 506		
(臨)非常用照明設備更新 7,760		
(臨)冷温水発生器2号機修繕 1,210		
・(臨)PCBコンデンサ等処理関連経費	2,858	-
(通信運搬費 330、手数料 2,528)		
15目 木曽川庁舎費	196,652	178,447
○庁舎維持管理事業		
◎施設整備工事請負費	28,727	15,270
庁舎外壁・屋上防水改修工事を行う。	市債 18,700	
16目 災害対策費	122,993	59,921
○自主防災推進事業		
・一宮市総合防災訓練	2,794	2,850
(消耗品費214、燃料費 6、食糧費 41、 施設修繕料 300、会場設営委託料 1,579、 バス賃借料274、防災訓練補償負担金 380)		
開催日 : 令和2年8月30日(日)		
場 所 : 九品地公園競技場		
・一宮市自主防災リーダー研修	99	99
防災の知識を持った防災リーダーを育成し、地域の防災 対応力の強化を図る。		
(講師謝礼 40、消耗品費 59)		
・連区自主防災組織育成補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】	97	97
連区自主防災会が実施する防災訓練及び防災に関する事業 に要する経費に対して補助する。		
補助率:10/10 [限度額: 97,000円]		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○災害備蓄物資充実事業				
・災害対策用物資備蓄事業			15,265	9,988
区 分	内 容	金 額	県(1/3) 3,549	(778)
災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,410	その他 216	(-)
避難所資機材 (備品関係) 【地方創生事業】	可搬型Wi-Fiスポット機器 19台 医療救護所用簡易ベッド 63台 電気自動車等用可搬型給電器 1台 発電機 13台	10,855		
○防災施設充実強化事業				
・(臨)避難所発電機回路修繕事業【地方創生事業】			5,000	2,200
発電機と屋内運動場の分電盤を接続して、停電時の照明 を確保するため、令和元年度に引き続き、避難所発電機回路 修繕工事を実施する。			県(1/3) 1,642	(515)
○防災情報システム強化事業				
・市町村防災支援システム運用保守委託料【地方創生事業】			527	784
愛知県高度情報通信ネットワークシステムと接続・連携した システムを適切に利用できるようにする。				
・全国瞬時警報システム機器保守委託料			858	851
全国瞬時警報システム(Jアラート)の機器を適切に運用する。				
・登録型メール配信システム運用保守委託料【地方創生事業】			1,523	1,324
全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携した緊急情報や、 避難等の防災情報をメールで市民に知らせるシステムが 適切に利用できるようにする。				
※平成30～令和5年度債務負担行為				

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)						
2項 徴税費	1,124,385	1,228,542						
1目 税務総務費	705,005	750,674						
○市税業務におけるRPA活用事業 ・RPA利用料 RPAを市税業務システムに適用し、賦課業務の繁忙期に利用 することで、作業時間を削減する。	534	2,165						
2目 市民税費	88,577	86,526						
○税務行政の電子化推進事業 ・住民税試算システム利用料 市民がインターネットを利用して個人の市民税・県民税の試算 及び申告書の作成ができるサービスを行う。	396	393						
○個人市民税賦課事業 ・市県民税賦課業務委託料 個人の市民税・県民税の納税通知書及び税額通知書の作成・ 印刷・封入・封緘作業等を行う。	16,169	15,801						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> <tr> <td>市 県 民 税 賦 課 業 務 委 託 料</td><td>令和2～4年度</td><td>18,942</td></tr> </table>	事 項	期 間	限度額	市 県 民 税 賦 課 業 務 委 託 料	令和2～4年度	18,942		
事 項	期 間	限度額						
市 県 民 税 賦 課 業 務 委 託 料	令和2～4年度	18,942						
令和3・4年度課税分について設定、令和2年度予算額は0								
・市県民税賦課補助業務委託料 個人の市民税・県民税の申告書及び給与支払報告書の入力・ 修正・補記・分類作業等を行う。	7,776	7,106						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> <tr> <td>市県民税賦課補助業務委託料</td><td>令和2・3年度</td><td>7,928</td></tr> </table>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課補助業務委託料	令和2・3年度	7,928		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課補助業務委託料	令和2・3年度	7,928						
令和3年度課税分について設定、令和2年度予算額は5,434								
・個人市県民税申告書作成等業務委託料 個人の市民税・県民税の申告書の作成・印刷・封入・封緘作業 等を行う。	769	673						

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)						
・個人市県民税パンチ業務委託料 賦課システムに取り込むために給与支払報告書等のデータ化を行う。 ・給与支払報告書(総括表)作成等業務委託料 給与支払報告書(総括表)の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。	13,247 935	12,972 770						
○軽自動車税賦課事業								
・軽自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料 軽自動車税種別割納税通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。	1,793	1,653						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料</td><td>令和2・3年度</td><td>2,200</td></tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	軽自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料	令和2・3年度	2,200		
事 項	期 間	限度額						
軽自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料	令和2・3年度	2,200						
令和3年度課税分について設定、令和2年度予算額は0								
・(臨)軽自動車税システム改修業務委託料 車体課税の見直しに伴う軽自動車税の税目変更に対応するため軽自動車税システムの改修を行う。	385	-						
3目 資産税費	68,011	124,918						
○固定資産税賦課事業								
・公図データ異動更新業務委託料 土地の分・合筆に伴う地籍図の修正をする。 ・標準宅地評価鑑定委託料 令和3年度時点修正用 鑑定数 192ポイント 令和2年1月1日から令和2年7月1日までの地価の動向を把握するため、主要な標準宅地の鑑定評価をする。 ・固定資産システム評価業務委託料 今回の評価替え(令和3年度)に向け、システム評価により土地の評価をする。	2,980 2,450 8,492	2,688 71,705 9,506						

(单位:千元)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)						
・固定資産税パンチ業務委託料 償却資産の物件内容を賦課システムに取り込みできるようデータ化する。	570	559						
・固定資産税納税通知書作成等業務委託料 固定資産税納税通知書を作成する。	6,862	6,374						
・家屋評価計算システム構築・保守委託料 平成28年度に構築した家屋評価計算システムの保守を委託する。 ※平成28～令和4年度債務負担行為	1,188	1,178						
・(臨)航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料 3年に一度、市内全域の航空写真を撮影し、前回の航空写真等と比較確認を行い、異動状況を把握する。 ※債務負担行為の設定	8,811	-						
<table><tr><th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr><tr><td>航 空 写 真 撮 影 及 び 異 動 判 読 調 査 業 務 委 託 料</td><td>令和2・3年度</td><td>22,121</td></tr></table>	事 項	期 間	限度額	航 空 写 真 撮 影 及 び 異 動 判 読 調 査 業 務 委 託 料	令和2・3年度	22,121		
事 項	期 間	限度額						
航 空 写 真 撮 影 及 び 異 動 判 読 調 査 業 務 委 託 料	令和2・3年度	22,121						
・償却資産申告書作成等業務委託料 償却資産申告書を作成する。	435	421						
・土地家屋合成図更新業務委託料 土地の分合筆や家屋の新增築・滅失の異動分を加除した最新の合成図データファイルをシステムに反映させ、各種資料を作成する。	9,645	9,868						
・(臨)総合行政システム(税系)保守委託料 令和3年度評価替え対応のため総合行政システムの改修をする。	4,400	-						
4目 徴収費	262,792	266,424						
○市税収納事業								
・督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。	2,099	1,945						

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)						
※債務負担行為の設定								
<table><tr><th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr><tr><td>督促状及び口座振替不能 通知書作成業務委託料</td><td>令和2・3年度</td><td>2,640</td></tr></table>	事 項	期 間	限度額	督促状及び口座振替不能 通知書作成業務委託料	令和2・3年度	2,640		
事 項	期 間	限度額						
督促状及び口座振替不能 通知書作成業務委託料	令和2・3年度	2,640						
令和3年度分について設定、令和2年度予算額は0								
・催告書及び未納注意書作成等業務委託料	377	373						
催告書及び未納注意書の作成等を委託する。								
○市税等納税推進事業								
・市税等滞納整理業務委託料	14,178	14,049						
市税等の滞納者に対して、電話や訪問による案内のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。								
※平成30～令和3年度債務負担行為								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 戸籍住民登録費	1,193,608	915,359
1目 戸籍住民登録費	675,848	408,642
○マイナンバーカード交付等事務事業	333,703	63,042
地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委任し、作成されたマイナンバーカードを交付する。 (会計年度任用職員報酬 45,297、 会計年度任用職員期末手当 5,833、 会計年度任用職員社会保険料負担金 534、 普通旅費 81、会計年度任用職員通勤費 2,022、 消耗品費 896、印刷製本費 150、 通信運搬費 17,816、 住民基本台帳ネットワークシステム業務委託料 2,416、 個人番号制度対応業務委託料 19,001、 機器等賃借料 10,887、 通知カード・個人番号カード関連事務交付金 228,770)	国⁽¹⁰⁾ /10) 328,165	(56,142)
○証明書コンビニ交付事業	10,481	8,423
住民基本台帳カード又はマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で戸籍謄・抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を行う。 (手数料 2,498、 総合行政システム住民記録システム改修委託料 2,200、 個人番号カードアプリケーション搭載サービス利用料 995、 証明書交付センター運営負担金 4,788)		
○ウェルカムチケット配付事業	1,962	2,008
転入者にウェルカムチケット(公共施設無料利用券)を配付し、一宮市に愛着を持っていただくとともに施設の周知と利用促進を図る。 (印刷製本費 1,025、入場料 937)		
○一般旅券発給事業	12,113	26,641
一宮市在住者を対象に、パスポートの発給業務を行う。 (会計年度任用職員報酬 2,102、 会計年度任用職員期末手当 296、 会計年度任用職員社会保険料負担金 16、 普通旅費 4、特別旅費 43、 会計年度任用職員通勤費 121、 消耗品費 60、通信運搬費 42、 一般旅券発給業務委託料 9,412、庁用備品購入費 17 ※一般旅券発給業務委託料について令和元～4年度債務負担行為)		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
5項 統計調査費	193,214	38,820
6目 経済センサス費	451	4,302
○(臨)経済センサス事業 報酬 96、共済費 1、報償費 30、旅費 11、 消耗品費 265、印刷製本費 43、通信運搬費 5 令和3年6月に実施する経済センサス-活動調査の準備事務 調査区数:573区(見込み) 調査対象数:約19,000の市内民営事業所	451 県 451	4,302 (4,302)
8目 国勢調査費	157,795	-
○(臨)国勢調査事業 報酬 142,855、職員手当等1,990、共済費 99、 報償費 273、旅費 703、消耗品費 1,000、 食糧費 284、印刷製本費 40、通信運搬費 1,203、 委託料 8,489、使用料及び賃借料 859 10月1日現在で調査 調査項目:19項目(大規模調査) 調査区数:2,848区 調査対象数:約160,000世帯	157,795 県 157,795	- (-)
6項 監査委員費	83,942	81,727
1目 監査委員費	83,942	81,727
○監査委員事業 ・工事監査委託料 公共工事の監査は、工事技術に関する専門的な知識を必要とするため、専門技術士に関係書類の検査及び工事現場の調査を委託し、その調査結果を参考にして監査委員の監査を行う。	84	84

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3款 民生費	49,705,226	47,209,973
1項 社会福祉費	13,869,387	12,453,520
1目 社会福祉総務費	1,419,215	1,381,586
○遺族援護事業		
・平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 (報償費 57、消耗品費 12、食糧費 2、手数料 38、 委託料 733、会場使用料 66) 平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊 さを次世代に訴え、市民の恒久的な平和意識の高揚を図る。 場 所：木曽川文化会館 開催日：10月予定	908	1,468
・慰霊碑維持管理委託料 慰霊碑の維持管理(周辺の樹木剪定等)を行う。	417	451
・遺族会連合会補助金 (会員：1,088人) 過去の戦役による戦没者の遺徳をしのび、戦没者の遺族援護 の増進を図るため、遺族会が行う諸事業に対して補助する。	449	454
○(臨)特別弔慰金受付業務		
・特別弔慰金受付業務委託料 特別弔慰金支給法の改正により、令和2年4月から本庁舎及び 各庁舎・出張所で受付を行うため、案内直後の申請が集中する 期間の受付業務を委託する。	2,459	-
	その他 500	-
○一般社会福祉事業		
・引揚寮関連経費 (報償費 2、火災保険料 1、土地賃借料 885) 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。	888	888
	その他 13	(13)
・避難行動要支援者支援関連経費 (印刷製本費 16、通信運搬費 725) 災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を整備し、 民生児童委員や町会長と情報共有を図り、平常時及び災害時 の支援に役立てる。	741	725
・災害見舞金 自然災害及び火災により被害を受けた市民へ見舞金、弔慰金 を支給する。 見込件数：火災全焼 12件、半焼 12件、弔慰金 3件	2,100	2,100

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・総合行政システム賃借料(障害福祉業務)【中核市】 中核市移行により、県から身体障害者手帳・精神保健・難病に関する事務が移譲されるため、これらに必要となるシステムを導入する。 ※2款1項11目に記載する債務負担行為「総合行政システム賃借料」(期間:令和2～7年度、限度額:56,152千円)の一部であり、本業務分として10,681千円を見込む。	0	-
・社会福祉協議会補助金 地域福祉の拡充のため、社会福祉協議会が行う諸事業の経費の一部を補助する(うち、見守りネットワーク事業については、【地域づくり協議会交付金対象事業】)。	164,434	176,284
・原爆被災者の会補助金 (会員:61人) 原爆の後遺症で苦しむ被爆者の援護の増進を図る諸事業に補助する。	93	93
・保護司会交付金 (保護司:112人) 地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助、犯罪や非行の予防に関する相談等、保護司の更生保護活動に対して補助する。	1,557	1,557
・原爆被爆者健診給付費 (対象者数:12人)	830	1,026
○福祉タクシー料金給付事業		
・福祉タクシー料金給付費 基本料金券・1人年30枚。ただし、生活保護世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人年60枚 対 象 者:身体障害者(児)1～3級、知的障害者(児)A・B、戦傷病者(特別項症～第5項症)、90歳以上高齢者、原爆被爆者、精神障害者1・2級 計13,433人	49,696	53,708
	県(1/2) 1,000	(1,000)
○(改)障害者相談支援センター業務システム改修事業	3,644	-
【中核市】【地方創生事業】 (通信運搬費 322、福祉相談記録システム賃借料 3,322) 中核市移行後は、現在保健所が行っている精神保健福祉法に基づく業務に対応する必要があり、障害者基幹相談支援センター及び障害者相談支援センター6か所の相談記録をいつでも確認できる体制を整えるため、福祉課を含めた計8か所で同一の相談対応記録システムを導入し、相談記録関連の情報を一元管理する。 ※令和2～7年度長期継続契約		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○社会福祉センター管理事業		
・施設修繕料	928	4,120
・社会福祉センター指定管理料	7,588	7,592
指定管理者:(公社)シルバー人材センター	その他 1	(1)
指定管理期間:平成30年4月1日～令和3年3月31日		
○福祉バス運行事業		
(消耗品費649、自動車運転管理業務委託料 7,848)	8,497	40,089
福祉バス(おもいやり号)を市内の福祉団体等の利用に供し、福祉の増進を図るため運行する。なお、公用使用が集中する時期に利用していた借り上げバスについては、令和元年度をもって廃止する。		
○民生児童委員活動事業		
・民生児童委員協議会交付金	213	213
4部会(児童福祉・生活福祉・高齢者障害者福祉・主任児童委員)		
・連区民生児童委員協議会運営報償費	14,792	14,706
民生・児童委員:519人 1人あたり 28,500円		
・(改)民生委員児童委員活動等報償費		
委員活動費の支給方法について、県からの事務移譲により市が県支出金を受け入れ支給する方法に改める。	30,759	-
民生・児童委員:519人 1人あたり 59,000円	県 30,759	(-)
民生委員協議会 会 長:23人 1人あたり 5,960円		
○中国残留邦人等生活支援事業		
(報償費 25、特別旅費2、扶助費4,310)	4,337	5,407
戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に、定着自立するための支援を行う。	国(3/4) 3,231	(4,035)
	県 27	(26)
○葬祭扶助事業		
・行旅死亡人取扱関連経費	1,111	1,111
(手数料 1,033、広告料 78)	県 1,111	(1,111)
身元が不明で引取者のない死亡人等を引取り、本人の判別に必要な事項等を記録した後、火葬、官報への公告等を行う。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・葬祭扶助費 手持ち金がなく、親族がいない者の葬祭に要する費用を扶助する。	825	825
○生活困窮者自立相談支援事業 (社会保険料負担金 1,505、報酬等 9,569、特別旅費 228、) (消耗品費 29、車両修繕料7、手数料2 生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階の自立支援策 の強化を図り、生活困窮状態からの早期自立を支援する。	11,340 国(3/4) 8,502	10,719 (8,037)
○住居確保給付金支給事業 (扶助費 1,932) 離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、離職 後2年以内の65歳未満の方で住宅を喪失している方、又は喪失す るおそれのある方に対して、家賃を給付し住居及び就労機会の確 保に向けた支援を行う。	1,932 国(3/4) 1,448	2,098 (1,573)
○生活困窮者家計改善支援事業 (社会保険料負担金 548、報酬等 3,402) 生活困窮者の家計を再建するため、家計収支の改善や家計管 理能力の向上等を図り、早期の生活再生に向けた支援を行う。	3,950 国(2/3) 2,633	3,796 (2,529)
○生活困窮者就労準備支援事業 (社会保険料負担金 274、報酬等 1,726、保険料 11) 複合的な課題を抱え、直ちに就労することが困難な方に対して、 就労に向けた準備としての基礎能力の形成を支援する。	2,011 国(2/3) 1,340	1,937 (1,290)
2目 障害者援護費	11,275,472	9,954,750
○障害福祉サービス介護給付事業 ・居宅介護事業給付費 (770人、延べ260,670時間) 入浴・排せつ・食事等の生活全般にわたる介護を居宅で行う。 ・重度訪問介護事業給付費 (15人、延べ9,839時間) 肢体に重度の障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せ つ・食事等の居宅での介護や外出時の移動介護を行う。 ・同行援護事業給付費 (47人、延べ5,245時間) 視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対し、 ヘルパーによる外出支援を行う。	1,655,750 国(1/2) 533,519 県(1/4) 266,760 27,223 国(1/2) 8,772 県(1/4) 4,386 21,201 国(1/2) 6,831 県(1/4) 3,415	1,081,651 (364,069) (182,035) 23,424 (7,884) (3,942) 18,988 (6,391) (3,195)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・行動援護事業給付費 (47人、延べ6,655時間) 知的・精神障害により行動上、著しい困難があり、常に介護が必要な方が行動する際に、必要な援護や外出時の移動介護を行う。	33,288 国(1/2) 10,726 県(1/4) 5,363	27,953 (9,409) (4,705)
・療養介護事業給付費 (39人、延べ14,040日) 医療と介護が必要な方に、機能訓練、療養管理、看護、医学的な管理の下での介護や日常生活の世話をを行う。	123,385 国(1/2) 61,692 県(1/4) 30,846	118,310 (59,155) (29,578)
・生活介護事業給付費 (862人、延べ188,217日) 常に介護が必要な方に対し、日中、施設において入浴・排せつ・食事等の介護を行うほか、創作的活動等の機会を提供する。	2,285,793 国(1/2) 1,142,896 県(1/4) 571,448	2,135,453 (1,067,726) (533,863)
・短期入所事業給付費 (209人、延べ14,045日) 介護者が介護できない時、短期間、施設に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	128,124 国(1/2) 64,062 県(1/4) 32,031	117,044 (58,522) (29,261)
・施設入所支援事業給付費 (204人、延べ71,341日) 施設に入所している障害者に対して、夜間、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	342,113 国(1/2) 171,056 県(1/4) 85,528	338,421 (169,210) (84,605)
○障害福祉サービス訓練等給付事業		
・自立訓練事業(機能訓練)給付費 (1人、延べ214日) 自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、身体機能向上のための訓練や相談支援を行う。	1,410 国(1/2) 705 県(1/4) 352	4,229 (2,114) (1,057)
・自立訓練事業(生活訓練)給付費 (34人、延べ7,270日) 自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、食事・家事等の日常生活能力を向上させる訓練や相談支援を行う。	67,140 国(1/2) 33,570 県(1/4) 16,785	29,901 (14,950) (7,475)
・就労移行支援事業給付費 (98人、延べ18,302日) 就労を希望する障害者に対して、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行う。	193,004 国(1/2) 96,502 県(1/4) 48,251	191,215 (95,607) (47,804)
・就労継続支援事業(A型)給付費 (330人、延べ77,498日) 雇用契約に基づく就労機会を提供し、就労に必要な知識・能力が身についた障害者には、一般就労に向け支援する。	565,493 国(1/2) 282,746 県(1/4) 141,373	518,798 (259,399) (129,699)
・就労継続支援事業(B型)給付費 (729人、延べ140,766日) 雇用契約に基づかない就労等の機会を提供し、生産活動についての知識・能力の向上・維持のための支援を行う。	1,035,243 国(1/2) 517,621 県(1/4) 258,811	938,493 (469,246) (234,623)
・共同生活援助事業給付費 (383人、延べ128,128日) 地域で共同生活ができる障害者に対し、夜間、グループホームにおいて日常生活上の援助等を行う。	935,218 国(1/2) 467,609 県(1/4) 233,804	760,393 (380,196) (190,098)
・就労定着支援事業給付費 (36人、延べ430日) 就労移行支援等を利用して一般就労へ移行した障害者に就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う。	11,579 国(1/2) 5,789 県(1/4) 2,895	23,474 (11,737) (5,868)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○自立支援医療給付事業		
・自立支援医療(更生医療)費 (延べ3,588件)	263,076	287,395
18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	国(1/2) 131,538 県(1/4) 65,769	(143,697) (71,849)
・自立支援医療(育成医療)費 (延べ327件)	3,690	3,064
18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。	国(1/2) 1,845 県(1/4) 922	(1,531) (765)
・療養介護等医療給付費 (延べ468件)	33,420	31,424
療養介護サービスにおける医療費分を給付する。	国(1/2) 16,709 県(1/4) 8,355	(15,712) (7,856)
○自立支援補装具給付事業		
・補装具給付費 (購入:434件、修理:280件)	72,001	79,656
障害者等の身体機能を補い日常生活がスムーズに行える用具の購入や修理に係る費用を給付する。	国(1/2) 36,000 県(1/4) 18,000	(39,828) (19,914)
○自立支援にかかるその他の給付費事業		
・計画相談支援事業給付費 (延べ8,927件)	116,521	120,901
障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。	国(1/2) 58,260 県(1/4) 29,130	(60,450) (30,225)
・高額障害福祉サービス等事業給付費 (延べ1,216件)	8,401	9,667
障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用者負担を世帯で合算し、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。 また、65歳に達する日の前5年間、特定の障害福祉サービスの支給決定を受けていた方で一定要件を満たす場合、その障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。	国(1/2) 4,200 県(1/4) 2,100	(4,833) (2,417)
◎障害者グループホーム建設補助事業		
・グループホーム建設補助金	15,000	30,000
グループホームの整備促進を図るよう、市単独補助を行う。 (補助率1/2 1棟分)		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○障害者自立支援対策事業		
・共同生活援助支援事業補助金	19,554	20,001
経営の安定と新規参入を促進するため、小規模なグループホームを運営する事業者に対して補助する。	県(1/2) 9,776	(10,000)
・重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金	2,363	3,468
重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、障害福祉サービスにおける短期入所事業所に対して補助する。	県(1/2) 1,181	(1,733)
○(臨)障害者基本計画等策定関連経費	4,689	3,283
(報酬 599、旅費 10、食糧費 10、委託料 4,070)		
令和3年度に始まる「第3次一宮市障害者基本計画」・「第6期一宮市障害福祉計画」・「第2期一宮市障害児福祉計画」を策定する。		
○自立支援にかかるその他の事業		
・障害者自立支援審査会関連経費	13,304	15,460
(報酬 5,499、認定調査員報酬 3,821、報償費 8、旅費175、手数料 3,760、認定調査委託料 41)		
障害福祉サービスを受けるため、障害者の障害支援区分の審査・判定を行う。		
開催回数:審査会47回		
委員数:2合議体 計14人		
・障害者自立支援協議会関連経費	312	309
(報酬 193、食糧費 19、委託料 100)		
関係機関とのネットワークにより、困難事例の共有・検討、障害福祉計画の進捗管理、障害者の支援課題等を協議する。		
・(臨)障害者総合支援法指定事業所管理システム業務委託料	935	-
【中核市】		
中核市移行により、県から障害福祉サービス等の事業所の許認可に関する事務が移譲されるため、許認可状況を管理するためのシステムの初期導入作業を行う。		
○地域生活支援事業		
市が自立支援給付の障害福祉サービス等とは別に、地域や利用者の実情に応じて日常生活に必要な便宜を提供する事業を行う。		
・成年後見制度利用支援関連経費	4,330	4,557
(旅費 69、通信運搬費 25、手数料 252、扶助費 3,984)	国(1/2) 1,312	(1,284)
知的障害者等が判断能力が不十分なため、不利益を被るおそれがある場合、市長が後見等審判開始の申立てやその経費及び成年後見人等の報酬を助成し、支援する。	県(1/4) 640	(642)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・障害者相談支援事業関連経費		
障害者基幹相談支援センター関連分	33,558	33,332
報償費 60、費用弁償 24、消耗品費 194、 通信運搬費 245、手数料 28、 基幹相談支援センター事業委託料 33,000、 図書購入費 7 国(1/2) 9,900 県(1/4) 4,950		(9,900) (4,950)
思いやり会館内の障害者基幹相談支援センターにおいて困難事例に対応するほか、相談支援事業所への指導などを行う。		
障害者相談支援事業委託料（委託先:6法人）	72,000	72,000
在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。		
・障害者虐待防止対策事業関連経費	530	483
報償費 20、通信運搬費 20、手数料 74、 障害者緊急一時保護事業委託料 20、 障害者虐待通報ダイヤル時間外受付業務委託料 396 国(1/2) 255 県(1/4) 127		(211) (110)
虐待防止センターとして通報への対応のほか、講演会を開催し、虐待防止のため啓発を行う。		
・精神障害者家族相談事業関連経費	752	614
（通信運搬費 33、委託料 719）		
精神障害者の家族による相談事業を実施し、障害者やその家族を支援する。	国(1/2) 225 県(1/4) 113	(184) (92)
・視覚障害者パソコン教室事業関連経費（委託先：1法人）	585	594
（通信運搬費 28、委託料 557）	その他 584	(593)
視覚障害者の社会参加を促進するため、パソコン操作技術等の習得を支援する講座を開催する。		
・庁内手話通訳者賃金（本庁舎:週5回）	1,293	1,162
手話通訳者を設置し、聴覚障害者等の窓口での意思疎通の円滑化を図る。	国(1/2) 388 県(1/4) 194	(348) (174)
（報酬1,199、通勤費 94）		
・地域活動支援センター事業委託料（委託先：1法人）	989	847
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。	国(1/2) 86 県(1/4) 43	(74) (37)
・意思疎通支援事業委託料（委託先：1法人）	2,432	1,961
聴覚障害者等に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行う。 件数：380件	国(1/2) 730 県(1/4) 365	(588) (294)
・手話奉仕員養成研修事業委託料（委託先：1法人）	650	650
手話奉仕員を養成する研修を行う。	国(1/2) 195 県(1/4) 97	(195) (97)
・知的障害者文化事業委託料（委託先：3法人）	3,422	3,422
文化講座等を実施することにより、知的障害者の教養・文化の向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 1,027 県(1/4) 513	(1,027) (513)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・身体障害者文化事業委託料 (委託先:2団体)	371	371
文化講座等を実施することにより、身体障害者の教養・文化の向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 111 県(1/4) 56	(111) (56)
・障害者スポーツ大会運営委託料	—	570
事業の役割を見直し廃止する。	国(1/2) — 県(1/4) —	(171) (86)
・地域生活支援拠点等整備事業関連経費		
障害者緊急短期入所利用空床確保事業委託料	2,389	2,352
介護者の急病、急用等の場合に障害者が短期入所できるように空きベッドを確保する。	国(1/2) 716 県(1/4) 358	(706) (353)
障害者休日夜間相談窓口事業委託料	2,112	2,453
障害者の相談支援事業について、休日・夜間も対応する専用回線を設けて今後の支援へとつなげる。		
・視覚障害者歩行訓練事業関連経費	868	868
(傷害保険料 4、委託料 864)	国(1/2) 260	(260)
視覚障害者が支援なしで白杖を用いて生活圏内を外出できるように、専門の訓練士を派遣して、障害者の実情にあった歩行訓練を行う。	県(1/4) 130	(130)
・福祉ホーム運営補助金	3,764	3,744
福祉ホームを運営する事業者に対し、定員数に応じた基準額を運営費として補助する。	国(1/2) 1,129 県(1/4) 564	(1,123) (562)
・福祉ホーム運営事業市町村負担金	788	788
他市にある福祉ホームを利用する場合に、利用実績に応じて負担する。		
・知的障害者職親委託給付費 (3か所、3人分)	1,080	1,080
事業経営者に知的障害者を預け、生活指導や就職のための技能習得訓練等を行う。	国(1/2) 324 県(1/4) 162	(324) (162)
・日常生活用具給付費 (8,792件)	93,713	97,533
障害者等に対し、たん吸引器等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	国(1/2) 28,114 県(1/4) 14,057	(29,260) (14,630)
・地域活動支援センター事業給付費 (114人、延べ18,588日)	88,075	82,524
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。		
・身体障害者自動車改造給付費 (7件)	700	700
障害者の社会参加を推進するため、自動車改造に要する費用の一部を給付する。		
・移動支援事業給付費 (450人、延べ34,591時間)	100,839	90,234
社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時の移動を支援する。	国(1/2) 30,252 県(1/4) 15,126	(27,070) (13,535)
・日中一時支援事業給付費 (115人、延べ7,248日)	21,730	23,612
介護者が介護できない時や、一時的に休息を必要とする時に、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り等の支援を行う。	国(1/2) 6,519 県(1/4) 3,259	(7,083) (3,541)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高額地域生活支援サービス事業給付費（延べ11件）			22	14
地域生活支援サービスごとの利用者負担や障害福祉サービスの利用者負担等の合算額が基準額を超えた場合、償還払いにより給付する。				
・障害者通所交通費給付費（345人）			12,178	12,179
障害者等の通所に係る交通費を助成する。				
・身体障害者自動車運転免許証取得費給付費（4件）			400	400
障害者の社会参加を推進するため、運転免許取得に要する費用の一部を助成する。				
・在宅重度障害者移動入浴事業給付費（1,480回）			13,825	12,273
在宅重度障害者(介護保険給付対象者を除く)に対して、1か月に9回まで自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供する。			国(1/2)	4,147
			県(1/4)	2,074
				(3,682)
				(1,841)
○知的障害者一般援護事業				
・いずみ福祉園等指定管理料			142,612	148,824
			その他	12
いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	36,796		(11)
いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	36,617		
いずみフレンズ	生活介護 日中一時支援	38,811		
いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	20,535		
社会福祉事業団事務局	-	1,352		
いずみ相談支援事業所	計画相談支援	8,501		
指定管理者: (社福)社会福祉事業団				
指定管理期間: 平成28年4月1日～令和3年3月31日				
・グループホームいずみ運営費補助金			24,342	5,657
社会福祉事業団が設置、運営を行うグループホームの運営費を補助する。 令和2年度より2棟目の運営を開始する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎いずみ福祉園便所改修工事請負費 老朽化に伴い、改修工事を行う。	24,322	21,936
○身体障害者一般援護事業		
・緊急連絡通報システム事業関連経費 (通信運搬費 14、委託料135、扶助費 107) 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。	256	259
・寝具洗濯乾燥事業 (手数料) 回 数 : 年4回 枚 数 : 1回4枚まで	91	133
・(改)障害者配食サービス事業委託料 (134人、延べ33,768食) 配食メニュー・価格を複数にして、利用者が選択できるようにする。 対象者 : ひとり暮らしの障害者等 回数 : 1回/日まで毎日 委託料 : 1食330円(別に差額分の利用者負担あり)	11,144	13,309
・身体障害者健康診査委託料 (13人) 委 託 先 : 市民病院、木曽川市民病院	147	169
○障害児通所支援等給付事業		
・児童発達支援事業給付費 (445人、延べ36,304日) 未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。	426,633	358,337
	国(1/2) 213,316 県(1/4) 106,658	(179,168) (89,584)
・保育所等訪問支援事業給付費 (26人、延べ539日) 保育所等を訪問し、障害児が他の児童との集団生活に適應するための専門的な支援を行う。	7,538	7,477
	国(1/2) 3,769 県(1/4) 1,884	(3,738) (1,869)
・放課後等デイサービス事業給付費 (1,625人、延べ132,576日) 就学中の障害児に対して、授業の終了後等に生活能力の向上のための訓練等を行う。	1,333,544	1,154,330
	国(1/2) 666,772 県(1/4) 333,386	(577,164) (288,582)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高額障害児通所事業給付費 (延べ365件) 障害児通所サービス等に要した利用者負担の合計額が、同一 月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。	740 国(1/2) 370 県(1/4) 185	601 (300) (150)
・障害児相談支援事業給付費 (延べ2,039件) 障害児の状況に応じ、児童発達支援事業等の利用計画を作 成するとともに、定期的な見直しを行う。	30,165 国(1/2) 15,082 県(1/4) 7,541	30,411 (15,205) (7,602)
・就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費 (延べ 600件) 就学前の児童を対象として、児童発達支援、医療型児童発達 支援及び保育所等訪問支援の各サービスの利用者負担分を償 還払いにより給付する。	2,797	13,917
○障害児日常生活用具等給付事業		
・軽度・中等度難聴児補聴器給付費 (購入:20件、修理:35件) 身体障害者認定基準に達しない軽度・中等度難聴児に対し て、補聴器購入等の助成を行う。	1,323 県(1/3) 489	1,150 (425)
・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 (6件) 小児がん等の小児慢性特定疾病児童に対して、特殊寝台等 日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	264 県(1/2) 132	208 (104)
○障害児療育施設運営事業		
・心身障害児母子通園施設指定管理料 スポーツ文化センター及びふれあいセンター「あゆみ」内の児 童訓練室において療育訓練、生活指導及び相談業務を実施す る。 「はとぼっぼ」 指定管理者 : NPO法人 肢体不自由児者父母の会 指定管理期間 : 平成30年4月1日～令和3年3月31日 「チューリップ教室」 指定管理者 : (社福)社会福祉事業団 指定管理期間 : 平成30年4月1日～令和3年3月31日	9,116	7,940
・療育サポートプラザ運営委託料 (委託先:1法人) 療育支援を必要とする児童と保護者に対して、療育相談や療 育プログラム等の療育支援の実施や、障害児の保護者団体の 交流の場を提供する。	16,248 国(1/2) 333 県(1/4) 167	16,498 (337) (168)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○障害者手当支給事業				
・(改)特別障害者手当等給付費(所得制限あり)			186,947	180,224
平成31年4月分から国手当額が引き上げられた。			国(3/4) 125,886	(121,108)
			県(10/10) 19,097	(18,746)
区 分	月 額	受給者		
特別障害者手当	34,050円・28,250円・27,200円	418 人		
障害児福祉手当	21,690円・15,940円・14,790円	169 人		
経過的福祉手当	15,940円	8 人		
計		595 人		
・(改)障害者手当給付費(所得制限なし)			581,406	577,794
65歳以降での身体障害者手帳等の新規取得者について支給対象外とする。				
区 分	月 額	受給者		
身体障害者手帳 1級	4,000 円	3,609 人		
〃 2級	4,000 円	1,674 人		
〃 3級	2,500 円	2,873 人		
〃 4級	1,500 円	2,694 人		
〃 5級	1,000 円	596 人		
〃 6級	1,000 円	550 人		
療育手帳 A判定	4,000 円	733 人		
〃 B判定	2,500 円	842 人		
〃 C判定	1,500 円	834 人		
精神障害者保健福祉手帳 1級	4,000 円	458 人		
〃 2級	2,500 円	2,245 人		
〃 3級	1,500 円	740 人		
被爆者健康手帳所持者	1,500 円	71 人		
計		17,919 人		
・外国人心身障害者福祉手当給付費			10	10
年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の重度心身障害者に対して支給する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3目 心身障害者医療費	745,447	707,286
○心身障害者医療助成事業		
・医療給付費	738,792	702,126
身体障害者(1～3級及び4～6級の一部)	県(1/2) 349,395	(336,062)
知的障害者(IQ50以下)、自閉症状群の方		
受給資格者数 4,296人		
4目 精神障害者医療費	379,045	354,459
○精神障害者医療助成事業		
・医療給付費	374,942	350,652
通院(精神疾患に限る)	県(1/2) 74,878	(64,814)
自立支援医療受給者証所持者		
受給資格者数 3,317人		
入・通院		
精神障害者保健福祉手帳1及び2級所持者		
受給資格者数 1,702人		
5目 国民年金費	50,208	55,439
○国民年金事業	50,208	55,439
国民年金第1号被保険者の資格関係届出、保険料免除等の申請、年金給付請求等の受付をして、日本年金機構へ進達する。	国(10/10) 50,208	(55,439)
第1号被保険者数 40,859人		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
2項 老人福祉費	6,066,883	5,966,717
1目 在宅老人援護事業費	408,728	436,365
○老人保護施設措置者援護事業		
・老人ホーム入所判定委員会開催経費 (報酬 25、食糧費 2) 養護老人ホーム等への適正な入所措置を実施するため、判定委員会にて可否を協議する。 開催回数: 4回 委 員 数: 6人	27	27
・老人保護施設措置扶助費 (5施設、59人) 環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置をする。	131,765	139,930
・老人保護施設生活補給金 養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500円)を補給する。	16,488	(14,881)
・高齢者虐待等措置費 虐待を受けている高齢者を短期宿泊措置(ショートステイ)を実施し一時的に保護する。	1,440	1,440
○ひとり暮らし高齢者対策事業		
・緊急連絡通報システム関連経費 (通信運搬費 167、委託料 43,386、扶助費 1,095) 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らすことができるよう緊急通報システムを提供する。	232	384
・(改)配食サービス事業委託料 (2,740人、延べ480,000食) 配食のメニュー・価格を複数にして、利用者が選択できるようにする。 対 象 者: ひとり暮らしの高齢者等 回 数: 1回/日まで毎日 委 託 料: 1食330円(別に差額分の利用者負担あり)	44,648	43,374
・高齢者等安否確認事業委託料 執務時間外における配食サービス事業で安否が確認できない場合の対応業務及び行方不明高齢者等探索メール配信事業の対応業務を委託する。	158,400	167,652
・日常生活用具給付費 自 動 消 火 器: 11台 電 磁 調 理 器: 58台 住 宅 用 火 災 警 報 器: 17台 愛 の 杖: 1,252本	502	498
	2,684	2,544

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○ねたきり高齢者等対策事業		
・福祉有償運送運営協議会（負担金）	83	166
NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。	その他 -	(82)
開催回数：2回 委員数：13人		
・寝具洗濯乾燥事業（手数料）	2,799	2,630
回数：年4回 枚数：1回4枚まで		
・訪問理美容サービス事業委託料（310人、延べ697人）	1,987	1,431
対象者：在宅でねたきりの高齢者 回数：年6回まで 委託料：1回2,850円（別に利用者負担額1,050円あり）		
・介護予防住宅改修費助成金（20件）	900	900
70歳以上の要支援・要介護に該当しない方のみの世帯に対し、家屋内に手すりを取り付けるための経費を助成する。		
限度額：1世帯あたり 45,000円		
・ねたきり高齢者等見舞金（1,760人、延べ15,372月）	46,116	55,865
対象者：介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方		
給付額：月額3,000円 経過措置として実施してきた給付額5,000円及び4,000円を3,000円に改定する。		
○生活支援ハウス運営事業、生活管理指導短期宿泊事業		
・生活支援ハウス運営事業委託料（定員20名）	13,180	13,180
60歳以上で、ひとり暮らし又は高齢者夫婦、もしくは家族の援助が受けられず、独立して生活することに不安のある方を生活支援ハウスに入居させる。	その他 1,596	(1,668)
・生活管理指導短期宿泊事業委託料	1,241	1,172
養護老人ホーム及び生活支援ハウスの空き部屋を利用して介護保険要介護認定以外の虚弱高齢者を一時的に宿泊させ、生活の支援を行う。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○介護保険支援事業 ・社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業補助金 (37人) 社会福祉法人等が生計困難者に対し、利用負担額の4分の1又は2分の1を軽減した場合、社会福祉法人等に対し軽減額の2分の1を補助する。	247 県(3/4) 185	319 (239)												
2目 後期高齢者福祉医療費	927,647	827,772												
○後期高齢者福祉医療助成事業 ・医療給付費 後期高齢者医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者など 受給資格者数 8,298人 ひとり暮らしの医療費助成は、令和2年3月31日で新規申請の受付を終了	916,771 県(1/2) 409,622	817,416 (358,237)												
3目 いきいきセンター費	252,341	261,507												
○いきいきセンター事業 ・いきいきセンター等指定管理料	217,156	215,129												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th><th>指定管理施設</th><th>指定管理期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)社会福祉事業団</td><td>神山いきいきセンター 以下19施設</td><td>平成30年4月1日～ 令和3年3月31日</td></tr> <tr> <td>(社福)コスモス福祉会</td><td>萩原いきいきセンター</td><td>平成28年4月1日～ 令和3年3月31日</td></tr> <tr> <td>ハマダスポーツ企画(株)</td><td>木曽川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)</td><td>平成31年4月1日～ 令和5年3月31日</td></tr> </tbody> </table>			指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	ハマダスポーツ企画(株)	木曽川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間												
(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日												
(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日												
ハマダスポーツ企画(株)	木曽川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日												
◎事業用備品購入費 浅野いこいの広場において、浴場設備の老朽化に伴い浴場を廃止し、コグニバイク(認知トレーニング機器)を2台設置して認知症予防を図る。	2,518	-												
4目 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費	194,949	275,287												
○ことぶき作品展等事業 ・ことぶき作品展開催経費 (報償費 435、消耗品費 69、会場使用料 233) 開催予定 10月、3日間 スポーツ文化センター	737	754												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・趣味クラブ発表会開催経費 (報償費 23、会場使用料 15) 開催予定 10月、1日間 スポーツ文化センター ・娯楽大会委託料(委託先:老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会を計画的に実施する。	38 98	31 98						
○高齢者大学講座事業 各地区で類似の講座を実施しているため廃止	—	206						
○シルバー人材センター事業								
・高齢者作業センター指定管理料	7,145	7,080						
<table border="1"> <tr> <th>指定管理者</th><th>指定管理施設</th><th>指定管理期間</th></tr> <tr> <td>(公社) シルバー人材センター</td><td>貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター</td><td>平成28年4月1日～ 令和3年3月31日</td></tr> </table>	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(公社) シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間						
(公社) シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日						
・高齢者生きがいセンター指定管理料	8,471	8,419						
<table border="1"> <tr> <th>指定管理者</th><th>指定管理施設</th><th>指定管理期間</th></tr> <tr> <td>(公社) シルバー人材センター</td><td>高齢者生きがいセンター</td><td>平成28年4月1日～ 令和3年3月31日</td></tr> </table>	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(公社) シルバー人材センター	高齢者生きがいセンター	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間						
(公社) シルバー人材センター	高齢者生きがいセンター	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日						
・シルバー人材センター補助金 職員10人、事業費	40,967	57,509						
○老人クラブ補助事業								
・老人クラブ補助(対象者 60歳以上のクラブ員)								
老人クラブ事業補助金	24,547	25,945						
育成補助 クラブ員 22,285人、1人あたり年180円 クラブ員 4,100人、1人あたり年100円	県(2/3) 11,716	(12,346)						
事業補助 クラブ数 398クラブ、1クラブあたり月4,000円 クラブ数 23クラブ、1クラブあたり月3,700円								
老人クラブ連合会補助金	2,284	2,427						
一般事業 事業分 190,000円 人数割分 26,385人、1人あたり年72円	県(2/3) 1,522	(1,617)						
特別事業 事業分 194,000円								
○スポーツ大会事業	—	146						
他団体が類似の大会を実施しているため廃止								
○健康対策事業								
・在宅医療・介護連携推進事業委託料(委託先:医師会)	264	262						
在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営								

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・三世代交流事業委託料(委託先:老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施	462	462
・健康農園運営事業補助金 3か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助	165	353
○(改)シルバー入浴助成事業		
・シルバー入浴浴場使用料 1回あたり100円を利用者が負担することに改定し、適正な受益者負担を求める。 支給枚数:1人 18枚、延べ利用者数113,486人 使用料:1回 280円	31,777	38,870
○長寿祝事業		
・長寿祝関連経費 (報償費 3,368、消耗品費 14) 数え100歳以上の方に対して祝品を贈り長寿を祝う。	3,382	3,662
○(改)金婚祝事業		
・金婚記念祝賀式関連経費 (報償費 720、消耗品費 14、印刷製本費 47、通信運搬費 42、委託料 411、会場使用料 81、自動車賃借料 440) 結婚 50年を迎える夫婦に祝品を贈り長寿を祝う。 ※会場を総合体育館から尾西市民会館に、午前、午後各1回開催を午後1回開催に変更する。 開催予定 10月	1,755	3,028
○敬老会委託事業		
・敬老会事業関連経費【地域づくり協議会交付金対象事業】 (通信運搬費 3,122、事業委託料 2,663、案内状作成業務委託料 500) 75歳以上の方を対象に連区ごとに開催する。	6,285	5,927
○外国人高齢者福祉手当事業		
・外国人高齢者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の高齢者に対して支給する。 支給要件:大正15年4月1日以前に出生、昭和57年1月1日以前から旧外国人登録法に基づき登録されており、引き続き住民基本台帳に記録されている者 対象者:3人、月額 5,000円	180	240

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○推進協議会運営事業【地域づくり協議会交付金対象事業】		
・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料	672	672
教 養 講 座 : 1支部		
趣味クラブ講習会 : 1支部 12クラブ		
ス ポ ー ツ 大 会 : 1支部 地区スポーツ大会		
・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金	65	65
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営するため、支部に交付金を交付する。		
交付対象 : 1支部		
○(臨)高齢者福祉計画策定事業		
・高齢者福祉計画策定委員会関連経費	608	—
(報酬 600、食糧費 8)		
第8期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画)を策定するため、委員会を設置し協議を行う。		
開催回数: 6回 委 員 数: 13人		
・高齢者福祉計画策定業務委託料	3,597	2,464
令和3～5年度の3年間を計画期間とする第8期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画)を作成する。		
◎地域密着型サービス施設等整備事業		
・地域密着型サービス施設等整備補助金	41,517	69,670
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	県(10/10) 41,517	(69,670)
6,237,000円×1か所		
看護小規模多機能型居宅介護事業所		
35,280,000円×1か所		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)						
・地域密着型サービス施設等開設準備経費補助金 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14,000,000円×1か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 839,000円×6床×1か所	19,034 県(10/10) 19,034	27,700 (27,700)						
5目 後期高齢者医療費	4,283,218	4,165,786						
○健康診査事業【地方創生事業】 ・後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料 健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料</td><td>令和2・3年度</td><td>1,311</td></tr> </tbody> </table> 令和3年度分について設定、令和2年度予算額は0 ・後期高齢者医療健康診査負担金 愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とし、健康診査を実施する。 対象者数 55,400人 受診率 51.12%	事 項	期 間	限度額	後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	令和2・3年度	1,311	1,028 354,104 その他 276,263	905 346,263 (277,108)
事 項	期 間	限度額						
後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	令和2・3年度	1,311						
○広域連合運営負担事業 ・療養給付費負担金 保険者である広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者分相当額の1/12を負担する。 ・広域連合事務費負担金 広域連合の事務経費を人口等により按分し、各市町村が負担する。	3,843,629 73,000	3,739,268 68,211						

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
3項 児童福祉費	24,198,563	23,113,180
1目 児童福祉総務費	10,066,562	10,258,680
○子育て支援推進事業【地方創生事業】 ・子育て支援サイト及びアプリ(電子母子手帳機能含む)の運用 ○児童館管理運営事業 ・児童館指定管理料 指定管理施設：25児童館 指 定 管 理 者：社会福祉事業団 指定管理期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日 ○児童館施設整備事業 ◎葉栗児童館増築改修工事	1,231 <	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○放課後児童クラブ運営事業				
・放課後児童健全育成事業委託料			723,842	697,513
児童クラブ	委託先等	金額	国 152,138 県(1/3) 142,138 その他 200,000	(158,164) (158,164) (140,700)
宮西児童館 始め54クラブ	社会福祉事業団	650,875		
神山第2	NPO法人 希望の家	33,435		
末広第2				
けやき	指定管理者 社会福祉事業団 指定管理期間 平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	10,905		
ポプラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	28,627		
対象児童	小学校1～6年生 平成31年4月から対象学年を6年生まで拡大			
実施日時	月～金曜日：下校後～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後7時 長期休業中：午前7時30分～午後7時			
(改)利用手数料 児童1人あたり月額5,000円				
○放課後児童クラブ施設整備事業				
◎末広児童クラブの設計			9,240	6,608
区分	内 容	金額		
設計委託料	児童クラブ棟新築	9,240		
・児童クラブ建物賃借料			79,881	89,212
◎萩原児童クラブ棟建設工事			88,621	-
区分	内 容	金額	国 57,606 県(1/6) 4,332 市債 17,600	(-) (-) (-)
手数料	浄化槽法定検査	11		
工事請負費	児童クラブ室新築	86,410		
初度調弁費	児童クラブ関連	2,200		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容				事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)	
◎今伊勢西校下第2児童クラブ便所改造工事				3,850	-	
区 分	内 容		金 額			
工 事 請 負 費	便所の増設		3,850			
○児童遊園等管理事業						
・施設修繕料（児童遊園 51施設・ちびっ子広場 301施設）				35,200	35,100	
◎ちびっ子広場整備				22,663	13,885	
区 分	内 容		金 額			
工事請負費	長島町ちびっ子広場の移設		15,192	市債 11,300	(-)	
	小日比野本郷ちびっ子広場の移設		7,471			
○児童養護施設補助事業						
・私立児童養護施設補助金				2,097	2,180	
対 象：3施設(2社会福祉法人)				その他 1,554	(1,554)	
内 容：運営補助・事業補助						
○子ども会育成事業						
・子ども会事業委託料				13,847	14,048	
委託先：児童育成連絡協議会						
○児童手当支給事業						
・児童手当(令和2年2月～令和3年1月分)				6,209,625	6,349,285	
支給対象	15歳到達後の年度末まで			国(37/45・4/6)		
支給金額	区 分	月 額	延べ支給 児 童 数	4,318,739	(4,415,275)	
	0～3歳未満	一律	15,000円	90,486人	県(4/45・1/6)	
	3歳～小学生	第1、2子	10,000円	291,980人	945,436	(966,996)
		第3子以降	15,000円	39,920人		
	中学生	一律	10,000円	110,435人		
	所得制限以上	一律	5,000円	45,877人		
	計			578,698人		
所得制限	有	支給月	年3回（6、10、2月）			

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容					事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)		
○児童扶養手当支給事業					1,509,858 国(1/3) 503,285	1,885,427 (628,475)		
・(改)児童扶養手当(令和2年3月～令和3年2月分)								
平成31年4月分から、手当額が総務省が公表する前年平均の 全国消費者物価指数等を基準として増額改定された。								
支給対象	ひとり親家庭等の児童 (原則18歳到達後の年度末まで)							
支給金額	区 分	月 額		延 べ 支 給 児 童 数				
	第1子	42,910円～10,120円		35,337人				
	第2子	10,140円～5,070円		14,416人				
	第3子以降	6,080円～3,040円		4,179人				
	計			53,932人				
所得制限	有	支 給 月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)					
※支給月が年5回から年6回に変更								
○市遺児手当支給事業					128,866	165,108		
・(改)遺児手当(令和2年3月～令和3年2月分)								
支給対象	ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)							
支給金額	月額 2,000円		延べ支給児童数	64,433人				
所得制限	有	支 給 月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)					
※支給月が年5回から年6回に変更								
○遺児一時金支給事業							12,020	12,080
・遺児一時金								
支給対象	市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)							
支給金額	区 分		金 額	支給児童数				
	小・中学校入学年齢のとき		10,000円	593人				
	中学校卒業年齢のとき		15,000円	406人				
	計			999人				
所得制限	有	支 給 月	3月					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
○子育て支援センター事業	181,069	174,551														
・子育て支援センター	{ 国 21,187 県(1/3) 21,187 その他 2,700	(20,149)														
6か所に子育て親子の交流の場を設け、子育てについての相談、 情報の提供をし、育児講演会、育児講座(年11回)、親子ふれあい 遊びなどを開催		(20,149)														
		(2,700)														
<table><tr><th>名 称</th><th>設 置 場 所</th></tr><tr><td>中央子育て支援センター</td><td>尾張一宮駅前ビル5階</td></tr><tr><td>丹陽子育て支援センター</td><td>丹陽公民館敷地内</td></tr><tr><td>千秋子育て支援センター</td><td>千秋南校下児童クラブ併設</td></tr><tr><td>東五城子育て支援センター</td><td>尾西庁舎2階</td></tr><tr><td>黒田北子育て支援センター</td><td>黒田北保育園併設</td></tr><tr><td>里小牧子育て支援センター</td><td>里小牧保育園併設</td></tr></table>	名 称	設 置 場 所	中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階	丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内	千秋子育て支援センター	千秋南校下児童クラブ併設	東五城子育て支援センター	尾西庁舎2階	黒田北子育て支援センター	黒田北保育園併設	里小牧子育て支援センター	里小牧保育園併設		
名 称	設 置 場 所															
中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階															
丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内															
千秋子育て支援センター	千秋南校下児童クラブ併設															
東五城子育て支援センター	尾西庁舎2階															
黒田北子育て支援センター	黒田北保育園併設															
里小牧子育て支援センター	里小牧保育園併設															
・うごく子育てサロン“こっこ”																
子育て支援センター保育士が地域の公民館などに出向いて子育て 相談や親子遊びの紹介を行い、育児支援を実施																
・子ども一時預かり事業【地方創生事業】																
中央子育て支援センター内の子ども一時預かり施設において、保護 者の育児に伴う心理的、身体的負担軽減のため一時預かりを実施																
対象児童 おおむね6か月～未就学児																
利用手数料 1時間あたり 500円(最長4時間まで)																
・子育てひろば(委託事業)																
市内の私立保育園に2か所、地域の子育て支援の拠点として、 週3回親子が気軽に集い、交流ができる場を設ける。																
<table><tr><th>名 称</th><th>設 置 場 所</th></tr><tr><td>子育てひろば かもめ</td><td>かもめ保育園内</td></tr><tr><td>〃 若の宮</td><td>若の宮保育園内</td></tr></table>	名 称	設 置 場 所	子育てひろば かもめ	かもめ保育園内	〃 若の宮	若の宮保育園内										
名 称	設 置 場 所															
子育てひろば かもめ	かもめ保育園内															
〃 若の宮	若の宮保育園内															
○ファミリー・サポート・センター事業【地方創生事業】	4,739	4,347														
育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方の会員登録を	{ 国 1,333 県(1/3) 1,333	(1,333)														
行い、その会員間の利用調整等を実施		(1,333)														

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容					事 業 費 特 定 財 源		前年度事業費 (特定財源)	
○産後ヘルプ事業【地方創生事業】					1,702		1,102	
出産前後の体調不良等により、家事又は育児が困難な家庭に、 援助者を紹介し、安定した養育を支援								
○相談支援事業								
・児童相談支援								
・こども家庭電話相談員謝礼					1,178		1,175	
場 所		働く婦人の家相談室(ききょう会館)						
相談日時		火～土曜日(働く婦人の家休館日を除く) 午後5時30分～8時30分						
・育児支援家庭訪問事業委託料					699		699	
子どもの養育に対して、自ら支援を求めていることが困難な家庭を					{ 国	233	(233)	
対象に、家庭訪問により育児・家事支援、又は専門的支援を実施						県(1/3)	233	(233)
・子育て短期支援事業措置費					291		291	
保護者の疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難に					{ 国	78	(78)	
なった場合に、児童福祉施設で短期間児童を預かる。						県(1/3)	78	(78)
						その他	12	(12)
区 分	事 業 費 (日 額)	保護者負担額(日額)			利用 日数			
		生活 保護	ひとり親 ・市民税 非課税	その他				
2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内			
2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内			
・ひとり親家庭相談支援								
・ひとり親家庭等日常生活支援事業謝礼					43		43	
ひとり親家庭の親に対し、修学や疾病等の理由により一時的に日					{ 県(3/4)	30	(32)	
常生活に支障が出た場合に、家庭生活支援員を派遣						その他	2	(2)
・(新)総合行政システム賃借料 【中核市】					0		-	
母子父子寡婦福祉資金貸付を管理するシステムを構築する。								
※2款1項11目に記載する債務負担行為「総合行政システム賃借								
料」(期間:令和2年～7年度、 限度額56,152千円)の一部であり、								
本業務分として7,128千円を見込む。								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源		前年度事業費 (特定財源)														
・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費 ひとり親家庭の親に対し、就業に結びつく可能性の高い教育講座 の費用の一部(費用の6割:上限20万円)を支給					1,115		1,097													
				国(3/4)	835		(822)													
・(改)ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費 ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、 養成機関で修業する場合に支給 (平成31年4月から上限年数及び最終年の給付金額を引き上げ)					16,457		22,013													
				国(3/4)	12,342		(16,509)													
<table><tr><td>支給期間</td><td>市民税区分</td><td>訓練促進 給付金(月額)</td><td>修了支援 給付金</td></tr><tr><td rowspan="4">修業中 (上限4年)</td><td rowspan="2">非課税世帯</td><td>100,000円</td><td rowspan="2">50,000円</td></tr><tr><td>最終年 の 140,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">課税世帯</td><td>70,500円</td><td rowspan="2">25,000円</td></tr><tr><td>最終年 の 110,500円</td></tr></table>				支給期間	市民税区分	訓練促進 給付金(月額)	修了支援 給付金	修業中 (上限4年)	非課税世帯	100,000円	50,000円	最終年 の 140,000円	課税世帯	70,500円	25,000円	最終年 の 110,500円				
支給期間	市民税区分	訓練促進 給付金(月額)	修了支援 給付金																	
修業中 (上限4年)	非課税世帯	100,000円	50,000円																	
		最終年 の 140,000円																		
	課税世帯	70,500円	25,000円																	
		最終年 の 110,500円																		
・ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業扶助費 ひとり親家庭の親及びその子どもに対し、高等学校卒業程度認定 試験合格のための講座の費用の一部(費用の6割:上限15万円)を 支給					150		150													
				国(3/4)	112		(112)													
○母子保護・助産事業																				
・母子生活支援施設措置扶助費 児童福祉の観点から必要な母子家庭を母子生活支援施設に入所 させて、生活安定と自立促進を図る。					28,659		33,326													
				{	国(1/2)	14,323	(16,656)													
					県(1/4)	7,162	(8,328)													
					その他	13	(13)													
・助産施設措置扶助費 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産 施設に入所させて、保健上必要な助産を実施					3,996		3,996													
				{	国(1/2)	1,959	(1,959)													
					県(1/4)	979	(979)													
					その他	78	(78)													

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容						事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 子ども医療費						1,898,178	1,810,728
○子ども医療助成事業【地方創生事業】							
・医療給付費						1,867,598	1,776,689
義務教育終了までの方						県(1/2) 401,365	(406,828)
(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)							
受給資格者数 未就学児 19,533人、小中学生 29,213人							
3目 母子・父子家庭等医療費						312,665	309,046
○母子・父子家庭等医療助成事業							
・医療給付費						306,936	301,744
母子家庭・父子家庭及び父母のない家庭で、18歳に達する日の						県(1/2) 150,967	(148,371)
属する年度の末日までの児童を扶養している方とその児童							
(所得制限あり)							
受給資格者数 6,957人							
4目 乳幼児期教育保育費						11,478,491	10,299,665
○保育園等の状況							
区 分		公 立 保育園	私 立 保育園	認定 こども園	地域型 保 育	幼稚園	合 計
園 数(園)		53	15	2	19	23	112
定 員(人)		7,390	1,962	219	416	-	-
入 園 見 込 児 童 数 (人)	3歳未満児	1,861	641	28	349	-	2,879
	3 歳 児	1,506	401	69	-	4,006	9,898
	4歳以上児	3,006	796	114	-		
	計	6,373	1,838	211	349	4,006	12,777
障害児保育指定園の増 (61園→62園) あさひ保育園							
地域型保育事業所の増 (17園→19園)							
・第三子保育料無料化等事業【地方創生事業】							
18歳未満の児童を3人以上養育する世帯で3人目以降の3歳未満							
児が保育所等に入所している場合、市民税の所得割額に応じ保育							
料を減免する。							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
利用者負担金 △ 35,182		
県補助金(1/2) 17,591		
○保育園運営事業		
・一時保育事業	50,197	45,067
〔 会計年度任用職員保育士報酬等 46,635、賄材料費 3,562 〕	国 6,111	(5,820)
(公立8園)	県(1/3) 6,111	(5,820)
利用見込児童数：延べ8,947人	その他 18,788	(19,076)
・園児健康管理経費	28,920	28,886
〔 健康管理医務報酬 20,553、歯科健康管理医務報酬 7,338、 検尿委託料 1,029 〕		
医師・歯科医師の嘱託医による、定期的な健康診断や歯科検診、 健康相談等を通じて保育園児の体と歯の健康管理を行う。		
・(改)給食調理業務委託料	378,649	327,160
委託園の増 (39園→41園) 丹陽保育園、開明保育園		
長期継続契約 平成29年10月～令和2年9月		
長期継続契約 令和2年10月～5年9月		
○(臨)年中・年長児保育室空調設備整備事業	29,850	35,490
〔 施設修繕料 29,850 〕		
年中・年長児保育室について、必要性の高い園より、空調設備を 整備する。(18園)		
○病児・病後児保育事業【地方創生事業】	22,881	22,755
〔 会計年度任用職員看護師報酬等 7,791、賄材料費 60 〕	国 4,512	(4,466)
〔 病児・病後児保育事業委託料 15,030 〕	県(1/3) 4,512	(4,466)
病児保育実施園 ： あんず保育所	その他 945	(945)
病後児保育実施園 ： 神明保育園		
アートチャイルドケア尾張一宮保育園		
開所時間：午前8時～午後6時(月～金曜日。休日を除く)		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(新)医療的ケア児保育モデル事業【地方創生事業】			7,912	-
〔 会計年度任用職員看護師報酬等 7,645、備品購入費 267 〕			国 3,750	(-)
特定の保育園において経管栄養や喀たん吸引などの医療的ケア			県(1/3) 1,875	(-)
を日常的に必要とする子どもの保育を試行的に行い、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる体制整備を検討する。				
◎施設整備工事請負費			21,280	35,098
工事内容	園名	金額		
園舎屋上防水改修	萩原保育園	13,760		
小荷物専用昇降機改修	富士保育園	7,520		
○私立保育園補助・給付事業			179,283	167,354
区 分	内 容	対象園等		
私立保育園 運営補助金	運営費・整備費	15園	68,646	71,556
			県(1/2) 777	(1,169)
私立保育園 事業補助金	借地料割・平等割	8園	8,484	8,778
私立保育園 障害児補助金	障害児の受け入れを円滑に推進し、障害児の福祉増進を図る。	7園	22,671	21,984
私立保育園 一時預かり 事業補助金	就労形態、疾病等で一時的に保育を必要とする児童を保育することにより、児童の福祉向上を図る。	9園	23,512	22,400
			国 7,837	(7,466)
			県(1/3) 7,837	(7,466)
(臨)私立保育園 施設整備補助金	末広保育園の園舎屋上防水改修工事に対し、施設整備費を補助する。	1園	13,942	-
			国(1/2) 9,295	(-)
1歳児保育 事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未満児の受入促進を図る。	2園	5,550	8,116
			県(1/2) 1,400	(1,308)
産休病休代替 職員補助金	産休、病休職員の母体保護又は療養の保障を図る。	4園	2,893	2,893
			県(10/10) 1,894	(1,894)
嘱託医手当 補助金	私立保育園の嘱託医手当を公立並の額まで補助する。	15園	4,917	4,767

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区 分	内 容	対象園等		
延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	14園	24,688 国 8,228 県(1/3) 8,228	22,960 (7,652) (7,652)
低年齢児途中 入所円滑化 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要等に対応することにより児童の福祉増進を図る。	4園	3,680 県(1/2) 1,840	3,600 (1,800)
保育士研修等 事業補助金	研修に参加することを可能にすることで保育の質の向上を図る。	15園	300 国(1/2) 150	300 (150)
・施設型給付費 1,787,153 利用人員:1,838人／月 ・広域入所施設型給付費 21,066 受託分(他市町村から一宮市の受託) 利用人員:5人／月 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:19人／月			1,808,219 国(1/2) 808,875 県(1/4) 362,443 県(1/2) 4,837 その他 182,582	1,846,441 (553,988) (276,993) (5,111) (296,063)
○認定こども園補助・給付事業			527,612	99,670
区 分	内 容	対象園等		
認定こども園 運営補助金	運営費	2園	4,125	2,750
(臨)認定こども園 施設整備補助金	きそがわ幼稚園が令和3年4月に認定こども園へ移行するための施設整備費を補助する。 (令和元年度～2年度に整備) 北方幼稚園が令和3年4月に認定こども園へ移行するための施設整備費を補助する。	2園	516,716 国 167,463 県(2/3) 218,880	88,600 (30,490) (36,199)
1歳児保育 事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未満児の受入促進を図る。	1園	3,110 県(1/2) 180	3,410 (330)
産休病休代替 職員補助金	産休、病休職員の母体保護又は療養の保障を図る。	1園	724 県(10/10) 474	1,447 (947)
嘱託医手当 補助金	認定こども園の嘱託医手当を公立並の額まで補助する。	1園	124	352

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区 分	内 容	対象園等		
延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	2園	2,253 国 750 県(1/3) 750	2,111 (703) (703)
低年齢児途中 入所円滑化 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要等に対応することにより児童の福祉増進を図る。	1園	460 県(1/2) 230	900 (450)
保育士研修等 事業補助金	研修に参加することを可能にすることで保育の質の向上を図る。	2園	100 国(1/2) 50	100 (50)
・施設型給付費 199,431 利用人員:211人／月 ・広域入所施設型給付費 19,053 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:26人／月 ・預かり保育等利用給付費 4,322 幼児教育・保育の無償化による給付 利用人員:40人／月 ○地域型保育補助・給付事業			222,806 国 2,160 国(1/2) 91,110 県(1/4) 44,187 県(1/2) 17,084 39,838	203,306 (-) (61,132) (30,566) (16,659) 59,098
区 分	内 容	対 象		
小規模保育 改修費等支援 事業補助金 【地方創生事業】	小規模保育事業所を開設する事業者を公募し、改修等に要する経費を補助する。	2事業所	32,999 国(8/9) 29,332	49,498 (43,998)
小規模保育事業 運営補助金 【地方創生事業】	保育の需要が高い地域で小規模保育事業を運営する事業者に対し、賃借料の一部を補助する。	2事業所	2,412	8,405
延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	10事業所	4,337 国 1,444 県(1/3) 1,444	1,045 (348) (348)
保育士研修等 事業補助金	研修に参加することを可能にすることで保育の質の向上を図る。	9事業所	90 国(1/2) 45	150 (75)
・地域型保育給付費 720,323 利用人員:349人／月 ・広域入所地域型保育給付費 17,078 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:9人／月			737,401 国(1/2) 375,472 県(1/4) 152,364 県(1/2) 1,427	638,541 (300,546) (150,272) (791)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○幼稚園補助・給付事業		
・私立幼稚園補助金	7,460	7,746
園割: 1園 100,000円 (23園)		
園児割: 1園児 1,600円 (3,470人)		
補助率: 9.5/10		
目的: 運営費補助		
・私立幼稚園一時預かり事業補助金	1,646	1,222
在園児の教育標準時間を越えて、延長保育を行う場合に補助する。	国 548	(406)
	県(1/3) 548	(406)
・施設型給付費 58,584	59,885	49,249
利用人員:100人/月	国(1/2) 21,976	(10,261)
・広域入所施設型給付費 1,301	県(1/4) 10,987	(5,130)
委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:2人/月	県(1/2) 7,963	(7,428)
・副食費補足給付費 29,538	1,084,380	-
幼児教育・保育の無償化による給付 対象者:547人/月	国 537,267	(-)
・施設等利用給付費 953,820	県(1/4) 263,710	(-)
幼児教育・保育の無償化による給付 利用人員:3,974人/月	県(1/3) 9,846	(-)
・預かり保育等利用給付費 101,022		
幼児教育・保育の無償化による給付 利用人員:931人/月		
○(臨)幼児教育・保育無償化導入事業	7,402	-
会計年度任用職員報酬等 6,392、通信運搬費 728 施設等利用給付認定通知書作成等業務委託料 176 備品購入費 106	県(10/10) 7,402	(-)
幼児教育・保育の無償化に係る事務について、会計年度任用職員を雇用するなど、引き続き必要な体制を確保する。		
○認可外保育施設等利用給付事業	42,653	-
・施設等利用給付費 42,653	国 21,326	(-)
幼児教育・保育の無償化による給付 利用人員:231人/月	県(1/4) 10,663	(-)

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容				事 業 費 特 定 財 源		前年度事業費 (特定財源)	
5目 母子生活支援施設(朝日荘)費				60,529		68,723	
○朝日荘運営事業				60,529		61,583	
定員		入所世帯		その他 32,899		(32,703)	
30世帯		12世帯(32人)					
6目 児童発達支援センター(いずみ学園)費				253,569		237,644	
○いずみ学園運営事業							
・児童発達支援事業(定員:33人)							
・保育所等訪問支援事業							
・障害児相談支援事業							
・地域支援事業							
(療育相談、体験療育、巡回訪問、講演会(年2回)、ペアレント・プログラム(年6回))							
○母子通園施設運営事業							
・児童発達支援事業							
施 設 名		すぎの子教室		たけのこ園			
定 員		20人		30人			
7目 青少年育成費				128,569		128,694	
○学校週5日制対応事業							
・学校施設の開放				3,920		4,172	
(指導員謝礼 3,906、消耗品費 14)							
・各種教室の開催				137		137	
(講師謝礼 132、消耗品費 5)							
ジュニア教室(年4回)、キッズチャレンジ(年6回)、							
子どもわくわく学習会(年2回)							
・いちのみや子ども情報紙の発行				171		300	
(各種報償費 30、消耗品費 133、食糧費 5、図書購入費 3)							
年6回 A4両面刷 各29,600部 発行							
・学校外活動推進事業補助金(補助率1/2)				95		93	
【地域づくり協議会交付金対象事業】							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
学校週5日制実施に伴う、地域学校外活動を円滑に実施するため補助する。 対 象：丹陽町連区推進委員会 限 度 額：95千円		
○公共施設を活用した学習室の設置事業【地方創生事業】 中学生・高校生のテスト期間中の祝休日に、本庁舎・木曽川庁舎の会議室等を活用した学習室を設置する。	1,397	1,327
○成人式事業 ・成人式 （ 成人式報償費 418、消耗品費 36、食糧費 37、印刷製本費 231、通信運搬費 204、手数料 14、交通整理委託料 1,150 ） 開 催 日：令和3年1月10日(日)予定 場 所：一宮市民会館 内 容：式典(2回に分けて開催) 参加見込数: 3,000人	2,090	1,945
・新成人のつどい運営交付金 成人式終了後、各中学校区で新成人のつどいを開催(19校区)	1,440	1,434
○青少年健全育成事業 ・街頭指導(指導委員謝礼) 青少年指導委員が、ゲームセンター・コンビニなどを巡回・指導	1,200	1,240
・青少年健全育成推進大会 (各種報償費 170、会場使用料 70) 開 催 日：令和3年2月中旬 場 所：一宮市民会館 内 容：記念講演、事例発表等	240	240
・地域青少年育成会活動助成金(助成率1/2) 対 象：各中学校区健全育成会(19校区) 限 度 額：90千円 事業内容:講演会の開催、機関紙の発行、パトロール活動等	1,710	1,805

(单位:千元)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・子ども・若者育成支援 〔 会計年度任用職員関係 11,706、各種報償費 450、旅費 16 〕 〔 消耗品費 15、食糧費 6 〕 「子ども・若者支援地域協議会」の運営を通じて、関係者のネットワークを強化し、困難を有する子ども・若者に対する総合支援の充実に努める。 ・子ども・若者総合相談窓口 不登校、ニート、ひきこもり、非行に関する困りごとやいじめ等、子ども・若者を対象とした相談に対応 相談日時:火～土曜日、午前9時～午後5時 ○青年文化活動事業 ・青年文化教室 (講師謝礼 608、消耗品費 11、図書購入費 3) 年3回・9コース 講座受講料 講座1回につき250円 趣味に関する講座だけでなく、婚活に役立つ講座も実施する。 ・青年のつどい (消耗品費 12、食糧費 31、印刷製本費 47) 開 催 日 :2月下旬 場 所 :木曽川庁舎3階 内 容 :青年グループによる活動発表等 ○(改)放課後子ども教室事業【地方創生事業】 〔 会計年度任用職員関係 3,039、放課後子ども教室報償費 36,136、旅費 16、消耗品費 536、燃料費 210、食糧費 53、施設修繕料 957、通信運搬費 840、傷害保険料 1,772、備品購入費 352 〕 放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして、全小学校42校で開催する。 42教室から44教室へ拡充 (神山・萩原小学校を2クラスで実施)	12,193 622 その他 290 90 43,911 県(2/3) 25,156 その他 1,520	365 622 (-) 90 38,283 (24,294) (1,460)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 生活保護費	5,570,393	5,676,556
1目 生活保護総務費	30,982	32,073
○生活保護事務事業		
・就労支援事業関連経費	11,359	10,898
(社会保険料負担金1,533、報酬等 9,826)	国(3/4) 8,518	(8,172)
公共職業安定所との連携を密にし生活保護受給者の就労による自立助長を図る。		
・生活保護適正実施推進事業関連経費	5,963	8,428
(嘱託医報酬 1,468、社会保険料負担金 410、報酬等 2,483)	国(7/8) -	(3,138)
印刷製本費 83、通信運搬費 1,385、審査支払手数料134		
レセプトの点検により、診療報酬明細書の審査、点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。	国(3/4) 4,470	(3,628)
2目 生活保護費	5,539,411	5,644,483
○生活保護事業		
・生活扶助費 (2,863 人)	1,644,370	1,762,084
・住宅扶助費 (2,310 世帯)	872,663	890,238
・教育扶助費 (174 人)	20,273	22,392
・医療扶助費 (入院190人、入院外6,069人、一時扶助73人)	2,785,849	2,745,506
・出産扶助費 (1 件)	246	246
・生業扶助費 (生業扶助費 1件、高校就学費 44件)	9,503	10,159
・葬祭扶助費 (80 件)	13,200	13,200
・保護施設事務費 (2 施設、 10 人)	22,975	21,864
・介護扶助費	168,109	176,607
(一般介護サービス 576件、介護サービス(65歳未満分) 56件)		
・就労自立給付金 (30 人)	1,447	1,512
・進学準備給付金 (3 人)	300	100
	国(3/4) 4,146,141	(4,226,180)
	県(1/4) 47,714	(57,552)
○その他の給付		
・生活保護入浴料補給金 (15 人、 月 6 回)	476	575

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4款 衛生費	8,601,293	7,719,872
1項 保健衛生費	3,823,782	3,673,228
1目 保健衛生総務費	625,240	539,789
○健康ひろば発行事業 市広報号外として年6回発行する。	6,235	6,361
○医療保健関係団体補助事業 ・保健業務事業費等補助金 歯科医師会、薬剤師会、接骨師会	3,186	18,908
・公衆浴場確保対策補助金 施設、水道料金相当額を補助する(6浴場)。	2,435	2,970
○尾張西北部広域第二次救急医療事業 ・広域第2次救急病院交付金 尾張西北部広域救急医療体制を確保する(7病院)。	22,575 その他 10,033	22,856 (10,142)
○(改)猫避妊手術等補助事業 市内の補助対象動物病院で行う猫の避妊・去勢手術に要した費用の一部について、補助金額を見直し実施する。	1,980	3,030
○(新)骨髄移植ドナー支援事業 骨髄等移植ドナー及びドナーが勤務する事業所に対して、骨髄等の提供に関して通院及び入院に要した費用の一部を助成する。	630 県(1/2) 315	- (-)
○市民健康まつり事業 ・市民ニーズに合った内容を検討するため、休止する。	-	1,585
○地域自殺対策事業 (各種報償費 95、消耗品費 214、器具賃借料 123) ゲートキーパー養成研修会の開催及び自殺対策パンフレットによる啓発や精神保健福祉士によるメンタルヘルス相談を行う。	432 県(1/2) 213	378 (187)
○食生活改善推進事業 〔 各種報償費 4、消耗品費 8、賄材料費 71、 食生活改善ボランティア協議会補助金 533 〕 市民の食生活の改善を目的とするボランティアの養成を行い、	616 その他 50	691 (28)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
その活動を支援する。また、野菜摂取向上のための食育推進事業を行う。		
○健康づくりサポーター事業 (講師謝礼 28、消耗品費 6、健康づくり推進事業補助金 808) 市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、その活動を支援する。	842	1,308
○(改)健康マイレージ事業【地方創生事業】 (各種報償費 105、通信運搬費 5) 「あいち健康マイレージ連携アプリ」などを利用して、市民が健康づくりに取り組むことでポイントを獲得し、一定以上のポイント獲得者には県内の協力店でサービスが受けられる優待カードと、抽選にて景品を進呈する。	110	276
○(臨)保健所設置準備事業【中核市】 (普通旅費 200、特別旅費 128、消耗品費 1,713、 印刷製本費 1,571、施設修繕料 1,700、医薬材料費 1,570、 通信運搬費 418、手数料 363、 畜犬管理システムデータ抽出業務委託料 1,276、 事務用備品購入費 198、事業用備品購入費 11,172、 図書購入費 558、各種研修会等出席負担金 27) 保健所開設に向けて、必要となる消耗品・備品等の購入、システム構築等を行う。	20,894	-
・警備業務委託料 警備会社による機械警備を導入する。 ※債務負担行為の設定	286	-
・生活衛生総合システム賃借料 医務・薬務・食品衛生・環境衛生等の施設の許認可を管理する生活衛生総合システムを構築する。	0	-

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容			事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
※債務負担行為の設定				
事 項	期 間	限度額		
生活衛生総合システム賃借料	令和2～7年度	78,569		
令和3～7年度分について設定、令和2年度予算額は0。本債務負担行為には、保健所業務分として56,092千円を見込むほか、4款1項5目の墓地管理業務分、4款1項9目の専用水道等管理業務分、4款2項1目の廃棄物関係許可等業務分、4款2項3目の浄化槽関係許可等業務分を含む。				
・総合行政システム賃借料(保健所業務)			0	-
結核・小児慢性特定疾病・養育医療等の認定及び医療給付を管理する総合行政システムを構築する。				
※2款1項11目に記載する債務負担行為「総合行政システム賃借料」(期間:令和2～7年度、限度額:56,152千円)の一部であり、本業務分として20,517千円を見込む。				
2目 予防費			1,636,450	1,640,557
○乳幼児健康診査等事業			44,468	48,011
（ 会計年度任用職員関係費 15,141、各種報償費 1,507 消耗品費 1,005、印刷製本費 888、医薬材料費 299 役務費 924、委託料 20,624、事業用備品 4,080 （新）3歳児健康診査における視覚検査の精度向上のため、 屈折検査機器を3保健センターに配備する。			その他 4,053	(-)
区 分	内 容	予定回数等	委 託 料	
4 か 月 児 健 康 診 査	医師により保健センターにおいて実施	70回	3,768	
1歳6か月児 健 康 診 査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,623	
3 歳 児 健 康 診 査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,623	
9 か 月 児 健 康 相 談	保健師、栄養士、歯科衛生士により保健センターにおいて実施	70回	—	
2歳児歯科 健 康 診 査	歯科医師により保健センターにおいて実施	48回	1,611	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○母子健康教育等事業 〔 会計年度任用職員関係費 862、各種報償費 180 消耗品費 484、委託料 156 〕			1,682	1,926
区 分	内 容	予定回数等		
マタニティ ク ラ ス 等	妊婦や新米ママを対象に、妊娠中の過ごし方や育児について学ぶ教室	36回		
離乳食教室	乳児の親を対象に、離乳食について学ぶ教室	36回		
幼児食教室	幼児の親を対象に、野菜料理やおやつについて学ぶ教室	12回		
親支援教室	育児不安や育児困難感のある親を対象に、グループ方式の教室	12回		
育 児 相 談	乳幼児の親を対象とした相談事業	36回		
○妊産婦・乳児健康診査事業 〔 会計年度任用職員関係費 1,778、印刷製本費 990、手数料 1,366 健康診査委託料 313,478、健康診査費補助金 11,624 妊婦に医療機関及び助産所で14回、乳児に医療機関で2回、 産婦に対し医療機関で1回の健康診査を実施する。 〕			329,236 国(1/2) 7,225	326,016 (2,000)
○妊産婦歯科健康診査事業 〔 印刷製本費 99、委託料 6,828 〕 妊娠中から産後1年までに市内協力歯科医療機関で1回実施する。			6,927	7,143
○産後ケア事業【地方創生事業】 体調不良、育児不安が強い産婦に対し、医療機関等に宿泊または 訪問により、食事・授乳・沐浴指導、相談等のケアを提供する。			400 国(1/2) 200	500 (250)
○こんにちは赤ちゃん訪問事業 〔 会計年度任用職員関係費 4,436、消耗品費 338、印刷製本費 81、 新生児・産婦訪問委託料 6,400、図書購入費 10 〕 赤ちゃんが生まれた家庭に訪問し、保健サービスの紹介と育児 相談をする。			11,265 〔 国 3,155 県(1/3) 3,155 〕	11,253 (2,944) (2,944)

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)															
○母子健康包括支援センター事業【地方創生事業】 〔 会計年度任用職員関係費 4,386、消耗品費 121 〕 妊娠届出時及び妊娠32週頃に、面談等により妊婦の悩みや不安の相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を行う。	4,507 国 642 県(1/3) 642	3,403 (213) (213)															
○養育医療給付事業 〔 器具修繕料 30、手数料 19、養育医療システム賃借料 396、養育医療給付費 46,139 〕 未熟児の養育医療の給付をする。	46,584 国(1/2) 16,771 県(1/4) 8,385 その他 6,894	35,265 (11,448) (5,724) (5,400)															
○不妊治療費補助事業 一般不妊治療費補助140件 人工授精治療を対象に、自己負担額の1/2を1年度あたり上限4万5千円まで2年間補助する。 (改)特定不妊治療費補助【地方創生事業】 240件 体外授精治療を対象に、1回の治療費の自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成交付額を控除した額の上限5万円まで通算2回補助する(上限額の見直し)。	19,620 県(1/2) 1,750	24,900 (1,750)															
○結核予防関連事業 〔 会計年度任用職員関係費 1,001、消耗品費 4、印刷製本費 99、予防接種費用給付費 92、その他 2 〕 X線直接撮影による結核検診、BCG予防接種を実施する。	47,337	51,287															
<table><tr><th>区 分</th><th>受 診 予 定 者 数</th><th>委 託 単 価 (1人あたり)</th><th>委 託 料</th></tr><tr><td rowspan="2">結 核 検 診</td><td>X線撮影 583人</td><td>4,004円</td><td>2,335</td></tr><tr><td>肺がん検診レントゲンフィルム読影 60,435人</td><td>330円</td><td>19,944</td></tr><tr><td>B C G 予 防 接 種</td><td>2,807人</td><td>8,500円</td><td>23,860</td></tr></table>			区 分	受 診 予 定 者 数	委 託 単 価 (1人あたり)	委 託 料	結 核 検 診	X線撮影 583人	4,004円	2,335	肺がん検診レントゲンフィルム読影 60,435人	330円	19,944	B C G 予 防 接 種	2,807人	8,500円	23,860
区 分	受 診 予 定 者 数	委 託 単 価 (1人あたり)	委 託 料														
結 核 検 診	X線撮影 583人	4,004円	2,335														
	肺がん検診レントゲンフィルム読影 60,435人	330円	19,944														
B C G 予 防 接 種	2,807人	8,500円	23,860														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○予防接種関連事業		937,579	1,007,534
会計年度任用職員関係費 4,394、各種報償費 30 消耗品費 708、印刷製本費 681、通信運搬費 1,275、 手数料 112、予防接種事故賠償責任保険料 916、 予防接種通知作成業務委託料 506、 成人用肺炎球菌予防接種案内はがき作成業務委託料 49、 図書購入費 8、障害者医療手当給付費等扶助費 5,583、 (臨)風しん予防接種費用給付費 600、 予防接種費用給付費 3,024、その他 7		県(3/4) 4,182 県(1/2) 300	(4,141) (300)
区 分	接 種 予 定 者 数	委 託 単 価 (1人あたり)	委 託 料
水 痘 予 防 接 種	延べ 5,610人	10,150円	56,942
成 人 用 肺 炎 球 菌 予 防 接 種	2,717人 (本人負担額2,000円)	負担者 6,080円 免除者 8,080円	16,560
四 種 混 合 予 防 接 種	延べ 11,234人	12,350円 11,520円	138,696
二 種 混 合 予 防 接 種	3,250人	6,130円	19,923
日 本 脳 炎 予 防 接 種	延べ 14,290人	8,770円 7,950円	120,783
麻 し ん ・ 風 し ん 混 合 予 防 接 種	延べ 5,941人	11,850円 11,030円	69,718
B 型 肝 炎 予 防 接 種	延べ 8,229人	7,630円	62,788
(改)高 齢 者 イン フ ル エ ン ザ 予 防 接 種	51,069人 (本人負担額 1,200円→1,500円)	負担者 3,480円 免除者 4,980円	178,654
ヒ ブ 予 防 接 種	延べ 11,068人	9,750円 8,930円	107,913
小 児 用 肺 炎 球 菌 予 防 接 種	延べ 11,097人	13,120円	145,593

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区 分	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料		
子宮頸がん 予防接種	延べ 108人	17,570円	1,898		
ポリオ予防接種	延べ 21人	10,370円	218		
○(臨)風しんに関する追加的対策事業				151,726	106,954
〔 印刷製本費 400、通信運搬費 4,042、手数料 6,646 クーポン券作成等業務委託料 2,805、 抗体検査委託料 101,351、予防接種委託料 36,482 〕				国(1/2) 57,007	(39,176)
特に風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日生から昭和54年 4月1日生の男性を対象に、無料で風しんの抗体検査、予防接種 を令和3年度まで実施する。					
○保健師活動事業				25,042	18,159
妊産婦から乳幼児、また成人に対して保健指導や家庭訪問等を 実施する。					
○狂犬病予防関連事業				9,684	8,776
〔 会計年度任用職員関係費 1,776、消耗品費 460、 印刷製本費 334、通信運搬費 1,890、会場使用料 7、 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,303、 犬登録鑑札交付事務委託料 363、 狂犬病予防注射案内作成業務委託料 539、 手数料返還金 8、その他 4 〕				その他 9,684	(8,776)
犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を行う。					

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容		事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)	
3目 保健事業費		774,841	780,993	
○住民保健対策事業				
(1)健康教育事業		813	918	
〔 会計年度任用職員関係費 101、健康教育医師等謝礼 202、 消耗品費 363、賄材料費 90、備品購入費 53、図書購入費 4 〕				
40歳以上を対象に、医師等による講座・教室を開催する。				
(2)健康相談事業		5,362	5,192	
〔 会計年度任用職員関係費 2,297、健康相談医師謝礼 3,018 消耗品費 37、その他 10 〕				
40歳以上を対象に、医師等による健康相談を実施する。				
(3)健康診査事業		762,101	767,612	
〔 会計年度任用職員関係費 921、消耗品費 33、 印刷製本費 3,116、通信運搬費 2,126、 節目歯周病検診案内はがき作成業務委託料 227 〕		(1)～(3)の特定財源		
		〔 県(2/3) 15,697 その他 60 〕	(16,532) (42)	
区 分	方式	内 容 ・ 実 施 予 定 人 数 等	委 託 単 価 (1人あたり)	委 託 料
胃 が ん 検 診	個別	エックス線検査 17,040人 (本人負担額2,000円)	負担者 13,205円 免除者 15,205円	275,319
		内視鏡検査 2,018人 (本人負担額3,000円)	負担者 13,111円 免除者 16,111円	
		胃がん読影検査	8,701,000円	
子 宮 頸 が ん 検 診	個別	細胞診、視診、 内診 12,661人 (本人負担額1,000円)	負担者 6,469円 免除者 7,469円	82,745
肺 が ん 検 診	個別	エックス線検査 60,435人	3,784円	239,217
		かくたん検査 1,212人 (本人負担額1,000円)	負担者 2,740円 免除者 3,740円	
		肺がん読影検査	6,560,000円	
乳 が ん 検 診	個別	マンモグラフィ 検査 5,534人 (本人負担額1,000円)	負担者 5,646円 免除者 6,646円	32,035

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区 分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料		
大腸がん検診	個別	便潜血反応検査 39,892人 (本人負担額500円)	負担者 2,162円 免除者 2,662円	94,941		
前立腺がん検診	個別	血液検査 2,445人 (本人負担額1,500円)	負担者 1,624円 免除者 3,124円	6,044		
(改)女性の健康診査	集団	20・25・30・35・40・ 45・50・55・60・65・ 70歳(節目) 骨密度検査 800人	2,750円	2,200		
節目歯周病検診	個別	40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 2,317人	5,690円	13,259		
	在宅	65・70歳(節目) 要介護4・5 5人	14,860円			
生活保護者等健康診査 【地方創生事業】	個別	367人	各検査項目により単価設定	4,521		
肝炎ウイルス検診	個別	1,708人	各検査項目により単価設定	5,397		
※女性の健康診査の内容で「血液検査」と「尿検査」を廃止						
(4)がん検診推進事業					6,357	6,597
(通信運搬費 308、クーポン券作成等業務委託料 726)					国(1/2) 916	(937)
区 分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料		
子宮頸がん検診 (20歳)	個別	細胞診、視診、 内診 200人	7,469円	1,494		
乳がん検診 (40歳)	個別	マンモグラフィ 検査 576人	6,646円	3,829		
4目 斎場費					236,686	233,651
○一宮斎場管理事業						
・一宮斎場管理運営委託料					173,520	170,078
PFI方式により整備した一宮斎場の管理、運営に係る委託料						
※平成20～令和7年度 債務負担行為						
○尾西斎場管理事業						
・尾西斎場管理運営委託料					26,950	26,705
尾西斎場の管理、運営に係る委託料						

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)						
5目 墓地管理費	7,304	7,187						
○墓地管理事業 ・(新)生活衛生総合システム賃借料(墓地管理業務) 墓地管理を円滑に行うため管理簿を電子化する。 ※4款1項1目に記載する債務負担行為「生活衛生総合システム賃借料」(期間:令和2～7年度、限度額:78,569千円)の一部であり、 本業務分として1,360千円を見込む。	0	-						
6目 口腔衛生センター費	56,095	57,751						
○口腔衛生センター運営事業 ・口腔衛生センター指定管理料 指 定 管 理 者 : 歯科医師会 指定管理期間 : 平成28年4月1日～令和3年3月31日 <table border="1"><tr><td>区 分</td><td>診 療 日</td></tr><tr><td>心身障害者歯科診療</td><td>木曜日(祝日・年末年始を除く)</td></tr><tr><td>休日急病歯科診療</td><td>日曜日・祝日・年末年始</td></tr></table>	区 分	診 療 日	心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く)	休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始	56,017 その他 16,913	57,673 (16,439)
区 分	診 療 日							
心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く)							
休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始							
8目 中央看護専門学校費	116,080	121,403						
○中央看護専門学校運営事業 ・臨地実習委託料 上林記念病院 (単価 1,500円 + 消費税) (3年生 36人 12日) 訪問看護ステーションやすらぎ (単価 1,500円 + 消費税) (3年生 36人 5日) 老人保健施設やすらぎ他 (単価 1,500円 + 消費税) (3年生 36人 2日) 特別養護老人ホーム萩の里 (単価 1,500円 + 消費税) (3年生 36人 1日)	1,221	1,426						

(单位:千元)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・臨地実習負担金 一宮市立市民病院（単価 270円） （3年生 36人 61日） 国立病院機構長良医療センター（単価 1,000円 + 消費税） （3年生 35人 1日）	659	1,088
9目 環境保全費	244,555	163,438
○環境基本計画等推進事業 ・環境審議会委員報酬 第2次環境基本計画の進行管理や推進に向けて審議を行う。	237	356
○環境教育事業 ・緑のカーテン事業関係経費 （消耗品費 1,323、事業用備品購入費 25） 小・中学校、保育園、公共施設など154施設において、つる性植物で「緑のカーテン」を作り、地球温暖化問題などの環境教育の推進を図る。	1,348	1,411
◎住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業 地球温暖化防止に寄与する住宅用設備を設置する方に経費の一部を補助する。 ・太陽光発電システム※ 1件 18,000円/kW×4kW(上限) ・燃料電池 1件 60,000円 ・蓄電池 1件 50,000円 ・HEMS 1件 10,000円 ・V2H 1件 50,000円 ※太陽光発電システムは[蓄電池とHEMS]又は[V2HとHEMS] のどちらかと同時設置であることが要件	26,330 県 5,266	34,450 (6,890)
○公害規制・監視事業 ・自動車騒音面的評価委託料 自動車騒音の状況を監視し、環境基準達成状況についての	253	253

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
評価をする。 ・(新)生活衛生総合システム賃借料(専用水道等管理業務) 専用水道等の水道施設に関する届出情報を電子化し、水道施設の規制・監視体制の強化や事務の効率化を図るためのシステムを構築する。 ※4款1項1目に記載する債務負担行為「生活衛生総合システム賃借料」(期間:令和2～7年度、限度額:78,569千円)の一部であり、本業務分として2,720千円を見込む。	0	-						
・大気測定局テレメータシステム賃借料【中核市】 大気測定局内の測定機で得られたデータを収集、蓄積し、データの統計処理や解析をする監視システムを構築する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 気 測 定 局 テ レ メ ー タ シ ス テ ム 賃 借 料</td><td>令和2～7年度</td><td>22,733</td></tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	大 気 測 定 局 テ レ メ ー タ シ ス テ ム 賃 借 料	令和2～7年度	22,733	0	-
事 項	期 間	限 度 額						
大 気 測 定 局 テ レ メ ー タ シ ス テ ム 賃 借 料	令和2～7年度	22,733						
・環境施設管理システム賃借料【中核市】 大気汚染防止法など、各種環境法令による事業者からの届出情報を電子化し、規制・監視体制の強化や事務の効率化を図るための管理システムを構築する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境施設管理システム賃借料</td><td>令和2～7年度</td><td>27,974</td></tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	環境施設管理システム賃借料	令和2～7年度	27,974	0	-
事 項	期 間	限 度 額						
環境施設管理システム賃借料	令和2～7年度	27,974						
・大気測定局整備事業【中核市】 大気汚染防止法に基づく常時監視を令和3年4月から測定するにあたり、測定局の新設(1局)及び測定機を調達する。 (工事請負費 19,500、事業用備品購入費 57,144)	76,644	-						
○キソガワフユユスリカ対策事業 (調査研究報償費 200、消耗品費 374、食糧費2)	576	625						

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容		事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
10目 休日・夜間急病診療所費		87,410	89,256
○休日・夜間急病診療所運営事業		87,410	89,256
区 分	診 療 日	その他 70,120	(70,980)
平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間		
休 日 診 療	日曜日・祝日・年末年始		
診 療 科 目	内科・小児科		
2項 清掃費		4,777,511	4,046,644
1目 清掃総務費		12,265	6,861
○環境保全・ごみ減量等推進啓発事業			
・喫煙禁止区域清掃委託料		1,082	1,036
喫煙禁止区域のポイ捨て吸い殻と指定喫煙所の清掃をする。			
・ごみ減量親子モニター事業		66	56
(自動車賃借料 66)			
親子でリサイクル工場を見学することにより、子どものときから			
ごみ減量やリサイクルに関心を持ち、知識を深めてもらう。			
・(臨)施設整備工事請負費		4,000	-
喫煙禁止区域内の指定喫煙所(2か所)にパーテーションを			
設置し、受動喫煙対策を講じる。			
○(新)廃棄物関係許可等事業【中核市】			
・(臨)産業廃棄物業務システム移行事務		858	-
(中核市移行に伴うシステムデータ抽出手数料 858)			
・(新)生活衛生総合システム賃借料(廃棄物関係許可等業務)		0	-
廃棄物事務を円滑に行うためシステムを導入し、事業者の			
許可や管理等を行う。			
※4款1項1目に記載する債務負担行為「生活衛生総合システム賃借			
料」(期間:令和2～7年度、限度額:78,569千円)の一部であり、			
本業務分として17,037千円を見込む。			

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
2目 塵芥処理費	4,334,393	3,618,628
○ごみ収集運搬事業		
・残土等処理業務委託料 (2t車 82台)	7,200	7,314
春の町内の側溝清掃時及び秋のごみゼロ運動時に出る残土等の処理		
・犬猫等死体処理業務委託料 (2,160件)	13,068	12,950
・粗大ごみ電話受付業務委託料	6,600	6,540
・粗大ごみ処理手数料徴収業務委託料	1,511	1,517
粗大ごみ処理手数料納付券(シール)の販売・徴収		
・(改)可燃物収集運搬委託料	607,306	579,497
(4t車 26台/日 → 4t車 27台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)		
・不燃物収集運搬委託料	90,850	90,426
収集不燃物 (4t車 4台/日)		
火災不燃物 (2t車 10台)		
・粗大ごみ運搬委託料(有料戸別収集) (2t車 3台/日)	33,977	33,668
○(改)ごみ減量推進補助事業		
生ごみ簡易たい肥化容器 補助金額: 2,000 円 (70基)	140	210
(補助金額:3,000円 → 2,000円)		
生ごみ発酵用密閉容器 補助金額: 1,000 円 (30個)	30	30
電動生ごみ処理機 補助率: 1/2 (50台)	1,000	1,500
[限度額: 20,000円]		
(限度額:30,000円 → 20,000円)		
○資源収集事業		
・ペットボトル収集委託料 (4t車 4台/日)	54,202	53,709
ペットボトルをステーション収集し、リサイクルとごみ減量を図る。		
・資源回収棟管理業務委託料	7,053	6,317
資源回収棟の円滑な運営を図る。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・空缶・金属類収集業務委託料 (3t車 4台/日) 空缶・金属類をステーション収集し、リサイクルとごみ減量を図る。 ○資源リサイクル事業	50,952	50,489
・有害ごみ運搬手数料 ・有害ごみ処理業務委託料 水銀含有廃棄物(乾電池・蛍光灯)の処理、資源化	1,554 7,364	1,556 9,911
・ペットボトルリサイクル事業委託料(回収:550t) ペットボトルを中間処理して、再商品化を図る。	20,449	19,888
・容器プラスチックリサイクル事業委託料(回収:3,000t) 容器包装プラスチックを中間処理して、再商品化を図る。	130,350	129,237
・再商品化委託料 容器包装プラスチックの再商品化	1,617	1,506
○資源回収推進助成事業		
・資源再利用推進奨励金 集団回収助成金額:5円/kg	5,000	5,250
・資源回収業務委託料 早朝指導PR、有害回収・残物整理、資材配送PR等	49,751	49,299
・資源回収推進協議会運営交付金 【地域づくり協議会交付金対象事業】 各種実施団体が行う資源回収事業の円滑な推進を図る。	130	129
・資源回収事業交付金 住民還元立替単価:5円/kg	215,963	231,463
○ごみ焼却施設管理運営事業		
・焼却施設運転管理業務委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	252,450	235,440
○リサイクルセンター管理運営事業		
・リサイクルセンター管理運営委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	124,485	123,347
※平成22～令和9年度 債務負担行為		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○最終処分場管理運営事業		
・焼却残渣処理手数料	277,986	271,908
愛知臨海環境整備センター (10,400 t)		
三重県伊賀市 民間処分場 (1,200 t)		
兵庫県赤穂市 セメントリサイクル施設 (1,200 t)		
新潟県糸魚川市 セメントリサイクル施設 (500 t)		
秋田県大館市 民間処分場 (300 t)		
・残灰等運搬委託料	70,422	65,474
・最終処分場管理委託料	30,360	27,468
最終処分場の整地及び管理		
・最終処分場浸出水処理施設管理委託料	5,306	7,345
施設の安全かつ効率的な運転を行う。		
○環境センター一般管理事業		
・環境センター事務所修繕工事【中核市】	11,269	-
中核市移行に伴い、事務所の修繕を行う。		
◎ごみ焼却施設定期修繕事業	418,440	329,351
ごみ焼却施設の長期維持及び施設の保全のため、定期的に修繕や補修を行う。		
◎(臨)リサイクルセンター火災復旧事業		
・不燃・粗大ごみ破砕機賃借料	76,230	-
火災により処理出来なくなった不燃ごみ及び粗大ごみについて、復旧工事が完了するまでの処理を行う。		
・リサイクルセンター復旧工事請負費	666,600	-
罹災したリサイクルセンターの復旧工事を行う。	市債 634,600	(-)
3目 し尿処理費	307,491	294,092
○衛生処理場管理運営事業		
・施設修繕料	30,363	9,158
中央監視設備修繕工事等		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
・衛生処理場運転業務委託料 衛生処理場の専門的かつ効率的な運転管理を図る。 ・特定区域公共下水道施設使用料 し尿等を前処理した汚水 年 11,000m³	79,992 1,089	70,933 1,260															
○公衆便所清掃事業																	
・公衆便所等清掃委託料 市内 179か所の公衆便所等の清掃業務	27,372	28,939															
◎浄化槽設置補助事業	22,090	22,090															
既存の専用住宅に合併処理浄化槽を転換設置する方に経費の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止に寄与するもの (公共下水道事業計画区域を除く) <table border="1"> <thead> <tr> <th>人槽</th><th>補助金限度額</th><th>基数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 人槽</td><td>332,000円</td><td>31 基</td></tr> <tr> <td>6 ・ 7 人槽</td><td>414,000円</td><td>25 基</td></tr> <tr> <td>8～50 人槽</td><td>548,000円</td><td>1 基</td></tr> <tr> <td>単独撤去費加算</td><td>90,000円</td><td>10 基</td></tr> </tbody> </table>	人槽	補助金限度額	基数	5 人槽	332,000円	31 基	6 ・ 7 人槽	414,000円	25 基	8～50 人槽	548,000円	1 基	単独撤去費加算	90,000円	10 基	国 11,045 (11,045) 県(1/5) 4,418 (4,418)	
人槽	補助金限度額	基数															
5 人槽	332,000円	31 基															
6 ・ 7 人槽	414,000円	25 基															
8～50 人槽	548,000円	1 基															
単独撤去費加算	90,000円	10 基															
○浸水世帯汲取助成事業																	
大雨によりくみ取り便槽が浸水した世帯に対する、くみ取り料の助成制度であるが、くみ取り便槽の減少に伴い廃止する。	—	600															
○(新)浄化槽点検業者登録事業【中核市】																	
・生活衛生総合システム賃借料(浄化槽関係許可等業務) 浄化槽点検業者登録等事務のためシステムの構築作業を行う。 ※4款1項1目に記載する債務負担行為「生活衛生総合システム賃借料」(期間:令和2～7年度、限度額:78,569千円)の一部であり、本業務分として1,360千円を見込む。	0	—															
4目 エコハウス138・ゆうゆうのやかた費	123,362	127,063															
○エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業																	
・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料	119,903	117,464															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
指定管理者:シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ 指定管理施設:エコハウス138、ゆうゆうのやかた 指定管理期間:平成30年4月1日～令和5年3月31日		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5款 労働費	157,781	194,243
1項 労働諸費	157,781	194,243
1目 労働諸費	105,521	141,882
○就職支援事業【地方創生事業】 (報償費 68、費用弁償 2、消耗品費 41、会場使用料 132) 関係機関と連携し、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。 場所 : 尾張一宮駅前ビル	243	178
○離職者職業訓練助成事業 ・離職者職業訓練助成金 支援方法を企業との面談機会提供へ見直すことにより、令和元年度の一宮公共職業安定所長の指示分の支給をもって当該助成金を廃止する。	252	1,533
○中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助事業 ・中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 共済契約者(事業主)に対し、年間掛金納付額の18%を補助する。 支給期間 : 1年	2,105	3,345
○障害者特別雇用奨励事業 ・障害者特別雇用奨励金 市内の障害者を公共職業安定所の紹介で常用労働者として雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給期間 : 60か月(令和2年度1月雇用分からは36か月) 支給額 重 度 月額 5,400円 中 度 月額 4,500円 軽 度 月額 3,600円	14,537	15,408
○高年齢者雇用奨励事業 ・高年齢者雇用奨励金 支援方法を企業との面談機会提供へ見直すことにより、当該奨励金を廃止する。	-	540

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○事業所内保育施設整備補助事業		
◎事業所内保育施設整備補助金	—	15,000
5事業所の施設整備ができたことにより、一定の成果があると判断し、当該補助金を廃止する。		
○(臨)移住促進支援補助事業【地方創生事業】		
・移住促進支援補助金		
東京23区在住、通勤者が市内に移住し、かつ、中小企業等に就業又は起業した場合に、移住に係る費用の一部を補助する。	1,000 県(3/4) 750	12,000 (9,000)
○勤労者福祉及び住宅資金融資預託金事業		
・勤労者福祉及び住宅資金融資預託金	80,000	85,000
2目 ききょう会館費	52,260	52,361
○ききょう会館運営事業		
・主催事業	6,149	6,161
(講師謝礼 4,598、各種講座講師派遣委託料 1,551)		
定期講座(春・秋)、短期講座を開催する。		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)				
6款 農林水産業費	191,860	208,252				
1項 農業費	191,860	208,252				
1目 農業委員会費	66,469	66,948				
○農業委員会運営事業 ・農業委員等報酬 （ 会長報酬 471、副会長報酬 426、委員報酬 6,855、 農地利用最適化推進委員報酬 6,855 ） 農業委員及び農地利用最適化推進委員に、基本報酬に加え、 能率報酬を支給する。	 14,607 県(10/10) 2,592	 14,607 (2,592)				
2目 農業総務費	95,271	103,996				
○土地家屋合成図及び農用地等システム管理委託事業 ・土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 土地家屋合成図と連係した農用地等に関するデータの更新 ○農業関係資金利子補給補助事業 ・農漁業近代化資金利子補給補助金（補助率2.5%以内） （新規融資分の補助率 1.0%） <table border="1"><tr><td>現 融 資 分</td><td>288 千円</td></tr><tr><td>新規融資分</td><td>151 千円</td></tr></table> ・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 土地取得等の営農活動の活発化と経営の合理化に資する。 ○内水面漁業活動推進事業補助事業 ・内水面漁業活動推進事業補助金（補助率 1/2） 稚鮎の放流事業に対し補助する。 木曽川漁業協同組合	現 融 資 分	288 千円	新規融資分	151 千円	 3,707 439 48 県 23 300	 3,487 512 63 (31) 300
現 融 資 分	288 千円					
新規融資分	151 千円					
3目 農業振興費	5,050	5,008				
○水田農業経営所得安定対策推進事業 ・水田農業経営所得安定対策推進費補助金（補助率 10/10） 一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に 係る事務等経費に対して補助する。	 550 県(10/10) 550	 550 (550)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○農業者団体育成事業（補助率 2/3）		
・農業後継者育成事業補助金 尾張一宮4Hクラブ 栽培技術及び経営能力、販売能力向上のための研修や研究発表会の開催により基礎的な能力向上に対して補助する。	124	100
・女性農業者育成事業補助金 一宮市女性農業者会議 農産加工技術及び経営能力向上のための研修、地産地消推進のための販売事業等に対し補助する。	108	96
○食育実践活動補助事業		
・食と緑の地域コミュニティ事業補助金（補助率 1/2） 農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の場を深め合うふれあいの場として農業者団体が実施する れんげ祭り(大和町福森地区)の必要経費に対して補助する。	20	28
・食育実践活動事業補助金（補助率 2/3） 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する情報誌「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。	1,058	1,004
○はつらつ農業塾事業		
・はつらつ農業塾負担金 農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消し、担い手等の確保を目的として、稲沢市、愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。	871	1,209
○農地集積・集約化対策事業費補助事業		
・農地集積・集約化対策事業費補助金（補助率 10/10） 農地中間管理機構に対し農地を貸し付け、機構集積協力金の	15	50
	県(10/10) 15	(50)

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容		事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
交付対象となった地域及び個人に協力金を交付する。 経営転換協力金(10a) 10,000円×1名 ○6次産業化・地産地消推進事業【地方創生事業】 ・6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費 一宮産農産物・農産加工品の販売促進を図る。 ・(新)138野菜プロジェクト委託料 一宮市産農産物を活用し、地産地消と市民の健康の増進をする ためにイベントを実施する。 ・ブランド力確立事業補助金（補助率 1/2） 特産品はちみつ「福来蜜」の品質向上を図るために必要な測定 器を導入したため廃止。		111 150 －	111 － 46
4目 農産対策費		23,312	25,220
○有害鳥獣駆除事業 ・(改)有害鳥獣駆除委託料 農地での有害鳥獣による農作物の被害の防止及び軽減を図る ため、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委 託する。 ・有害鳥獣駆除補助金（補助率 4/5） 捕獲箱によるカラス駆除に対し補助する。 ○水田農業構造改革対策促進事業補助事業 ・水田農業構造改革対策促進事業補助金（補助率 1/2） 水田の有効活用と利用集積を推進するために農業者に対して 補助する。		3,058 879 3,240	4,339 907 3,103
区分		金額(円) (10aあたり上 限)	
(1)特別栽培米 生産促進事業	特別栽培米(減農薬減 化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000	
(2)特別栽培米 生産団地化促進 事業	土地集積・特別栽培米 の団地化 (1団1ha以上)	3,000	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(3)新規作物導入	新規作物取組	-		
○主要農作物採種事業補助事業				
・主要農作物採種事業補助金（補助率 1/2）			60	60
○農業人材力強化総合支援事業				
・農業人材力強化総合支援事業補助金			11,250	12,000
青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者に対して最大5年間補助する。			県 (10/10) 11,250	(12,000)
就農開始型 750,000円 × 1件				
1,500,000円 × 7件				
○農業担い手育成事業				
・農業担い手育成事業補助金（補助率 1/5）			3,800	4,280
新規参入5年以内の農業者及び新技術(ICT)や新作物を先進的に導入する農業者に対し大型機械等の導入による耕作面積拡大を支援する。				
担い手育成支援 600,000円 × 3件				
生産新技術等促進 200,000円 × 5件				
農業経営拡大 1,000,000円 × 1件				
・農業後継者支援事業補助金（補助率 1/2）			1,000	500
農業経営者の子を後継者として共同申請をした認定農業者に対し補助する。				
500,000円(上限) × 2件				
5目 園芸対策費			1,499	1,457
○園芸農業振興補助事業				
・園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金（補助率 1/3）			841	689
回収予定量 塩ビ 21.5t、 ポリエチレン 19.5t				
・残留農薬分析事業補助金（補助率 1/3）			88	66
一定量以上の農薬が残留している場合、その流通・販売を禁止する制度(ポジティブリスト制度)に対応するため、出荷に先立って				

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
残留農薬の分析・検査を行うことにより、安全で安心な地場野菜を供給する。 ○環境保全型農業直接支払交付事業 ・環境保全型農業直接支払交付金 化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで農業生産工程管理(GAP)、環境保全に効果の高い営農活動に対し、国1/2、県・市1/4ずつの割合で交付する。 有機農業 14,000円/10a × 51a カバークロップ(レンゲ) 8,000円/10a × 818a	563 県(3/4) 422	696 (522)
6目 畜産対策費	259	5,623
○(改)スズメバチ等撤去業務委託事業 ・スズメバチ等撤去業務委託料 管理責任がある個人所有物への公費投入の是非を鑑み廃止する。公共関連施設での撤去は引き続き実施する。 ○家畜防疫対策事業補助事業 ・家畜防疫対策事業補助金(補助率 1/2または2/3) 家畜伝染病予防法に基づく防疫の徹底を図り、予防注射により伝染病を未然に防ぎ畜産経営の安定を図る。 法定検査事業、自衛防疫事業	160 50	5,454 120

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7款 商工費	2,537,884	2,857,077
1項 商工費	2,537,884	2,857,077
1目 商工総務費	244,737	254,895
○商工総務事業 商工管理事務にかかる費用	1,493	1,451
2目 商工業振興費	726,091	1,018,202
○オリナス一宮管理事業 光熱水費2,207、施設修繕料 158、手数料 53、火災保険料 13、 オリナス一宮総合管理委託料 10,980、 オリナス一宮共益負担金 724、 オリナス一宮アーケード建設負担金 1,080	15,215 その他 1,224	19,417 (1,704)
○地域経済活性化婚活支援事業 ・地域経済活性化婚活支援事業委託料 中小企業経営の課題である事業承継と従業員定着の鍵となる 定住のための出会いを促進するための婚活事業の企画・運営を 一宮商工会議所へ委託する。	700	700
○商工団体等事業補助事業【地方創生事業】 ・商工団体等事業補助金 共同事業 12,474 共同施設 1,163 街路灯等電灯料 5,480 共同駐車場借地料 625 地球温暖化対策事業 1,800	21,542 県(1/2) 1,102	22,419 (1,102)
○中小企業相談所補助事業【地方創生事業】 ・中小企業相談所補助金 一宮商工会議所が行う中小企業相談所業務、尾張一宮駅前 ビル6階ビジネス支援センターにおけるビジネス支援業務及び SOHOインキュベータオフィス入居者指導業務に対する補助	8,254 その他 1,255	8,254 (1,215)
○貿易振興事業等補助事業【地方創生事業】 ・貿易振興事業等補助金 海外貿易見本市参加等事業(補助率 1/2、1/4)	4,880	4,889

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
国内見本市参加等事業 (補助率 1/2)		
○特許及び実用新案出願支援補助事業【地方創生事業】		
・特許及び実用新案出願支援補助金	1,083	1,596
特許出願 (補助率 1/2)		
実用新案出願 (補助率 1/2)		
○商工会運営費補助事業【地方創生事業】		
・商工会運営費補助金	25,878	25,878
商工会の経営改善普及及び事業経費の一部を補助する。		
○まちゼミ事業等負担金	470	470
一宮商工会議所が行う、個店の活性化と街の賑わいづくりのため に個店等が講師となり専門知識を無償で提供するミニ講座などの事 業経費の一部を負担する。		
○企業立地促進事業【地方創生事業】		
◎企業立地奨励補助金	604,000	297,325
◎企業再投資促進補助金	39,387	133,552
	県(1/2) 19,693	(66,775)
3目 繊維振興費	108,595	117,611
○繊維振興学生視察事業		
・繊維振興学生視察事業委託料	—	1,200
事業の見直しによる廃止	国 —	(600)
○尾州産地ブランド発信事業【地方創生事業】		
・尾州産地ブランド発信事業委託料	3,000	7,000
尾州の生地を首都圏でPRするイベント等を開催し、尾州産地 のブランド力向上を図る。	国 1,500	(3,500)
○(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター事業		
・(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金	50,521	51,221
	国 3,800	(3,800)
・FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金	34,200	34,200
【地方創生事業】	国 17,100	(17,100)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロモーション等一連の事業を支援する。 ・尾州の匠ものづくりリレー事業【地方創生事業】 将来尾州産地へ就職を希望する学生や経験年数の浅い社会人等を中心に、原料から最終製品まで一連の製造過程を基礎から学ぶとともに、将来企業の中核的人材になるため、FDC匠ネットワークの熟練の技術者や現場の工場主との試作開発に重点を置き、実践的なものづくりを体感することで産地企業への定着を図り、技術継承できる人材を確保する。 ・海外販路開拓支援事業【地方創生事業】 展示商談会等を通じて産地メーカーと海外大手アパレルとの関係強化を図る。 ○尾州春夏物展示会開催負担金【地方創生事業】 尾州産地が「秋冬物に強いウール産地」というイメージを変え、年間生産サイクルの平準化を目指すため、春夏物の発信機会である東京での展示会開催事業に補助する。 ○J・クオリティ企業認証取得事業補助事業 ・J・クオリティ企業認証取得事業補助金 要綱により廃止	4,473 国 2,237 4,267 国 2,133 1,647 —	5,800 (2,900) 5,200 (2,600) 1,733 215
4目 観光費	124,807	128,121
○産業観光プロモーション調査事業【地方創生事業】 ・産業観光プロモーション調査事業委託料 ○一宮市観光協会負担金【地方創生事業】 観光協会運営事業、観光情報の発信、観光物産品の推奨認定、いちのみや物産展、フィルムコミッション活動等 ○おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金 会 期：令和2年7月16日(木)～19日(日)予定	4,000 国 2,000 20,400 43,954	4,000 (2,000) 21,150 45,454

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・趣向を凝らした七夕まつり【地方創生事業】		
○一豊まつり負担金 開催日：令和2年9月20日(日)予定	3,579	3,579
○びさいまつり負担金 開催日：令和2年10月24日(土)・25日(日)予定	13,863	13,863
○濃尾大花火負担金【地方創生事業】 令和2年度濃尾大花火は中止、代替の花火大会を実施予定	16,462	16,462
○ホワイトイルミネーション負担金 開催日：令和2年12月予定	2,600	2,600
○チンドン祭負担金 開催日：令和2年5月24日(日)、令和2年10月18日(日)予定	5,199	5,199
○一宮モーニングプロジェクト負担金【地方創生事業】 開催日：令和2年10月(モーニングイベント)等	1,290	1,290
○一宮だいたいフェスタ負担金 開催日：令和2年10月予定	1,414	1,414
○一宮創生イルミネーション事業負担金【地方創生事業】 開催日：令和2年12月～令和3年1月予定	10,000	10,000
5目 金融対策費	1,187,361	1,191,927
○中小企業振興融資等補助事業 ・(改)中小企業振興融資補助金 次表に掲げる各種制度融資を実行した事業者に対して補助する。	81,183	86,246
融 資 制 度 名 称		
○信用保証料に対する一部又は全額補助 ・小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金） ・愛知県経済環境適応資金 サポート資金(セーフティネット1・2・5・6号)		
○融資金額に対する一部補助 ・一宮市開業資金		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)						
・中小企業振興融資利子補給補助金 次表に掲げる各種制度融資を実行し、補助率相当額以上の利子の支払いを完了した事業者に対し、その利子の一部を補助する。 <table><tr><th>融 資 制 度 名 称</th></tr><tr><td>・愛知県経済環境適応資金</td></tr><tr><td>サポート資金(セーフティネット1号)</td></tr><tr><td>・日本政策金融公庫</td></tr><tr><td>(普通貸付、経営改善貸付、</td></tr><tr><td>セーフティネット貸付、新企業育成貸付)</td></tr></table> ○中小企業振興融資預託事業 ・小規模企業等振興資金融資預託金 ・商工団体等融資預託金 ・開業資金融資預託金	融 資 制 度 名 称	・愛知県経済環境適応資金	サポート資金(セーフティネット1号)	・日本政策金融公庫	(普通貸付、経営改善貸付、	セーフティネット貸付、新企業育成貸付)	3,146 978,000 35,000 90,000	2,649 978,000 35,000 90,000
融 資 制 度 名 称								
・愛知県経済環境適応資金								
サポート資金(セーフティネット1号)								
・日本政策金融公庫								
(普通貸付、経営改善貸付、								
セーフティネット貸付、新企業育成貸付)								
6目 計量費	8,136	5,770						
○計量事業 ・適正計量推進事業 消耗品費 68、印刷製本費 22、手数料 125、 計量試し買い調査委託料 200、 特定計量器定期検査委託料 7,453 商品量目の立入調査及び特定計量器の定期検査 ・計量思想普及事業 消費生活フェア及び計量記念日の景品	7,868 その他 732 98	5,526 (604) 98						
7目 消費流通対策費	15,829	2,903						
○消費者行政推進事業 報償費 145、消耗品費 202、食糧費 1、 消費生活フェア運営委託料 1,688、会場使用料 38 消費生活フェア (令和3年2月開催予定) 消費生活講座 (隔月(奇数月)開催予定)	2,074	2,338						

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
○消費生活相談事業	13,549	308
(報酬 8,839、職員手当等 1,916、共済費 1,770、報償費 132、 旅費 879、負担金 13)	県 7,500	(-)
8目 尾張一宮駅前ビル費	122,328	120,468
○尾張一宮駅前ビル事業		
・指定管理者選定委員会経費	154	(-)
(報酬 153、食糧費 1)		
・指定管理者実績評価委員会経費	133	133
(報酬 132、食糧費 1)		
・尾張一宮駅前ビル指定管理料	87,879	86,197
指定管理者: 大成株式会社	その他 30,992	(30,846)
指定管理期間: 平成28年4月1日～令和3年3月31日		
・土地賃借料	32,689	32,689

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)															
8款 土木費	8,278,161	8,456,820															
2項 道路橋梁費	2,844,356	2,733,149															
2目 道路橋梁維持費	1,055,278	941,003															
○道路維持事業																	
・除草委託料	10,389	7,672															
・残土等処理業務委託料	6,559	6,589															
・道路清掃業務委託料	19,758	19,367															
・自由通路保守・点検委託料	11,258	11,317															
・土のう等災害対応業務委託料	5,789	4,740															
出水被害防止対策の土のう作成(3,750袋)・搬入(3,750袋)、 トラ柵設置(80か所)																	
・側溝清掃業務委託料	111,745	112,478															
◎LED道路照明灯賃借料	8,895	8,977															
※平成28～令和8年度 債務負担行為																	
○道路修繕事業	553,440	474,200															
<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>道 路 修 繕 ・ 道 路 施 設 修 繕</td><td>341,708</td></tr><tr><td>舗 装 修 繕 パ ト ロ ー ル L=2,335km</td><td>211,732</td></tr></table>	区 分	金 額	道 路 修 繕 ・ 道 路 施 設 修 繕	341,708	舗 装 修 繕 パ ト ロ ー ル L=2,335km	211,732	その他 189,000	(172,000)									
区 分	金 額																
道 路 修 繕 ・ 道 路 施 設 修 繕	341,708																
舗 装 修 繕 パ ト ロ ー ル L=2,335km	211,732																
◎横断歩道橋保全事業	45,988	4,600															
<table><tr><th>区 分</th><th>内 容</th><th>金 額</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>横断歩道橋保全設計 中島横断歩道橋</td><td>5,000</td></tr><tr><td>工 事</td><td>横断歩道橋保全工事 浅野横断歩道橋</td><td>40,988</td></tr></table>	区 分	内 容	金 額	委 託 料	横断歩道橋保全設計 中島横断歩道橋	5,000	工 事	横断歩道橋保全工事 浅野横断歩道橋	40,988	国 24,750	(2,530)						
区 分	内 容	金 額															
委 託 料	横断歩道橋保全設計 中島横断歩道橋	5,000															
工 事	横断歩道橋保全工事 浅野横断歩道橋	40,988															
	市債 18,200	(-)															
	その他 648	(648)															
◎交通安全施設整備事業【地方創生事業】	80,300	84,118															
<table><tr><th>工 事 名</th><th>工 事 内 容</th><th>金 額</th></tr><tr><td>区 画 線 設 置 工 事</td><td>L=17,647m</td><td>30,000</td></tr><tr><td>歩 道 設 置 工 事</td><td>1路線 L=20m</td><td>2,000</td></tr><tr><td>交 通 安 全 施 設 設 置 工 事</td><td>道路反射鏡、 道路照明灯等</td><td>25,500</td></tr><tr><td>緊 急 交 通 安 全 対 策 工 事</td><td>路面表示 交差点カラー塗装等</td><td>22,800</td></tr></table>	工 事 名	工 事 内 容	金 額	区 画 線 設 置 工 事	L=17,647m	30,000	歩 道 設 置 工 事	1路線 L=20m	2,000	交 通 安 全 施 設 設 置 工 事	道路反射鏡、 道路照明灯等	25,500	緊 急 交 通 安 全 対 策 工 事	路面表示 交差点カラー塗装等	22,800	その他 61,000	(62,000)
工 事 名	工 事 内 容	金 額															
区 画 線 設 置 工 事	L=17,647m	30,000															
歩 道 設 置 工 事	1路線 L=20m	2,000															
交 通 安 全 施 設 設 置 工 事	道路反射鏡、 道路照明灯等	25,500															
緊 急 交 通 安 全 対 策 工 事	路面表示 交差点カラー塗装等	22,800															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎通学路カラー塗装整備事業			33,000	61,000
工 事 名	工 事 内 容	金 額	国 18,150	(33,550)
緊急交通安全 対策工事	通学路カラー塗装	33,000		
◎道路附属物保全事業			18,000	10,000
区 分	内 容	金 額	国 9,000	(5,000)
委 託 料	道路照明灯点検 187基 道路標識点検 5基	18,000		
◎生活道路交通安全対策事業【地方創生事業】			8,079	14,078
区 分	内 容	金 額	国 3,850 その他 2,170	(-) (-)
委 託 料	調査、検討、分析等業務	4,400		
工 事	ハンプ(人工的な舗装 段差)等の設置 2地区	3,600		
備 品 購 入	ETC2.0車載器 2台	79		
◎(新)自転車通行空間整備事業			15,000	-
区 分	内 容	金 額	国 8,250	(-)
委 託 料	調査、設計等業務	5,000		
工 事	カラー塗装 一式 向山町3丁目地内ほか	10,000		
○道水路用地管理事業				
・不動産登記等委託料			25,107	24,083
道水路用地の未登記の処理等のための測量、分筆及び表示 登記を委託する。また、官民境界立会申請に伴う道水路用地の 境界確認を委託する。				
・街区基準点復旧委託料			836	814
国から移管された街区基準点の復旧業務を委託する。 街区基準点 3級 2点				
○占用管理事業				
・占用管理システム保守委託料			990	981
占用管理システムの保守点検を委託する。				
○道路管理事業				
・道路管理システム保守委託料			1,122	1,109
道路管理システムの保守点検を委託する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・道路管理システム賃借料			4,556	4,556
○道路台帳補正事業				
・道路台帳管理業務委託料			33,066	30,393
補正延長 32.0km				
3目 道路新設改良費			786,090	756,033
◎生活道路改良事業			629,451	635,832
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	不動産登記等 一式	16,007		
	設計資料を得るための 設計単価特別調査業務	2,297		
	測量・設計業務 拡幅1路線 角切1か所	3,400		
工 事	側溝新設・改良、板柵等	583,896		
用 地 購 入	A=580m ²	17,389		
移 転 補 償	支障物件移転 立木・工作物・電柱等	6,462		
◎踏切道改良事業			7,040	11,000
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	計画策定業務 一式 今伊勢町馬寄地内ほか 1か所	2,040		
工 事 負 担 金	踏切内舗装修繕 1か所 宮後道・一宮7号踏切	5,000		
◎駅前シンボルロード改良事業			30,000	10,000
区 分	内 容	金 額	市債 27,000	(-)
工 事	せせらぎ撤去等 一式 栄3丁目地内ほか	30,000		
◎平重橋関連道路改良事業			44,000	20,970
区 分	内 容	金 額	市債 32,400	(-)
工 事	道路築造等 L=50.0m 橋面舗装等 L=27.0m 丹陽町重吉地内	44,000	その他 8,000	(5,067)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 道路舗装費			766,138	747,897
◎生活道路舗装改良事業			421,894	424,939
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	街区基準点 7か所	2,255		
工 事	舗装新設、改良	419,639		
◎幹線舗装改良事業			293,000	274,000
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	測量業務 4か所	5,000		
工 事	濃尾大橋線ほか 8か所	288,000		
			国 61,500	(73,000)
			市債 148,900	(135,900)
5目 橋梁新設改良費			234,500	286,000
◎橋梁保全事業			234,500	286,000
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	橋梁保全設計 牛野大橋ほか 1橋	9,500	国 5,225	(4,400)
	橋梁点検 196橋	50,000	国 27,500	(26,950)
橋 梁 保 全 工 事	内沼橋(開明地内)	43,000	国 78,650	(86,075)
	郷西橋(三条地内)	43,000	市債 57,900	(63,300)
	和田東橋(今伊勢町本神戸地内)	8,000		
	一色橋(一色町地内ほか)	24,000		
	西沼橋(三条地内ほか)	25,000		
橋 梁 補 修 工 事	橋梁補修 水道橋ほか 7橋	32,000	市債 26,100	(-)
3項 水路費			2,051,032	1,956,407
1目 水路維持費			318,156	290,925
○水路維持事業				
・残土等処理業務委託料			26,611	26,582
・排水機場管理業務委託料			26,265	24,080
			県(3/4) 2,932	(3,039)
・浚せつ業務委託料			70,021	70,704

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・排水樋管等保守委託料			3,181	3,022
			その他 969	(939)
○水路修繕事業			128,360	108,900
区 分		金 額	その他 7,408	(7,305)
水路・ポンプ場・排水機場等修繕		128,360		
◎排水機場等施設整備事業			16,783	10,961
			その他 9,412	(4,420)
区 分	内 容	金 額		
排水機場等施設改良工事	大江送水路の自家発電装置の更新	5,984		
大江排水機場等運営協議会負担金	大江排水機場の施設整備等の負担金	3,990		
愛知県土地改良事業団体連合会賦課金	大江排水機場ほか2施設の施設整備積立金	5,155		
大江排水路分流工管理運営協議会負担金	大江排水路分流工の施設整備等の負担金	1,654		
○水路管理事業				
・浚せつ報償費			3,800	3,800
・スクリーン管理報償費 (5か所)			182	182
2目 水路新設改良費			1,732,876	1,665,482
◎基盤整備促進事業(北方地区)			58,024	22,000
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	積算資料作成業務	500	{ 国(1/2) 27,012 (11,000) 県(17.5/100) 9,454 (3,850)	
工 事	管水路工 L=1,117m	53,524		
移 転 補 償	支障物件の移転 水道管・下水道管	4,000		
◎緊急農地防災事業(野府地区)			42,710	110,762
区 分	内 容	金 額	県(71.1/100) 29,151 (71,100)	
委 託 料	排水路工事に伴う建物の事後調査業務 4件	1,563	市債 13,550 (-)	
	積算資料作成業務	521		
	街区基準点復旧測量業務	1,042		
工 事	ボックスカルバート工 L=80m	39,584		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎緊急農地防災事業(大赤見地区)			64,000	27,600
区 分	内 容	金 額	県(71.1/100) 市債 44,082 17,910	(18,486) (-)
委 託 料	排水路工事に伴う建物の 事前調査業務 4件	2,500		
	積算資料作成業務	500		
工 事	U形水路工 L=147m	59,000		
移 転 補 償	支障物件の移転 水道管・電柱	2,000		
◎緊急農地防災事業(明地地区)			10,417	5,280
区 分	内 容	金 額	県(71.1/100) 市債	(-) (-)
委 託 料	実施設計業務	10,417		
◎緊急農地防災事業(北小湊地区)			1,650	500
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	水路調査業務	1,650		
◎奥村井筋護岸改修事業			33,800	52,140
・緊急農地防災事業(奥村井筋地区)			県(71.1/100) 市債	(24,174) (-)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	積算資料作成業務	500		
工 事	コンクリート床版工 L=40m	22,500		
・県営震災対策農業水利施設整備事業(奥村井筋地区)				
当年度全体事業費 60,000(国50%、県32%、市18%)				
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	18	100	10,800	
◎県営水質保全対策事業(新岩倉用水地区)			9,816	9,816
当年度全体事業費 400,000(国50%、県40%、市10%)4市1町				
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	10	24.54	9,816	
◎県営水質保全対策事業(新光堂川用水地区)			3,992	4,202
当年度全体事業費 76,000(国50%、県40%、市9%、改良区1%) 一宮市・稲沢市				
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	9	58.36	3,992	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎県営たん水防除事業(新大江地区)				52	258
当年度全体事業費 10,000(国50%、県49%、市1%)一宮市・江南市					
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	1	51.56	52		
◎県営緊急農地防災事業(千間堀下流地区)				8,500	5,100
当年度全体事業費 50,000(県83%、市17%)					
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	17	100	8,500		
◎県営水環境整備事業(大江川4期地区)				25,000	25,000
当年度全体事業費 100,000(国50%、県25%、市25%)					
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	25	100	25,000		
◎県営用排水施設整備事業(萩原東部地区)				6,300	420
当年度全体事業費 30,000(国50%、県29%、市21%)					
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	21	100	6,300		
◎濃尾用水地区用排水対策協議会負担事業				22,318	18,697
◎木津用水水管理対策協議会負担金事業				201	20
◎農業農村多面的機能支払事業補助事業				15,277	15,945
農地が持つ多面的な機能の維持のための地域活動や営農活動に対して補助するもの				国(1/2) 7,638	(7,972)
				県(1/4) 3,819	(3,986)
◎土地改良事業補助事業(西成土地改良区)				17,500	27,500
区 分	内 容		金 額		
補 助 金	千間堀川の 用水管更新・排水路改修		17,500		
◎かんがい排水事業				60,050	50,000
区 分	内 容		金 額	県(6/10) 36,000	(30,000)
工 事	7地区 L=745m U形水路工ほか		60,050	市債 24,050	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎農村総合整備事業			76,050	76,000
区 分	内 容	金 額	県(5/10) 38,000	(38,000)
工 事	8地区 L=400m 勾配可変式側溝工ほか	76,050	市債 38,050	(-)
◎生活関連治水事業			609,750	572,657
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	水路護岸工事等に伴う建物の 事後調査業務 1件	650		
	設計資料を得るための 設計単価特別調査業務	3,450		
	地下埋設物の調査業務	1,000		
工 事	用排水路新設、改良	500,000	市債 450,000	(-)
	緊急冠水対策事業	33,000	国(1/2) 15,000	(-)
	フェンス新設、改良	20,000	市債 15,000	(-)
	ゲート新設、改良	28,000	市債 14,000	(-)
移 転 補 償	支障物件の移転 水道管・ガス管・電柱等	23,650	市債 28,000	(-)
◎土地改良事業補助事業(宮田用水土地改良区)			330	600
区 分	内 容	金 額		
補 助 金	一宮分水路等の施設補修	330		
◎単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)			158	158
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	20	100	158	
◎河川等情報関連事業			21,140	21,488
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	河川等水位情報配信業務 ※平成27～令和7年度債務負担行為	20,988		
賃 借 料	河川情報利用ネットワークシステム 回線賃借料	152		
◎流域貯留施設築造事業			4,000	205,000
区 分	内 容	金 額	国 1,000	(51,000)
委 託 料	多加木公園 測量・設計業務	4,000	市債 -	(91,800)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎準用河川千間堀川改良事業			55,500	101,400
区 分	内 容	金 額	国 16,000	(30,000)
委 託 料	工事に伴う建物等の 補償費算定業務 5件	4,500	市債 28,800	(54,000)
工 事	ブロック積み護岸工 L=76m	51,000		
◎準用河川川崎川改良事業			242,250	123,600
区 分	内 容	金 額	県(1/3) 68,600	(38,900)
委 託 料	工事に伴う物件等の 事後調査業務 2件	1,000	市債 165,500	(75,500)
	測量・設計業務	4,200		
工 事	ボックスカルバート工 L=40.5m	145,000		
移 転 補 償	支障物件の移転 上下水管・ガス管・電線等	92,050		
◎浸水対策施設設置補助事業			2,096	2,886
補 助 対 象	件数	補 助 率		
浄化槽転用貯留槽	4	3/4		
雨 水 タ ン ク	16	3/4		
浸 透 枳	1	3/4		
透 水 性 舗 装	1	3/4		
防 水 板	1	1/2		
◎雨水ポンプ場修繕改築計画策定事業(西萩原ポンプ場)			1,400	(-)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	耐震調査業務	1,400		
○(臨)洪水ハザードマップ作成事業			19,700	(-)
区 分	内 容	金 額	国 2,300	(-)
委 託 料	洪水ハザードマップ作成及び印刷業務	19,700		
◎暫定遊水地築造事業(浅井町東浅井地内)			145,000	(-)
区 分	内 容	金 額	市債 145,000	(-)
委 託 料	測量・設計業務	8,000		
工 事	遊水地築造(貯留面積 8,010㎡)	137,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 都市計画費			1,903,035	2,342,347
1目 都市計画総務費			144,650	154,149
○都市計画支援システム事業				
・都市計画支援システム保守業務委託料			796	789
都市計画支援システム、地理情報システムの保守・管理を行う。				
・都市計画支援システムデータ設定業務委託料			1,166	1,452
都市計画等業務に必要なデータを更新しシステムに設定するほか、新たに138マップに立地適正計画に係る情報を搭載する。				
○(臨)景観計画策定事業				
・景観計画策定業務委託料			4,609	2,959
保全すべき景観の維持と、地域の特性を生かした景観の形成を図るとともに、中核市移行に伴い策定する一宮市屋外広告物条例の基礎資料とするため、景観法に基づく景観計画を策定する。				
○一宮市駐車場整備計画改定事業【中核市】				
・一宮市駐車場整備計画改定業務委託料			6,963	-
一宮駅周辺の駐車場整備地区内における駐車場供給の実態調査に基づき計画を改定するとともに、一宮市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の改正を検討する。				
○屋外広告物図面データ修正事業【中核市】			2,090	-
一宮市屋外広告物条例の制定にあたり、規制図の変更を含めた図面データを修正する。				
(印刷製本費 275、設計委託料 1,815)				
2目 街路事業費			565,855	957,489
◎五城森上線歩道拡幅事業【地方創生事業】			69,000	63,000
明地地内ほか (L=1,300m W=16m)				
			国	35,200 (34,100)
			市債	25,900 (25,100)
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=360m 歩車道境界ブロック工 410m 側溝工 460m 歩道舗装工 700㎡	69,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎光明寺二ツ屋線歩道拡幅事業【地方創生事業】			50,000	46,000
木曽川町里小牧地内（L=2,600m W=12m）			国 27,500	(21,000)
			市債 20,200	(22,500)
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=180m 側溝工 180m 歩道舗装工 700㎡	50,000		
◎福塚線道路改築事業			221,206	543,439
今伊勢町馬寄地内（L=480m W=16m）			国 81,400	(272,800)
			市債 132,400	(256,100)
区 分	内 容	金 額		
手 数 料	不動産鑑定料	44		
委 託	不動産登記等 一式	400		
	物件等調査 一式	9,762		
工 事	L=480m 側溝工 800m 歩道舗装工 1,450㎡ 車道舗装工 3,950㎡	110,000		
用 地 購 入	9筆 695.15㎡	51,000		
移 転 補 償	物件移転 9件	50,000		
◎今伊勢北方線道路改築事業			66,743	210,747
木曽川町門間地内（L=520m W=12m）			国 30,800	(99,000)
			市債 34,000	(105,600)
区 分	内 容	金 額		
手 数 料	不動産鑑定料 一式	44		
委 託 料	不動産登記等 一式	79		
工 事	L=180m 側溝工 450m 歩道舗装工 720㎡ 車道舗装工 1,430㎡	65,000		
用 地 購 入	1筆 10.41㎡	620		
移 転 補 償	物件移転 1件	1,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎(新)岩倉街道線歩道拡幅事業【地方創生事業】			15,500	-
千秋町浅野羽根地内 (L=140m W=13m)			県 (1/2) 7,500	(-)
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=140m 側溝工 60m プレキャスト擁壁工 60m 歩道舗装工 260㎡	15,500		
◎(新)緊急輸送道路無電柱化事業			30,000	-
松降1丁目地内ほか (L=600m)			国 16,500	(-)
区 分	内 容	金 額	市債 12,100	(-)
委 託 料	測量・設計業務 一式	30,000		
◎(新)一宮駅周辺道路バリアフリー整備事業			17,000	-
八幡2丁目地内ほか (5路線、L=1,000m)			国 8,500	(-)
区 分	内 容	金 額		
工 事	透水性舗装工 450㎡ カラー塗装工 400㎡ 歩道勾配調整工 12か所	17,000		
◎萩原多気線企業立地関連道路整備事業【地方創生事業】			13,500	14,500
丹陽町三ツ井地内ほか (L=1,000m W=18m)			その他 4,200	(5,000)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	測量業務 一式	13,500		
◎木曾川古知野線道路改築事業			14,000	5,000
瀬部地内 (L=430m W=12m)			市債 12,600	(-)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	設計業務 一式	14,000		
○(臨)ラウンドアバウトサミットin一宮開催事業			3,249	(-)
環境にやさしく、災害時の有用性や交通事故減少に効果のある ラウンドアバウト(環状交差点)を全国に普及させるため、ラウンド アバウトについて情報発信や意見交換を行う。 〔 ラウンドアバウトサミット運営業務委託料 3200、会場使用料 49 〕				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
3目 公園維持費	789,899	763,053														
○都市公園維持管理事業																
公園の管理(除草、清掃、樹木剪定等)																
<table><tr><td>公園種別</td><td>箇所数</td></tr><tr><td>街区公園</td><td>92</td></tr><tr><td>近隣公園</td><td>12</td></tr><tr><td>地区公園</td><td>4</td></tr><tr><td>運動・総合公園</td><td>2</td></tr><tr><td>特殊公園等</td><td>56</td></tr><tr><td>計</td><td>166</td></tr></table>	公園種別	箇所数	街区公園	92	近隣公園	12	地区公園	4	運動・総合公園	2	特殊公園等	56	計	166		
公園種別	箇所数															
街区公園	92															
近隣公園	12															
地区公園	4															
運動・総合公園	2															
特殊公園等	56															
計	166															
・施設修繕料	61,717	74,144														
遊具、照明施設、給排水施設、便所、園路広場等	その他 2,904	(2,477)														
・公園管理委託料	290,978	282,820														
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理と遊具、電気施設、 水景施設の保守																
浅井山公園・萬葉公園・大江川緑道・ 尾西緑道管理分 40,165																
※令和元～4年度 債務負担行為																
○街路緑化管理事業																
緑化街路路線数 93路線																
・街路緑化管理委託料	136,664	137,362														
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理																
○(臨)美しい並木道再生事業																
・施設修繕料	40,320	38,600														
市道0132号線ほか1路線 街路樹の植え替え L=960m	県 40,320	(38,600)														
○大野極楽寺公園ほか2公園指定管理事業																
・指定管理料	135,000	133,632														
指定管理者：一般財団法人 公園財団																
指定管理期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日																

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○ツインアーチ138維持管理事業				
・指定管理料			15,650	10,600
指定管理者：一般財団法人 公園財団			その他 464	(585)
指定管理期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日				
◎ツインアーチ138展望階内部改修工事請負費			22,660	—
区 分	内 容	金 額	その他 13,380	(-)
工 事	建築工事1式 (内装木質化を含む) 設備工事1式	22,660		
○都市公園防犯カメラ設置事業			936	8,016
区 分	内 容	金 額	その他 —	(96)
都市公園防犯 カメラ利用料	稲荷公園始め23公園28台	936		
○国営木曽三川公園三派川地区センターイベント負担事業			10,900	10,900
【地方創生事業】				
年間を通じて各種イベントを実施する費用を負担する。				
4目 公園新設改良費			295,871	385,113
◎県営水環境整備(奥村・森上井筋地区)計画策定事業			5,885	—
【地方創生事業】				
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	設計業務1式	5,885		
◎木曽川尾西緑地整備基本設計事業【地方創生事業】			12,310	—
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	測量・設計業務1式	12,310		
◎木曽川沿川緑地整備事業【地方創生事業】			30,000	76,500
区 分	内 容	金 額	国 15,000	(37,500)
工 事	木曽川町区間 遊歩道・自転車道等 L=0.17km	30,000	市債 14,200	(37,000)
◎青木川河川敷公園整備事業【地方創生事業】			22,000	45,000
区 分	内 容	金 額	国 11,000	(20,250)
工 事	遊歩道 L=0.23km	22,000	市債 9,900	(18,200)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎各種公園整備事業			10,218	35,000
区 分	内 容	金 額		
手 数 料	レベル調整費	18		
工 事	施設更新等	10,200		
◎公園施設長寿命化対策事業			65,000	31,000
事 業	内 容	金 額	国 17,500	(15,500)
長寿命化対策	長寿命化計画に基づく 施設の更新等	65,000	市債 41,700	(13,900)
5目 区画整理費			55,119	47,191
◎外崎地内橋梁整備事業				
・外崎地内橋梁設計業務委託料			9,900	-
緑葉川により分断されている外崎土地区画整理事業の区画道路 を結ぶ新設橋梁の形式・工法等を検討するための設計を行う。				
6目 住居表示整備費			17,774	4,660
○(臨)住居表示管理システム更新事業				
・住居表示管理システム更新業務委託料			4,813	-
システムの安定的かつ効率的な継続運用を図るため、機器更新 の時期に合わせて、既存の仮想化基盤を利用したシステムへの移 行を行う。				
7目 緑化推進費			33,867	30,692
○小学校入学記念樹配布事業			1,837	1,428
(報償費 1,743、消耗品費 94)				
○みどりの少年団育成事業				
・みどりの少年団育成事業補助金			80	80
次代を担う緑に関心を持つ小中学生を育成するための学習活 動、奉仕活動、野外活動等の費用の一部を補助する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業		
【地方創生事業】		
・いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金	16,900	16,500
いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催する	県 6,000	(-)
イベント等の費用を負担する。	その他 300	(-)
いちのみやリバーサイドフェスティバル		
開催日 : 5月3日～5日(予定)		
場 所 : 国営木曽三川公園138タワーパーク		
木曽川上下流域交流会		
開催日 : 8月予定 場 所 : 長野県木曽郡木祖村		
いちのみや秋の緑化フェア		
開催日 : 10月3日・4日(予定)		
場 所 : 国営木曽三川公園138タワーパーク		
○緑の街並み推進事業補助事業	7,000	7,000
あいち森と緑づくり都市緑化推進事業(緑の街並み推進事業)	県 7,000	(7,000)
民有地の敷地又は建築物における優良な緑化に対し工事		
費の一部を補助し、民有地緑化を推進する。		
○植樹祭事業	1,137	-
・工事請負費等	県 1,137	(-)
市制施行100周年プレイベントとして大野極楽寺公園で植樹祭		
を開催する。		
○ボランティアによる公園緑化事業(私たちの庭の会)	1,186	1,186
(消耗品費 1,186)	県 620	(800)
5項 都市開発費	54,875	48,486
2目 再開発費	15,237	12,407
○(新)まちなかウォークブル推進事業【地方創生事業】	3,976	-
一宮駅を中心としたエリアにおいて、周辺関係者との意見交換		
や官民連携の活動を通して「居心地が良く、歩きたくなるまちづく		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
り」を目指し、まちの活性化を推進をする。 (食糧費 3、まちなかウォークアブル推進事業委託料 3,973) ○(新)名古屋鉄道尾西線荏安賀駅付近鉄道高架事業 ・名古屋鉄道尾西線荏安賀駅付近鉄道高架事業負担金 427 - 愛知県と進める名鉄尾西線荏安賀駅付近鉄道高架事業に関連する費用の一部について、市が負担する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr> <tr> <td>名古屋鉄道尾西線荏安賀駅 付 近 鉄 道 高 架 事 業</td><td>令和2～12年度</td><td>424,000</td></tr> </table> ○(臨)西尾張インターチェンジ(仮称)供用開始記念式典事業 ・西尾張インターチェンジ(仮称)供用開始記念式典事業負担金 2,144 - 令和2年度に供用開始が予定されている西尾張インターチェンジ(仮称)について、記念式典の開催費用を負担する。	事 項	期 間	限 度 額	名古屋鉄道尾西線荏安賀駅 付 近 鉄 道 高 架 事 業	令和2～12年度	424,000		
事 項	期 間	限 度 額						
名古屋鉄道尾西線荏安賀駅 付 近 鉄 道 高 架 事 業	令和2～12年度	424,000						
6項 建築管理費	474,190	461,782						
1目 建築総務費	457,034	447,304						
○空家等対策協議会運営事業 ・空家等対策協議会委員報酬 119 119 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等が、特定空家等に該当するか否かの判断や特定空家等に対する措置の方針などに関する協議を行う。 ○民間木造住宅耐震診断事業 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。 ・予定件数 300件 ○空家等所有者調査等事業 ・空家等所有者調査等業務委託料 300 300 相続登記されていない空き家の相続人調査のうち複雑・難解な	国 14,160 14,070 国 7,080 (7,035) 県(1/4) 3,540 (3,517) 国 150 (-)							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
案件について専門家に委託する。		
◎民間木造住宅耐震改修補助事業	23,300	25,300
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を1.0以上又は0.7以上1.0未満まで向上させる場合の耐震改修工事費に対して補助する。	国 11,650	(12,650)
	県(1/4) 5,750	(6,250)
・補助限度額		
耐震改修 100万円/件 簡易耐震改修 30万円/件		
・予定件数 耐震改修 23件 簡易耐震改修 1件		
○民間非木造住宅等耐震診断補助事業	100	100
昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断実施者に対して補助する。	国 45	(44)
	県(1/4) 22	(22)
・補助限度額 戸建て住宅 10万円/件		
・予定件数 1件		
◎耐震シェルター等設置補助事業	250	250
人命を守るという観点から、耐震診断の結果、総合評価0.7未満の住宅所有者を対象に、耐震シェルターの設置に対して補助する。	国 125	(125)
	県(1/4) 62	(62)
・補助限度額 耐震シェルター 25万円/件		
・予定件数 1件		
○民間木造住宅解体補助事業	36,000	34,000
耐震診断の結果、総合評価0.7未満の住宅解体工事費に対して補助する。	国 18,000	(17,000)
	県(1/4) 9,000	(8,500)
・補助限度額 20万円/件 ・予定件数 180件		
○老朽空家解体補助事業	3,000	3,000
老朽化により周辺に悪影響を及ぼす空き家の解体工事費に対して補助する。	国 1,500	(1,500)
	県(1/4) 750	(750)
・補助限度額 20万円/件 ・予定件数 15件		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
2目 建築指導費	17,156	14,478														
○(臨)ブロック塀等撤去費補助金交付事業 所有者が行う市内道路沿線のブロック塀等の解体工事費に対して補助する。 ・補助限度額 10万円/件 ・予定件数 70件	7,000 国 3,500 県(1/4) 1,750	5,000 (2,500) (-)														
7項 住宅費	471,534	433,754														
1目 住宅管理費	471,534	433,754														
○市営住宅管理事業 ・市営住宅管理代行等業務委託料 市営住宅管理等の業務を管理代行者及び指定管理者に委託する。	244,367	233,690														
<table><tr><th>業 務 名</th><th>対 象</th><th>金 額</th><th>管理代行者 指定管理者</th></tr><tr><td>管 理 代 行 業 務</td><td>公営住宅(2,413戸)</td><td>188,470</td><td rowspan="3">愛知県住宅 供給公社</td></tr><tr><td>指 定 管 理 業 務</td><td>改良・単独住宅 (360戸)</td><td>33,430</td></tr><tr><td>収 納 業 務</td><td>住宅家賃等収納業務</td><td>22,467</td></tr></table> 代行及び指定管理期間:令和2年4月1日～令和5年3月31日	業 務 名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者	管 理 代 行 業 務	公営住宅(2,413戸)	188,470	愛知県住宅 供給公社	指 定 管 理 業 務	改良・単独住宅 (360戸)	33,430	収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,467		
業 務 名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者													
管 理 代 行 業 務	公営住宅(2,413戸)	188,470	愛知県住宅 供給公社													
指 定 管 理 業 務	改良・単独住宅 (360戸)	33,430														
収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,467														
◎市営住宅施設整備事業	130,290	83,971														
<table><tr><th>工 事 名</th><th>金 額</th></tr><tr><td>和 光 住 宅 外 壁 そ の 他 改 修 工 事</td><td>77,280</td></tr><tr><td>毛受住宅3・4号棟屋上防水改修工事</td><td>10,964</td></tr><tr><td>島 村 住 宅 2 号 棟 外 壁 改 修 工 事</td><td>33,698</td></tr><tr><td>朝 日 住 宅 屋 上 防 水 改 修 工 事</td><td>8,348</td></tr></table>	工 事 名	金 額	和 光 住 宅 外 壁 そ の 他 改 修 工 事	77,280	毛受住宅3・4号棟屋上防水改修工事	10,964	島 村 住 宅 2 号 棟 外 壁 改 修 工 事	33,698	朝 日 住 宅 屋 上 防 水 改 修 工 事	8,348	国 56,697 市債 62,700	(37,785) (-)				
工 事 名	金 額															
和 光 住 宅 外 壁 そ の 他 改 修 工 事	77,280															
毛受住宅3・4号棟屋上防水改修工事	10,964															
島 村 住 宅 2 号 棟 外 壁 改 修 工 事	33,698															
朝 日 住 宅 屋 上 防 水 改 修 工 事	8,348															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
9款 消防費	4,080,905	4,049,916
1項 消防費	4,080,905	4,049,916
1目 常備消防費	3,702,484	3,571,454
○音楽隊運営事業		
・音楽隊等報償費 〔 音楽隊演奏等報償費 24,310、定期演奏会等謝礼715 〕	25,025	25,701
・(新)音楽隊常任指揮者委託料 音楽隊の指揮業務を委託する。	2,588	-
○消防通信指令事業		
・(臨)緊急通信指令システムデータ改修委託料 西尾張インターチェンジ(仮称)開通に伴うデータ改修を行う。	2,673	-
◎消防緊急通信指令システム部分更新事業		
・緊急通信指令システム部分更新委託料 消防緊急通信指令システムの老朽化した機器を更新し、同システムの安定稼働を図る。	56,317 その他 32,545 市債 17,800	- (-) (-)
○(臨)Net119緊急通報システム構築事業 〔 通信運搬費 169、手数料 388、 Net119緊急通報システム構築委託料 1,546 〕 聴覚・言語機能障害者がスマートフォンなどを使用して文字による 会話形式で円滑な緊急通報を行うことのできるシステムを構築する。	2,103 その他 1,644	- (-)
○警防・救急・救助事業		
・事業用備品購入費 ホース(65mm、50mm) 5,553 高度救助隊資機材【中核市】 22,149 〔 画像探索機 11,854、地中音響探知機 3,960、 熱画像直視装置 2,200、夜間暗視装置 1,473、 地震警報器 2,662 〕 特別救助隊資機材【中核市】 9,892 〔 除染シャワー一式 6,152、陽圧式化学防護服 3,740 〕	39,214 国(1/2) 11,073 国(1/2) 4,945	10,204 (-) (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○災害用街頭消火器等整備事業		
・災害用街頭消火器等購入費	6,064	6,060
○救急救命士教育養成事業		
・救急救命士資格取得経費(2名)	5,185	4,575
〔 旅費 1,113、消耗品費 163、手数料 74、 負担金 3,817、公課費 18 〕		
・救急救命士気管挿管研修負担金(1名)	487	487
2目 非常備消防費	106,717	105,313
○消防団組織運営事業		
・消耗品費	4,594	4,066
防火帽(シールド付) 880	{ 県(1/3) 293	(827)
○消防団施設等維持管理事業		
・事業用備品購入費	3,967	3,241
ホース(65mm) 2,660		
3目 消防施設費	264,340	366,231
○消防施設整備事業		
◎施設整備工事請負費	9,610	31,795
葉栗消防出張所仮眠室改修工事 9,610		
◎防火水槽設置事業		
・地質調査業務委託料	4,598	-
耐震性の防火水槽を設置する伝法寺地内の新田公園及び本郷公園の地質調査を実施する。	その他 4,598	(-)
○消防水利維持管理事業		
◎水利標識設置工事請負費	500	1,300
◎消火栓維持管理負担金	19,440	19,415
◎消火栓新設改良工事負担金(44か所)	37,800	38,500

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○消防車両更新管理事業						
◎自動車購入費					165,642	235,312
車 種	等	台数	配置場所	金額	国(1/2) 47,930 国(1/3) 547 県(1/3) 1,182 市債 88,800	(45,567) (-) (1,182) (159,600)
化学消防ポンプ自動車	更新	1	尾西消防署	54,000		
水槽付消防ポンプ自動車	更新	1	一宮消防署本署	49,200		
高規格救急自動車	更新	1	千秋消防出張所	26,300		
救助資機材搬送車【中核市】	新規	1	一宮消防署本署	20,000		
小型動力ポンプ付積載車	更新	1	真清南分団	16,142		
4目 水防費					7,364	6,918
○水防管理事業						
・(臨)水防・防災訓練関係経費 〔 消耗品費 162、食糧費 10、会場設営委託料 717 〕 〔 会場使用料 12、自動車賃借料 115 〕 実施日：5月31日(日) 場 所：尾西河川敷グラウンド					1,016	-
・尾張水害予防組合負担金 木曽川を始め中小河川及び排水路等の水害の予防及び警戒等に 必要な諸経費を流域各市町(一宮市始め5市2町)が負担する。					6,348	6,918

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
10款 教育費	9,064,679	9,770,601
1項 教育総務費	3,095,633	2,690,471
2目 事務局費	401,984	477,327
○奨学資金交付事業 ・一宮・木全・オーシマ奨学資金 高校生 1人 月額 5,000円 129人分(1年生40人、2年生40人、3年生49人)	7,740 その他 3,600	8,340 (3,600)
○(改)高等学校等就学助成事業【地方創生事業】 高等学校等に在籍する生徒の保護者のうち、低所得者に就学 助成金を交付する。令和2年度からは国の高等学校等就学支援 金制度の変更に伴い、助成額を一律10,000円に変更する。	15,440	21,000
3目 学校給食調理場費	1,562,772	1,044,317
○学校給食共同調理場管理事業 ・学校給食配送委託料 南部及び北部調理場からの学校給食の配送を民間業者に 委託する(配送車22台)。 ※平成29～令和3年度債務負担行為	113,135	112,200
・共同調理場調理業務委託料 令和2～5年度における南部及び北部調理場の給食調理業 務を民間業者に委託する(委託調理場の増:1場→2場)。 (新)南部調理場 190,410 ※令和元～5年度長期継続契約 北部調理場 185,196 ※令和2～5年度長期継続契約	375,606	173,798
◎施設整備工事請負費 空調設備改修工事(北部調理場)	17,720	12,589
・厨房用備品購入費 蒸気回転釜 8台(北部調理場) ワゴン消毒車 10台(南部及び北部調理場)	37,682	44,685

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)						
二重保温食缶 80台(南部及び北部調理場)ほか								
○学校給食会補助事業								
・学校給食会補助金	32,814	32,601						
役員1名、職員3名								
◎(仮称)第1共同調理場整備事業								
共同調理場を新規整備するため、令和2年度においては、土地収用法に基づく事業認定申請、建設予定地の取得を行うとともに、令和3年度にかけてPFI手法による実施設計等の準備を進める。								
・PFI事業審査委員会委員報酬	51	-						
・事業認定申請支援業務委託料	12,657	-						
土地収用法に基づく県への事業認定申請書類と、その事前相談資料の作成業務を民間業者に委託する。								
・新共同調理場基本設計等業務委託料	21,780	-						
建設のための基本設計業務を民間業者に委託する。								
・(仮称)第1共同調理場整備事業PFIアドバイザー業務委託料	0	-						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)第1共同調理場整備事業PFIアドバイザー業務委託料</td><td>令和2・3年度</td><td>29,934</td></tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	(仮称)第1共同調理場整備事業PFIアドバイザー業務委託料	令和2・3年度	29,934		
事 項	期 間	限 度 額						
(仮称)第1共同調理場整備事業PFIアドバイザー業務委託料	令和2・3年度	29,934						
◎学校給食共同調理場用地購入費	269,142	-						
市債	242,200	(-)						
◎支障物件移転補償金	94,912	-						
市債	85,400	(-)						
◎(仮称)第1共同調理場整備事業関連道路拡幅事業								
共同調理場の整備に伴い一部市道を廃止するため、機能回復措置として周辺道路を整備する。令和2年度においては、道路拡幅部分の用地取得を行うとともに、令和3年度以降における道路工事の準備を進める。								
◎道路用地購入費	5,769	-						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○学校給食単独校調理場管理事業 ・給食調理業務委託料 単独調理場の小学校6校、中学校4校の給食調理業務を民間業者に委託する(委託場の減:13場→10場)。 尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中 49,060 ※令和2～5年度長期継続契約 三条小、朝日東小、朝日西小 39,750 ※令和2～4年度長期継続契約 開明小、木曽川西小、木曽川東小、木曽川中 77,840 ※令和2～5年度長期継続契約 ◎施設整備工事請負費 側溝改修工事(尾西第一中) ・厨房用備品購入費 ガス回転釜フライ用 5台(三条小、朝日西小、大徳小、尾西第一中、尾西第三中) 消毒保管機 1台(木曽川東小) ほか	166,650 6,440 10,358	179,782 5,261 13,808
4目 教育指定管理費	1,126,577	1,163,418
○指定管理者選定委員会運営事業 ・(臨)指定管理者選定委員会委員報酬 市民会館等指定管理者(更新) スポーツ施設指定管理者(更新) ○一宮地域文化広場等指定管理事業 ・教育施設指定管理料 指定管理施設:一宮地域文化広場、尾西文化広場 指定管理者:ハマダスポーツ企画株式会社 指定管理期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日 ・施設修繕料 一宮地域文化広場冷温水発生機整備工事 7,495	306 101,225 8,495	- 100,254 1,000

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
○市民会館等指定管理事業		
・教育施設指定管理料	195,096	193,050
指定管理施設:一宮市民会館、尾西市民会館、 木曽川文化会館		
指定管理者:共立・伊藤忠UC共同事業体		
指定管理期間:平成28年4月1日～令和3年3月31日		
○一宮スポーツ文化センター等指定管理事業		
・教育施設指定管理料	70,272	68,447
指定管理施設:一宮スポーツ文化センター、スケート場		
指定管理者:シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ		
指定管理期間:平成29年4月1日～令和4年3月31日		
○アイブラザー宮指定管理事業		
・教育施設指定管理料	69,897	70,061
指定管理施設:アイブラザー宮		
指定管理者:JN共同事業体		
指定管理期間:平成30年4月1日～令和5年3月31日		
・施設修繕料	18,413	10,569
舞台機構制御盤・操作盤取替修繕工事 17,413		
○スポーツ施設指定管理事業		
・教育施設指定管理料	232,237	229,723
指定管理施設:温水プール、テニス場、光明寺公園球技場、 尾西プール、市民開放プール(公園4か所、 学校13か所)		
指定管理者:コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループ		
指定管理期間:平成28年4月1日～令和3年3月31日		
・施設修繕料	16,530	65,707
温水プールトップライト部改修工事 15,530		
○体育館施設等指定管理事業		
・教育施設指定管理料	161,544	159,666

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容			事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)								
指定管理施設:総合体育館、尾西スポーツセンター、 木曽川体育館、木曽川いきいきセンター 指定管理者:ハマダスポーツ企画株式会社 指定管理期間:平成31年4月1日～令和5年3月31日 ・施設修繕料 尾西スポーツセンター 卓球(剣道)場空調設備更新工事 13,550 ◎市テニスマンション改造等事業 ・テニスマンション改造工事請負費(継続費分) <table><tr><td>年 度</td><td>金 額</td></tr><tr><td>元</td><td>1,498</td></tr><tr><td>2</td><td>85,909</td></tr><tr><td>計</td><td>87,407</td></tr></table> ◎木曽川体育館吊り天井撤去等改修事業 ・設計委託料			年 度	金 額	元	1,498	2	85,909	計	87,407	14,750 85,909 市債 64,000 15,653	2,000 4,004 (-) -
年 度	金 額											
元	1,498											
2	85,909											
計	87,407											
2項 小学校費			2,718,274	2,762,297								
1目 学校管理費			1,998,209	2,043,043								
○学校施設修繕事業			192,989	148,897								
事 業 名	事 業 内 容	金 額										
教 室 改 修 工 事	丹陽小、奥小、三条小	40,120										
理科室漏水改修工事	向山小	2,330										
屋 外 相 撲 場 建 屋 解 体 工 事	開明小	12,800										
焼 却 炉 撤 去 工 事	起小	4,600										
給 水 管 改 修 工 事	葉栗小	10,100										
便 所 改 修 工 事	末広小	2,630										
屋 内 運 動 場 屋 根 塗 装 工 事	大志小	17,600										
そ の 他 修 繕 工 事	小破修繕料 ほか	102,809										
計		192,989										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎学校施設整備事業				533,670	702,870
節	事業名	事業内容	金額	市債 439,700	(-)
14	来客用駐車場舗装 改修工事	奥小	3,310		
	高置水槽改修工事	朝日東小	12,600		
	校舎屋上防水工事	宮西、北方、萩原小	54,700		
	校舎外壁塗装工事	中島、起、朝日東小	108,800		
	空調設備改修工事	宮西、向山、葉栗、 瀬部、赤見、丹陽南、 浅井南、浅井北、 今伊勢西小	187,600		
	給食用リフト改修工事	浅野、葉栗北、 木曽川西小	63,460		
	防火シャッター改修工事	千秋南小	12,100		
	受変電設備改修工事	起小	11,700		
	便所改造工事	西成、赤見、 今伊勢西小	76,400		
	その他工事		3,000		
計			533,670		
○学校空調設備整備事業					
・空調設備保守委託料(PFI事業)				28,996	28,733
※平成29～令和12年度債務負担行為					
○学校施設管理事業					
・(臨)PCB廃棄物処理手数料				1,108	-
○教育設備等整備事業					
・教育ネットワークシステム保守委託料				40,013	32,891
・電子計算装置賃借料				172,889	164,115
令和2年度更新分(教育用パソコン等)			16,588		
パソコン設置 1校あたり 41台					
貴船小、大志小、瀬部小、丹陽西小、萩原小、千秋南小、 葉栗北小					
※令和2～7年度長期継続契約					
継続分			156,301		
・教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料				97,393	93,393

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○教育備品等整備事業		
・教材備品購入費	27,405	27,857
移動式バスケットゴール	国(1/2) 1,000	(600)
サッカーゴールほか		
・一般備品購入費	33,623	26,169
自動体外式除細動器(AED)ほか		
2目 教育振興費	720,022	719,211
○教育振興事業		
・(改)少人数指導等非常勤講師報酬等	61,274	58,870
児童数の多い学級がある小学校に非常勤講師を配置し、個々の児童の理解に応じたきめ細かな指導を行う。また、登校したが教室に入れない子どもの指導をする専門の教諭(不登校対策主任)を配置する小学校に、その教諭に代わって授業を行う非常勤講師を新たに配置する。		
非常勤講師 29人 → 35人 (うち不登校支援等 非常勤講師 4人)		
・言語指導員報酬等	1,596	1,613
言語の発達が遅れている児童に対して指導・訓練を実施する。		
・非常勤養護教諭報酬等	13,298	11,280
養護教諭が複数配置されていない学校の中で、児童数の多い学校に配置し、保健室来室の児童への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している児童に対してよりきめ細やかな対応をする。また、経験の浅い養護教諭の業務を補助したり、宿泊行事などで養護教諭が不在となった間の事故発生に対応したりするため、巡回非常勤養護教諭を各学校に巡回させる。		
非常勤養護教諭 9人→10人		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・訪問研修アドバイザー報酬等 アドバイザー(退職教員)が学校を訪問し、若手教員(2～7年目)や講師に対する訪問指導を行うことにより、若手教員全体の指導力の向上を図る。 訪問研修アドバイザー 30人→33人	6,935	6,675
・学校図書館司書報酬等 学校図書館の活性化及び子どもの読書活動の推進を図るため司書を配置する。 学校図書館司書 50人→51人	32,404	27,875
・学校支援アドバイザー報酬等 アドバイザー(退職校長)が新規及び少経験の管理職の学校などを訪問し、学校経営や学校における様々な事案・事態等への適切な対応について助言・指導を行う。	1,457	1,313
・学校運営協議会委員報酬 地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるため、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。	4,200	4,200
・(改)学校教育推進会議委員報酬 学識経験者等から幅広く意見を聞き、一宮市の学校教育のあるべき姿をつくりあげていく。また、会議の開催に向け、アドバイスや意見をもらうための小委員会を新たに設置する。	330	130
・(臨)教職員多忙化解消検討協議会委員報酬 教職員の多忙化解消に向けた具体的な取組内容について検討を行っていくとともに、実態把握や実践に向けての具体的な活動について提言する。	75	75
・子どもの安全推進委員会委員謝礼 安全指導や子どもの事故対応の課題について協議し、具体的な対応について提言する。	30	30
・子どもの事故検討委員会委員謝礼 重大事故が発生した時に、防止策等を協議し、再発防止のため	10	10

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
に具体的な対応について提言する。		
・(臨)わくわくプログラミング教室事業 (報償費 90、器具賃借料 17) 小学生を対象にプログラミング教室を開催し、プログラミング的思考を育み、未来に生きる人財育成を目指す。	107	157
・(改)プログラミング教育推進事業 (報償費 70、器具賃借料 1,342) これまで取り組んできたロボットを活用したプログラミング教育を継続・拡大し、市内の全小中学校で取り組むことで、プログラミング的思考力を育み、未来に生きる人財育成を目指す。	1,412	2,544
・合唱祭運営委託料 合唱祭の実施において、一定の成果が得られたため廃止する。	—	1,849
・手をつなぐ子らの教育展委託料 障害がある児童生徒の図画工作・習字・手芸の共同作品及び個人作品の展示会を開催する。	293	306
・子ども写生大会運営委託料 市内の幼保小中学校が参加する写生大会を開催し、博物館において優秀な作品を展示する。	121	101
・英会話指導講師配置業務委託料 英会話指導講師を小学校に配置して「英語活動科」の授業の充実を図る。 英会話指導講師 16人→17人	42,627	42,598
・教育課程改訂委託料 (臨)小学校社会科副読本「わたしたちのまち一宮」 改訂委託料 26 小学校地域教材用ビデオソフト作成委託料 地域教材に使用するビデオソフトが十分揃ったため、内容の更新が必要になるまで活動を休止する。	26	130

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容					事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・セルフディフェンス講座委託料 小学4年生及び保護者を対象に、不審者による被害、いじめ、虐待など他者から受ける危険から、自ら身を守るための知識・技術を学ぶ(44講座)。					1,584	1,548
・学習チューター事業委託料(委託先:全校)					3,780	3,780
事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。					
事業費	1校あたり 90,000円					
・(新)学級経営研究委託料 これまでのピアサポート推進委員会及び学級生活調査研究委員会の活動を統合し、児童生徒の人間関係力を伸ばすために、どのような学級経営を進めればよいかの研究を行う。また、研修会の開催などを通して教職員の力量向上を図る。					12	-
・ピアサポート推進委託料 各種委員会の見直しを図る中、研究において一定の成果も得られたため廃止する。					-	11
・学級生活調査委託料 児童がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく(対象:小学6年生)。					2,462	2,362
・新聞活用研究委員会委託料 各種委員会の見直しを図る中、研究において一定の成果も得られたため廃止する。					-	10
・自動車賃借料(児童移動用バス)					5,564	5,876
区 分	対 象	場 所	台 数	金 額		
プラネタリウム視 聴 用	小 学 4 年 生	地域文化広場	77台	2,586		
博物館見学用	小 学 3 年 生	博 物 館	79台	2,978		
計				5,564		
・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金【地方創生事業】 各学校が特色ある学校づくりに向けて主体的に、より一体的に取り組めるよう、令和元年度まで行っていた4つの活動を3つの活					29,020	29,740

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
動に組み替えて実施する。			
①(改)現職教育推進活動 5,000			
活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。また、現職教育に生かすため、市内外の研究推進校への視察を推進する。		
活動費	1校あたり 100,000円(40校) 1校あたり 500,000円(2校)		
②(改)特色ある学校づくり推進活動 22,340			
活動内容	各教科(道徳を含む。)、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。		
活動費	1校あたり 520,000円(平均) 「ふれあい・潤い空間づくり」活動として、1校あたり平均100,000円を加算する(5校分)。		
③コミュニティスクール推進 1,680			
活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。		
活動費	1校あたり 40,000円		
・(臨)愛知県小中学校理科教育研究発表会負担金		90	-
愛知県内の理科教育に関わる教育実践を持ち寄り、研究発表、情報交換を行うことで理科教育の充実を図る。			
○情報モラル教育事業		-	590
事業活動計画終了のため廃止する。			
○学校保健事業			
・学校医報酬		78,645	79,340
校医(内科)	精神科医	眼科医	耳鼻咽喉科医
83人	5人	61人	61人
・学校歯科医報酬		34,998	35,229
歯科医 90人			
・学校薬剤師報酬		15,677	15,677
薬剤師 61人			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・学校産業医報酬 産業医 13人	6,240	6,240
・学校衛生管理医師報酬 衛生管理医 83人	4,150	4,200
・児童健康診断経費 〔新入学児童検診謝礼 4,013、手数料 211、 結核検診委託料 1,828、 特別支援学級脳波測定委託料 450、検尿委託料 6,119、 心電図検査委託料 19,580、〕	32,201	29,648
・教職員健康診断経費 〔手数料 17、結核検診委託料 1,828、 健康診断委託料 17,773、会場使用料 289〕	19,907	18,917
・環境衛生検査委託料 学校保健安全法による空気、プール水質、照度、飲料水、騒音 検査等の検査を実施する。	8,450	8,450
○学校教育指導事業		
・特別支援協力員報酬等 通常の学級における発達障害等障害のある児童生徒に対して、 学習や生活等の補助的な支援を行う。小中学校の実情に応じ協 力員を配置する。	119,025	108,528
・特別支援教育推進事業委託料 学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)や高機能自閉 症等の発達障害のある児童生徒に対して総合的な支援体制の整 備と指導方法の確立を図る。	2,096	2,089
・知能検査委託料 対象 小学2・5年生	3,250	3,323
・特別支援学級児童宿泊学習補助金 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 7,000円	1,776	1,764

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容			事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・特別支援学級小中学校合同運動会補助金 小中学校の特別支援学級の児童生徒が、合同運動会を開催する。			143	143
・(臨)東海北陸地区特別支援教育研究大会愛知大会負担金 愛知県内の特別支援教育に関わる教育実践を持ち寄り、研究発表、情報交換を行うことで特別支援教育の充実を図る。			100	-
○要保護児童等就学援助事業				
・要保護児童就学援助費 修学旅行費等(延べ 80人分)			1,296 国(1/2) 647	9,781 (706)
・準要保護児童就学援助費 学用品費等(延べ 6,267人分)			134,214 県(10/10) -	132,387 (51)
○特別支援教育就学奨励事業				
・特別支援教育就学奨励費 学用品費等(265人分)			9,734 国(1/2) 4,867	8,850 (4,425)
3項 中学校費			1,334,324	1,280,624
1目 学校管理費			882,312	894,784
○学校施設修繕事業			93,840	98,564
事 業 名	事 業 内 容	金 額		
教 室 改 修 工 事	奥、萩原中	22,780		
焼 却 炉 撤 去 工 事	尾西第三中	4,730		
そ の 他 修 繕 工 事	小破修繕料 ほか	66,330		
計		93,840		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎学校施設整備事業				289,230	245,640
節	事業名	事業内容	金額	市債 254,700	(-)
14	プール改修工事	西成中	41,200		
	プールろ過機工事	大和南中	9,130		
	外構改修工事	浅井、尾西第二中	7,800		
	受水槽改修工事	奥中	18,100		
	校舎屋上防水工事	大和中	22,300		
	屋内運動場屋根 防水工事	北部中	13,900		
	校舎外壁塗装工事	大和、木曽川中	100,800		
	空調設備改修工事	今伊勢、西成東部中	48,800		
	給食用リフト改修工事	尾西第三中	10,800		
	便所改造工事	丹陽中	14,400		
	その他工事		2,000		
計			289,230		
○学校空調設備整備事業					
・空調設備保守委託料				6,316	5,875
地方創生事業として市立中学校19校の普通教室等に整備した 空調設備の保守					
○教育設備等整備事業					
・電子計算装置賃借料				74,134	74,290
○教育備品等整備事業					
・教材備品購入費				18,188	18,712
ハンドボールゴールほか				国(1/2) 500	(300)
・一般備品購入費				22,452	17,661
自動体外式除細動器(AED)ほか					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 教育振興費	451,949	385,777
○教育振興事業		
・日本語指導員報酬等 日本語指導を必要とする児童生徒を対象に、指導員が巡回し、日本語の習得や学校生活適応のための支援を行う。	8,150	7,755
・少人数指導等非常勤講師報酬等 生徒数の多い学級がある中学校に非常勤講師を配置し、個々の生徒の理解に応じたきめ細かな指導を行う。また、登校したが教室に入れない子どもの指導をする専門の教諭(不登校対策主任)を配置する中学校に、その教諭に代わって授業を行う非常勤講師を配置する。 非常勤講師 18人 → 15人 (うち不登校支援等 非常勤講師 6人)	27,189	33,495
・非常勤養護教諭報酬等 養護教諭が複数配置されていない学校の中で、生徒数の多い学校に配置し、保健室来室の生徒への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している生徒に対して、よりきめ細やかな対応をする。 非常勤養護教諭 3人→4人	7,328	4,800
・防犯担当職員報酬等 生徒指導及び相談を行う。 ※10款1項2目(事務局費)から移行	3,139	-
・スクールソーシャルワーカー報酬等 学校だけでは対応できない家庭環境等に困難を抱えた児童生徒を対象に、関係機関と連携して支援・指導・相談を行う。 ※10款1項2目(事務局費)から移行	12,016	-
	県(1/3) 800	(-)
・教育指導員報酬等 教職員の研修・調査研究、教育に関する情報の収集・提供、教育相談及び教職員に関する事務を行う。また、不登校児童	39,484	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
生徒または家庭環境等に困難を抱えた児童生徒の支援・指導・相談を行う。 ※10款1項2目(事務局費)から移行 ・学校運営協議会委員報酬 地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるため、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。 ・一宮市いじめ問題対策連絡協議会委員報酬 いじめの防止等に関係する機関及び団体相互の連絡調整を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、委員を委嘱する。 ・一宮市いじめ問題対策調査委員会委員報酬 いじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするとともに重大事態に係る調査の必要が生じた場合にその事案の調査をするため、いじめ問題対策調査委員会を設置し、委員を委嘱する。 ・臨時臨床心理士謝礼 児童生徒の諸問題の未然防止と早期解決のため指導・助言を行う。 ・教育支援センター運営経費 〔指導補助員報酬等 5,773、消耗品費 261、器具修繕料 40、施設修繕料 40、通信運搬費 385、手数料 15、電子複写機保守委託料 53、テレビ受信料 43、庁用備品購入費 16、図書購入費 40、負担金 5〕 不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営する。 ・中小学校体育連盟行事委託料 児童・生徒に広くスポーツ実践の機会を与えて、体力の増進と競技力の向上を図る。 ・学校法律相談事業委託料 法律の専門知識を要する苦情等の案件に対応するため、弁護士(2人)に相談し、問題を円滑に解決する。1人は、月1回直接学校に出向き法律相談を行い、さらにスクールロイヤーとして様々な要求・苦情等に対応するための業務を行う。	1,900 52 45 10,918 6,671 5,236 1,716	1,900 52 45 10,918 6,415 10,185 916

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・英語指導講師配置業務委託料 英語指導講師を中学校に配置し、聞くこと・話すことの充実を図る。また、英語を母国語とする英語指導講師と接することにより、国際理解教育の推進を図る。 英語指導講師 9人→8人		22,000	25,016
・(臨)教育課程改訂委託料 中学校社会科副読本「のびゆく一宮」改訂委託料		74	-
・学習チューター事業委託料(委託先:全校)		1,710	1,710
事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。		
事業費	1校あたり 90,000円		
・キャリアスクールプロジェクト委託料(委託先:全校)		2,406	2,489
生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにし、また社会性を育むために、地域社会と連携し、職場体験学習を核とした系統的なキャリア教育を実施する。		県 660	(650)
・学級生活調査委託料 生徒がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく(対象:全学年)。		7,109	6,964
・スクールソーシャルワーカー配置事業委託料 学校だけでは対応できない家庭環境等に困難を抱えた児童生徒を対象に、関係機関と連携して支援・指導を行う。また、関係機関との連携のあり方、指導・支援のあり方についてスーパーバイザーから指導・助言を受ける。		2,496	2,496
・不登校対策推進事業委託料 不登校問題を総合的・根本的に検討し、その適切な対応に努めるために不登校対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。		162	174
・いじめ対策推進事業委託料 いじめの早期発見と根絶に向けて、全小中学校と関係機関との連携及び対策の推進を図る。		105	106

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・心の教室相談員配置事業委託料(委託先:全校)		10,467	10,467
生徒の悩みを相談したり、ストレスを和らげたりすることができる心の教室相談員を学校に配置する。また、教育支援センターに「サンフレンズ」を配置する。		県(2/3) 6,978	(6,978)
・体育大会等出場経費補助金		5,956	5,956
補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等		
補助率	10／10（ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内）		
・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金【地方創生事業】		16,380	15,960
各学校が特色ある学校づくりに向けて主体的に、より一体的に取り組めるよう、令和元年度まで行っていた4つの活動を3つの活動に組み替えて実施する。			
①(改)現職教育推進活動		2,700	
活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。また、各学校の現職教育に生かすため、市内外の研究推進校への視察を推進する。		
活動費	1校あたり 100,000円(17校) 1校あたり 500,000円(2校)		
②(改)特色ある学校づくり推進活動		11,780	
活動内容	各教科(特別の教科道徳含む)、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。		
活動費	1校あたり 620,000円(平均)		
③コミュニティスクール推進		1,900	
活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。また、児童生徒の地域における社会活動への参加や、地域人材の学校支援を図るため、コーディネート役を配置する学校サポーター事業を実施する。		
活動費	1校あたり 100,000円		
○いちのみや夢人財育成事業		8,797	8,802
中学生が、将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人財へ育成するため、次の活動を実施する。		その他 8,070	(8,070)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
①中学生いちのみや「夢サミット」		25	
活動内容	生徒が、市長・市議会議員・一宮商工会議所役員などと、一宮市の未来像について意見交換をすることで、これからの一宮市の未来を担う人財を育成する。		
活動費	各種報償費 25		
②中学生と市長の「夢トーク」		0	
活動内容	市長が各学校を訪問し、一宮市の「今」、中学生の「今」について意見交換することで、生徒の郷土を愛し、誇りに思う心を育成する。		
活動費	なし		
③中学生海外派遣		8,346	
派遣先	イタリア共和国		
対象者	公募による中学生 20人 引率教員等 4人		
補助対象経費	旅費、健康診断料(引率教員分)、 報告書印刷製本費		
旅費補助率	7/10又は8.5/10(引率教員等10/10) (旅費1人あたり 430,430円)		
活動費	各種報償費 85、消耗品費 20、食糧費 1、 通信運搬費 50、損害保険料 24、 中学生海外派遣旅費補助金 8,166		
④プラチナ未来人財育成塾派遣		353	
活動内容	プラチナ未来人財育成塾へ中学生を派遣し、全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、日本の中の愛知、一宮について考えることで、一宮市の将来を担う人財を育成する。		
活動費	特別旅費 53 プラチナ未来人財育成塾派遣負担金 300		
⑤(臨)トレビーズ市派遣団訪問関係経費		73	
活動内容	友好都市トレビーズ市派遣団が市長への表敬訪問や中学校・高等学校への学校訪問、市内のホームステイを通して交流を図る。		
活動費	各種報償費 73		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
○学校保健事業		
・生徒健康診断経費	15,354	6,088
〔 手数料 82、結核検診委託料 931、 特別支援学級脳波測定委託料 315、検尿委託料 3,163、 (改)心電図検査委託料 10,863 〕		
小学6年生で実施していた心電図検査を中学1年生での実施に 変更する。		
・教職員健康診断経費	11,063	10,046
(手数料 17、結核検診委託料 930、健康診断委託料 10,116)		
○学校教育指導事業		
・知能検査委託料	1,690	1,694
対象 中学1年生		
・特別支援学級生徒宿泊学習補助金	1,091	1,022
1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。		
補助額 1人あたり 7,000円		
○現職教育研修事業		
・一宮市教育センター運営経費	5,486	4,913
〔 事務職員報酬等 1,787 消耗品費・光熱水費等 1,253、施設修繕料 100、 通信運搬費 63、設備維持関係委託料等 2,011、 蔵書管理システム使用料 72、図書購入費 200 〕		
教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育 相談を行う施設を開設し、運営する。		
・一宮市教育センター改修等経費 【中核市】	3,870	-
〔 施設修繕料 2,778(空調設備工事 1,296、 間仕切建具工事 823、電気設備工事 659)、 庁用備品購入費 1,092 〕		
中核市移行による事務の増加に伴う増員に対応して、事務所の 改修と事務機などを購入する。		
・教育課題研究委員会委託料	-	11
各種委員会の見直しを図る中、研究において一定の成果も得ら れたため廃止する。		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・教育研究事業委託料 各教科、進路、生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。	20,243	20,413
・学習指導法研究委託料 学習指導のあり方を各教科の主任者会を中心に実践研究する。	430	513
・ステップアップ研修事業 (ステップアップ研修事業委託料 1,835、図書購入費 100) 教職員の資質能力の向上を図るため、初任者研修から管理職 研修まで、教職員のライフステージに応じた研修の体系づくり、研 修カリキュラムの作成などを進める。	1,935	2,091
○要保護児童等就学援助事業		
・要保護生徒就学援助費 修学旅行費等(延べ 39人分)	1,703 国(1/2) 851	25,227 (817)
・準要保護生徒就学援助費 学用品費等(延べ 5,320人分)	145,655	122,298
○特別支援教育就学奨励事業		
・特別支援教育就学奨励費 学用品費等(106人分)	6,326 国(1/2) 3,163	4,905 (2,452)

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
4項 社会教育費	1,557,654	1,535,404
1目 社会教育振興費	140,212	147,629
○家庭教育事業		
・家庭教育推進協議会 (各種報償費 195、食糧費 4) 家庭教育事業について、委員による意見交換・協議を行う。 開催回数：3回	199	199
・家庭教育セミナー (講師謝礼 416、各種報償費 162、食糧費 5、会場使用料 2) 子の発達段階(乳児期から学齢期)に応じた保護者向けの家庭教育セミナーを開催する。	585	584
・家庭教育支援事業 (各種報償費 750、消耗品費 105、手数料 27、傷害保険料 24) 子育てネットワーカー(家庭教育支援ボランティア)を活用し、「フレッシュママ交流会」、「フレママひろば」、「ステップアップママひろば」、「びよびよらんど」を開催する。	906	1,081
・家庭教育支援ボランティア養成事業 (講師謝礼 160、食糧費 2) 開催月：6月・7月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：8回	162	201
○成人教育事業		
・市民大学公開講座 (講師謝礼 240、各種報償費 40、消耗品費 8) 開催月：10月・11月 場所：修文大学・修文大学短期大学部 開催回数：8回	288	291

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・成人教養講座 (講師謝礼 80、食糧費 1) 開 催 月 : 7月・8月 場 所 : 尾西生涯学習センター 開 催 回 数 : 4回	81	127
・女性講座 同様の講座が民間でも開催されているため廃止する。	-	139
・女性活動支援事業 (費用弁償 6、消耗品費 4、講演会委託料 200、会場使用料 30) ・いちのみや女性講演会 開 催 月 : 10月 場 所 : 木曽川文化会館	240	445
・社会教育団体活動補助金 団 体 名 : 小中学校PTA連絡協議会 152 地域女性団体連絡会 226 女性グループ連絡会 89 連区地域女性団体(12団体) 1,248 補 助 対 象 : 講演会、研修会等	1,715	1,715
○生涯学習情報誌発行事業 市(関係機関を含む)が実施する生涯学習関連事業を一元的に 収集・提供するための情報誌を発行し、生涯学習の促進を図る。	370	493
○生涯学習バス運行事業 (車両修繕料 450、自動車運転管理業務委託料 15,318) 市で保有する生涯学習バス2台を公的行事(市教育委員会や市 が主催する事業や活動)のほか、市民の生涯学習活動を支援する 目的で運行する。	15,768	17,859

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○文化振興及び関係団体奨励事業			
・市民美術教室 (講師謝礼 540、各種報償費 27、会場使用料 100) 書、日本画、油絵、彫塑、水彩画、写真、染色、版画とガラス絵		667	759
・文化活動事業委託料		5,700	6,000
委託先	委託内容		
芸術文化協会	芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等		
・レクリエーション事業委託料		2,470	2,470
委託先	委託内容		
レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座		
○美術展事業		5,773	5,781
・第78回 一宮市美術展 〔 会計年度任用職員 589、美術展報償費 2,434、 普通旅費 3、消耗品費 171、食糧費 91、 印刷製本費 772、通信運搬費 38、手数料 10、 委託料 829、会場使用料 836 〕 開催日：11月12日(木)～15日(日) 場 所：スポーツ文化センター 種 目：日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真			
2目 公民館費		342,484	291,923
○公民館活動事業			
・公民館指導者研修会 (講師謝礼100、食糧費2) 23地区の公民館役員を対象にした研修会や事例発表会を開催する。		102	151
・地区公民館事業委託料【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内各連区で地区公民館事業を実施する。(丹陽町連区)		920	920

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○公民館維持管理事業	94,250	87,394
学習活動や地域活動による地域づくりの拠点として、安心安全に利用できるように維持管理を行う。		
○いちのみや中央プラザ維持管理事業	33,360	24,642
令和元年10月に開館した「いちのみや中央プラザ」(体育館・神山公民館・神山いきいきセンター)の維持管理を行う。		
・いちのみや中央プラザ共通経費 29,508		
〔 光熱水費 12,000、通信運搬費 265、手数料 121、火災保険料 380、清掃委託料 4,713、エレベーター保守委託料 675、玄関自動ドア等保守委託料 300、電気設備保守委託料 396、消火設備等保守委託料 1,063、空調設備保守委託料 2,909、交通誘導業務委託料 4,730、警備委託料 528、土地賃借料 1,387、テレビ受信料 41 〕		
・神山公民館分経費 3,852		
(会計年度任用職員 3,852)		
いちのみや中央プラザ内の神山いきいきセンターの個別経費は3款2項3目、体育館の個別経費は10款5項2目でそれぞれ計上する。		
◎丹陽公民館空調設備等改修事業	33,890	-
丹陽公民館の空調設備及び高圧受電設備の機器の改修を行う。	市債 25,400	(-)
◎丹陽公民館屋上防水改修事業	14,002	-
丹陽公民館の屋上防水改修工事を行う。	市債 10,500	(-)
◎奥公民館屋上防水改修事業	12,377	-
奥公民館の屋上防水改修工事を行う。	市債 9,200	(-)
◎木曽川公民館講堂床改修事業	4,209	-
木曽川公民館講堂の床材の改修を行う。		
◎((仮称)朝日公民館設置事業	10,890	-
((仮称)朝日公民館改修設計業務委託料 10,890)		
((仮称)朝日公民館設置に向けて、尾西南部生涯学習センターを改修するための実施設計を委託する。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
3目 図書館費	646,688	629,980								
○中央図書館運営事業										
・図書館運営業務委託料 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号) 運行業務を委託する。 ※平成30～令和3年度債務負担行為	213,400	209,520								
・(臨)自動化書庫管理システム更新業務委託料 システム関連機器及びソフトウェアの更新を行う。	9,900	-								
○電子図書館推進事業										
・電子書籍関連経費 〔 図書館電算化データ等作成業務委託料 63、 図書館システム保守委託料 1,056、図書購入費 3,000 〕 利用者の利便性の向上及び障害者サービスの充実を図るため 電子書籍900ライセンスを購入する。	4,119	4,108								
○図書・視聴覚資料購入事業										
・図書購入費(電子書籍分を除く)	60,991	64,991								
<table><tr><td>区分</td><td>一般図書</td><td>児童図書</td><td>計</td></tr><tr><td>数量</td><td>20,000冊</td><td>12,500冊</td><td>32,500冊</td></tr></table> 【 中央 32,848 尾西 11,450 玉堂記念 11,170 子文 5,523 】	区分	一般図書	児童図書	計	数量	20,000冊	12,500冊	32,500冊		
区分	一般図書	児童図書	計							
数量	20,000冊	12,500冊	32,500冊							
・視聴覚資料購入費	6,963	6,963								
<table><tr><td>区分</td><td>CD</td><td>DVD</td><td>計</td></tr><tr><td>数量</td><td>710点</td><td>555点</td><td>1,265点</td></tr></table> 【 中央 3,500 尾西 1,735 玉堂記念 1,000 子文 728 】	区分	CD	DVD	計	数量	710点	555点	1,265点		
区分	CD	DVD	計							
数量	710点	555点	1,265点							
○子ども読書活動推進事業										
・ブックスタートパック購入費 子育て支援や図書館利用を推奨するため、4か月児健康診査時 に絵本1冊を布袋に入れて配布する。	1,242	5,432								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○小・中学校読書推進支援事業 (通信運搬費 1,540) 学校での読書活動を支援するため、毎月150冊を上限として各学校へ配送し、貸出しを行う。		1,540	1,582
○図書館システム運用事業 〔 図書館システム保守委託料 4,595、 図書館システム機器賃借料 15,278 〕 システム、業務端末・IC機器等の関連機器の賃借及び保守を行う。		19,873	21,245
○尾西・尾西児童図書館運営事業		51,824	47,252
○玉堂記念木曽川図書館運営事業		45,498	40,488
○子ども文化広場図書館運営事業		42,364	33,166
4目 博物館費		178,566	169,063
○博物館管理事業		67,185	70,186
○博物館展覧会・講座等開催事業 ・特別展・企画展開催事業 〔 会計年度任用職員 13,026、講師謝礼 320、各種報償費 110、費用弁償 28、普通旅費 211、消耗品費 770、食料費 26、印刷製本費 4,598、通信運搬費 2,244、手数料 103、展示場設置委託料 3,438、ソフトウェア使用料 77、特別展負担金 4,500 〕		29,451	14,203
		その他 -	(1,800)
事業名	内 容	開催期間	
企画展	川合玉堂	4月25日～5月17日	
	2020 一宮美術作家協会展	9月5日～21日	
	一宮写真協会選抜写真展	9月24日～10月4日	
	禅僧の書	10月17日～11月15日	
特別展	発掘された日本列島	11月28日～12月27日	
企画展	くらしの道具	1月16日～3月14日	
	一宮市現代作家美術秀選展	3月20日～4月4日	

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
○文化財保護事業		
・民俗芸能伝承推進事業 (文化財関係報償費 360) 市内に伝わる民俗芸能の保存伝承のため、島文楽、宮後住吉踊、ばしょう踊を市内で公演する。	360	300
・(臨)遺跡試掘調査委託料 外崎土地地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査	4,785 国(1/2) 2,394	- (-)
・木曽川堤桜管理委託料 木曽川堤桜の剪定、施肥、消毒、樹木調査等 ※令和元～4年度債務負担行為	5,117	4,194
・郷土史関係出版物奨励事業補助金 (補助率: 1/2 、限度額: 100,000円)	100	100
・文化財保護補助金 (補助率:有形 1/2 、無形 2/3) 28件	3,522	5,655
・民俗芸能伝承保存補助金 (補助率: 1/2 、限度額: 50,000円) 4件	125	125
○木曽川資料館運営事業		
・開館業務委託料	3,204	3,215
5目 国際交流費	13,824	5,942
○国際化推進事業 (会計年度任用職員 8,369、旅費 310、役務費 60、負担金 184) 外国から招致した国際交流員が、小中学校の児童・生徒や市民に対して外国の文化・歴史等を紹介することにより、国際理解を推進する。	8,923	827
○国際交流協会補助事業 (補助金 4,800) 市民による幅広い国際交流活動を推進するため、世界に開かれた地域づくりと国際社会の発展に寄与することを目標に活動する「一宮市国際交流協会」の事業費の一部を補助する。	4,800 その他 34	4,800 (49)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6目 生涯学習センター費		62,720	64,844
○尾西生涯学習センター事業			
・主催事業		1,256	1,496
(講師謝礼 1,256)			
教養講座、生活講座、趣味講座			
○尾西南部生涯学習センター事業			
・主催事業		1,732	1,732
(講師謝礼 1,732)			
実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座、健康講座			
・(臨)視聴覚室用パソコン再構築業務手数料		899	-
視聴覚室用のパソコン21台のOSがサポートの終了した Windows7のため、小・中学校で廃棄予定だった Windows8.1のパソコンに入れ替える。			
○大和生涯学習センター事業		-	4,717
令和元年10月31日閉館のため廃止する。			
7目 資料館費		42,342	104,634
○資料館管理事業		26,641	24,919
○資料館展覧会・講座事業			
・展覧会【地方創生事業】		3,175	3,312
講師謝礼 105、各種報償費 4、普通旅費 4、特別旅費 43、 消耗品費 242、食糧費 2、印刷製本費 911、 通信運搬費 847、手数料 30、展示設置委託料 783、 ソフトウェア使用料 154、図書購入費 50			
事業名	内 容	開催期間	
夏季 特別展	美濃路参勤交代物語	7月18日～8月30日	
秋季 特別展	あかりの用と美 ～ろうそくからLEDまで～	10月10日～11月23日	
企画展	イタセンパラを守る	8月1日～30日	
収蔵品展	小塚文庫～有職故実の世界～	4月25日～5月31日	
収蔵品展	地域の災害史 ～地震・台風・豪雨～	2月13日～3月21日	

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容		事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)												
・講座 (講師謝礼 240、各種報償費 2、食糧費 2) 講座内容 通年講座 2、短期講座 3 ○旧林家住宅保存活用事業【地方創生事業】 (各種報償費 1,205、特別旅費 7、消耗品費 94、食糧費 192、印刷製本費 330、通信運搬費 46、手数料 36、事業用備品購入費 39、食品衛生責任者取得負担金 5、食品衛生協会尾西ブロック負担金 4)		244	416												
<table><tr><th>事業名</th><th>開催期間</th></tr><tr><td>新緑のおもてなし</td><td>6月6日・7日</td></tr><tr><td>紅葉のおもてなし もみじまつり</td><td>11月14日～23日</td></tr><tr><td>現代美術展示</td><td>春季・秋季</td></tr><tr><td>美濃路みちおこしプロジェクト ～起路線バスの旅</td><td>6月6日～21日</td></tr></table>		事業名	開催期間	新緑のおもてなし	6月6日・7日	紅葉のおもてなし もみじまつり	11月14日～23日	現代美術展示	春季・秋季	美濃路みちおこしプロジェクト ～起路線バスの旅	6月6日～21日	1,958	65,095		
事業名	開催期間														
新緑のおもてなし	6月6日・7日														
紅葉のおもてなし もみじまつり	11月14日～23日														
現代美術展示	春季・秋季														
美濃路みちおこしプロジェクト ～起路線バスの旅	6月6日～21日														
8目 美術館費		130,818	121,389												
○美術館管理事業 ○展覧会・講座等管理事業 ・特別展・企画展開催事業 (展示監視員賃金 2,866、講師謝礼 715、各種報償費 636、普通旅費 453、消耗品費 1,493、印刷製本費 4,389、通信運搬費 5,935、撮影手数料 200、広告料 253、展覧会関連委託料 6,474、著作権使用料 150、展示資料賃借料 300、(臨)展覧会負担金14,400)		38,910	39,654												
<table><tr><th>事業名</th><th>内 容</th><th>開催期間</th></tr><tr><td>特別展</td><td>丸木位里展</td><td>6月27日～8月16日</td></tr><tr><td>特別展</td><td>石本正展</td><td>9月1日～10月11日</td></tr><tr><td>企画展</td><td>自画像展</td><td>1月30日～3月14日</td></tr></table>		事業名	内 容	開催期間	特別展	丸木位里展	6月27日～8月16日	特別展	石本正展	9月1日～10月11日	企画展	自画像展	1月30日～3月14日	38,264	20,775
事業名	内 容	開催期間													
特別展	丸木位里展	6月27日～8月16日													
特別展	石本正展	9月1日～10月11日													
企画展	自画像展	1月30日～3月14日													
		その他 6,666	(500)												

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
5項 保健体育費	358,794	1,501,805
1目 保健体育振興費	179,157	250,275
○体育振興事業		
・体育事業委託料(委託先:スポーツ協会)	19,254	24,351
種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、 スポーツ功労者・優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。		
・駅伝大会委託料(委託先:陸上競技協会)	375	375
2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対 抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催な どを実施する。		
・(臨)夢の教室開催委託料(委託先:日本サッカー協会)	1,677	1,677
小学5年生を対象に「夢を持つこと・仲間と協力することの大切 さ」を、トップアスリートが自らの経験を踏まえて伝えることで、児童 の人格形成に資することを目的に「夢の教室」を開催する。		
・関西・一宮セブンズラグビーフットボール大会開催経費	575	566
【地方創生事業】		
(印刷製本費 100、器具賃借料 475)		
関西協会管内の各府県を代表するチームにより7人制ラグビー フットボール大会を開催する。		
・いちのみやタワーパークマラソン運営補助金【地方創生事業】	1,500	2,000
(交付先:いちのみやタワーパークマラソン実行委員会)		
「第19回いちのみやタワーパークマラソン」の開催にあたり、 運営補助金を交付する。		
マラソンの部(10km、5km、3km)、ジョギングの部(3km、2km)		
開催日:令和3年1月11日 (成人の日)		
・広域スポーツ大会運営補助金【地方創生事業】	600	300
トップレベルのスポーツ観戦の機会を増やすため、市内で行 われる全国規模又は国際規模のスポーツ大会の開催に対し、 運営補助金(上限100,000円)を交付する。		

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
○ダンスを活用した街づくり事業【地方創生事業】 「ダンスの街」としてのイメージ定着を図るため、オリジナルダンス 体操のDVD配付及びレッスンを開催する。	3,000	3,000
○地域スポーツ振興事業 ・地区スポーツ事業委託料【地方創生事業】 (委託先:スポーツ推進委員連絡協議会) 地域スポーツの振興を図るため、市内全連区でニュースポー ツを中心とした教室を開催する。	920	920
・生涯スポーツ普及事業委託料 (委託先:スポーツ推進委員連絡協議会) 誰もが気軽に楽しむことができるニューススポーツ、レクリエーショ ンスポーツの普及を図る。	650	650
①「ニューススポーツフェスティバル2020」の開催 各種スポーツを体験できるイベントを行う。 開 催 日 : 令和2年10月25日 開 催 場 所 : 総合体育館ほか 種 目 : ノルディックウォーク、カラーリング、スポーツ吹矢、 スポーツチャンバラ、体力テストなど(予定)		
②電子版「スポーツ推進委員だより」の作成 年2回 (7月、3月)		
○学校体育施設開放事業	11,665	11,329
○スポーツ施設予約システム事業	3,961	43,000
○(臨)東京2020オリンピック聖火リレー等実施事業【地方創生事業】 東京2020オリンピック聖火リレーの実施に向け、準備や関係団 体との調整を行う。また、東京2020パラリンピックに合わせた採 火イベントを実施する。	10,682	-

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
2目 体育施設費	179,637	1,251,530
○野球場等管理事業	67,902	56,673
◎平島公園野球場出入口移設事業	7,699	-
○テニスコート管理事業	8,094	9,933
○多目的広場等管理事業	54,112	53,537
○弓道場等管理事業	3,748	2,787
○体育施設等管理事業	38,082	80,724

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
11款 公債費	9,513,676	9,150,223
1項 公債費	9,513,676	9,150,223
1目 元 金	9,014,680	8,543,301
○市債償還事業 令和2年度元金 ・令和元年度末の市債現在高見込み 108,014,750	9,014,680 その他 66,721	8,543,301 (19,074)
2目 利 子	498,996	606,922
○市債償還事業 令和2年度利子 一時借入金利子 限度額： 7,000,000	493,338 5,658	601,264 5,658

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容			事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
12款 諸支出金			15,442,700	15,254,150
2項 繰出金			15,400,659	15,229,027
1目 特別会計繰出金			15,400,659	15,229,027
○病院事業会計(市民病院)			1,415,771	1,433,460
区 分	項 目	金 額		
負担金	企業債元金・利子(1/2・2/3)	364,478		
	医師等研究研修費(1/2)	33,506		
	基礎年金拠出金	206,211		
	救急医療確保経費	244,362		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	110,258		
	特殊医療実施経費(1/2)	40,111		
	周産期医療経費(1/2)	109,598		
	小児医療経費	6,822		
	保健衛生活動費(2/3)	54,814		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	50,786		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	59,477		
	結核医療経費	65,792		
	感染症医療経費	359		
	児童手当給付費	38,782		
	院内保育所運営費(1/2)	30,415		
	計	1,415,771		
○病院事業会計(木曽川市民病院)			254,525	261,827
区 分	項 目	金 額		
負担金	企業債元金・利子(2/3)	43,188		
	医師等研究研修費(1/2)	2,922		
	基礎年金拠出金	28,309		
	救急医療確保経費	33,067		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	7,193		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区 分	項 目	金 額		
負担金	特殊医療実施経費(1/2)	29,838		
	保健衛生活動費	33,372		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	7,108		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	62,440		
	児童手当給付費	7,088		
	計	254,525		
○水道事業会計			192,393	11,061
区 分	項 目	金 額		
負担金	地下水調査費	1,340		
	児童手当給付費	8,942		
	小 計	10,282		
出資金	上水道管老朽化対策事業分	182,111	{ 市債 182,100	(-)
合 計		192,393		
○下水道事業会計(一般区域公共下水道事業)			4,641,621	4,762,046
区 分	項 目	金 額		
負担金	雨水処理費	1,053,562		
	水質指導費	29,824		
	児童手当給付費	6,406		
	分流式下水道費	1,553,815		
	流域下水道事業費利子	14,705		
	臨時財政特例債利子	3,711		
	普及特別対策分利子	22,329		
	臨時措置分利子	17,946		
	特別措置分利子	2,247		
	小 計	2,704,545		
補助金	下水道事業補助金	1,577,122		
出資金	公共下水道事業分	22,880		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区 分	項 目	金 額		
出資金	雨水処理分	1,571		
	流域下水道事業分	54,827		
	臨時財政特例債元金償還金	41,160		
	普及特別対策分元金償還金	109,993		
	臨時措置分元金償還金	94,123		
	特別措置分元金償還金	35,400		
	小 計	359,954		
合 計		4,641,621		
○下水道事業会計(特定区域公共下水道事業)			136,622	136,545
区 分	項 目	金 額		
負担金	水質指導費	5,868		
	分流式下水道費	130,194		
	児童手当給付費	560		
	計	136,622		
○国民健康保険事業会計			3,259,260	3,342,813
			国(1/2)	
			336,583	(312,760)
			県(1/4・3/4)	
			1,098,088	(1,022,522)
○後期高齢者医療事業会計			1,039,962	980,037
			国(3/4)	
			745,956	(699,759)
○介護保険事業会計			4,400,205	4,169,547
			国(1/2)	
			86,954	(27,616)
			県(1/4)	
			43,477	(13,808)
○外崎土地区画整理事業会計			60,300	49,011

(単位:千円)

科 目 名 称 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
4項 基金費	40,120	23,250
1目 いちのみや応援基金費	23,250	23,250
○いちのみや応援基金積立事業 魅力あるまちづくりの促進のために広く市内外から寄せられた 寄附金を基金として積み立てる。	23,250 その他 23,250	23,250 (23,250)
2目 森林環境譲与税基金費	16,870	-
○森林環境譲与税基金積立事業 次年度以降における木材の利用促進及び普及啓発に資する ため、森林環境譲与税を基金として積み立てる。	16,870 その他 16,870	- (-)

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容		事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)																																					
国民健康保険事業		34,698,130	35,363,085																																					
○国民健康保険加入対象者 職場の健康保険などに加入している被保険者及び被扶養者、後期高齢者医療制度の被保険者並びに生活保護受給者以外は、すべて国民健康保険に加入しなくてはならない。 また、被保険者の内40歳から64歳までの被保険者は、介護納付金課税被保険者(介護保険の第2号被保険者)となる。 ○加入状況 <table><tr><td>世 帯 数</td><td>45,106世帯</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">被保険者数</td><td rowspan="2">75,713人</td><td>一般被保険者数 75,713人 (内 介護納付金課税被保険者数 24,264人)</td></tr><tr><td>退職被保険者等数 0人 (内 介護納付金課税被保険者数 0人)</td></tr></table> ○(改)国民健康保険税 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>税率又は税額</th></tr><tr><td rowspan="4">医 療 給 付 費 分</td><td>所 得 割</td><td>6.9% → 6.7%</td></tr><tr><td>均 等 割</td><td>28,800円</td></tr><tr><td>世帯別平等割</td><td>24,000円</td></tr><tr><td>賦課限度額</td><td>580,000円 → 610,000円</td></tr><tr><td rowspan="4">後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分</td><td>所 得 割</td><td>2.3%</td></tr><tr><td>均 等 割</td><td>9,600円</td></tr><tr><td>世帯別平等割</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>賦課限度額</td><td>190,000円</td></tr><tr><td rowspan="4">介 護 納 付 金 分</td><td>所 得 割</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>均 等 割</td><td>10,800円</td></tr><tr><td>世帯別平等割</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>賦課限度額</td><td>160,000円</td></tr></table>		世 帯 数	45,106世帯		被保険者数	75,713人	一般被保険者数 75,713人 (内 介護納付金課税被保険者数 24,264人)	退職被保険者等数 0人 (内 介護納付金課税被保険者数 0人)	区 分		税率又は税額	医 療 給 付 費 分	所 得 割	6.9% → 6.7%	均 等 割	28,800円	世帯別平等割	24,000円	賦課限度額	580,000円 → 610,000円	後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	所 得 割	2.3%	均 等 割	9,600円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	190,000円	介 護 納 付 金 分	所 得 割	1.9%	均 等 割	10,800円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	160,000円		
世 帯 数	45,106世帯																																							
被保険者数	75,713人	一般被保険者数 75,713人 (内 介護納付金課税被保険者数 24,264人)																																						
		退職被保険者等数 0人 (内 介護納付金課税被保険者数 0人)																																						
区 分		税率又は税額																																						
医 療 給 付 費 分	所 得 割	6.9% → 6.7%																																						
	均 等 割	28,800円																																						
	世帯別平等割	24,000円																																						
	賦課限度額	580,000円 → 610,000円																																						
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	所 得 割	2.3%																																						
	均 等 割	9,600円																																						
	世帯別平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	190,000円																																						
介 護 納 付 金 分	所 得 割	1.9%																																						
	均 等 割	10,800円																																						
	世帯別平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	160,000円																																						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○総務費 ・一般管理事業 ・(臨)総合行政システム(国保年金系)改修業務委託料 医療機関及び薬局において、マイナンバーカード又は被保険者証を提示することにより、被保険者資格を確認するオンライン資格確認システムに対応するための改修業務を委託する。 ・賦課徴収事業 ・国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料 国民健康保険税納税通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr> <tr> <td>国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料</td><td>令和2・3年度</td><td>8,244</td></tr> </table> 令和3年度分について設定、令和2年度予算額は0 ・国民健康保険税督促状等作成業務委託料 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr> <tr> <td>国民健康保険税督促状等作成業務委託料</td><td>令和2・3年度</td><td>1,800</td></tr> </table> 令和3年度分について設定、令和2年度予算額は0 ・国民健康保険税等滞納整理業務委託料 国民健康保険税等の滞納者に対して、電話や訪問による案内のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。 ※平成30～令和3年度 債務負担行為	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	令和2・3年度	8,244	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税督促状等作成業務委託料	令和2・3年度	1,800	39,105 国 39,105 8,074 1,400 24,140 県 4,500	- (-) 7,973 1,408 23,921 (4,500)
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	令和2・3年度	8,244												
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税督促状等作成業務委託料	令和2・3年度	1,800												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・国民健康保険運営協議会委員 18人		
○保険給付事業		
・一般被保険者給付事業(被保険者数 75,713人)		
療養給付費	20,557,259	20,773,248
年間1人あたり給付額 271,516円	県 20,467,428	(20,710,646)
		(62,602)
療養費	228,886	236,709
年間1人あたり給付額 3,023円	県 228,493	(236,168)
		(541)
高額療養費	2,783,573	2,739,917
年間1人あたり給付額 36,765円	県 2,783,573	(2,739,917)
高額介護合算療養費	2,500	2,500
	県 2,500	(2,500)
・退職被保険者等給付事業(被保険者数 0人)		
令和2年度より現年度退職被保険者数は0人となるが、 請求遅れや資格の遡及適用による医療費が発生する。		
療養給付費	3,037	17,910
	県 2,945	(17,828)
		(82)
療養費	121	325
	県 121	(325)
高額療養費	1,256	2,623
	県 1,256	(2,623)
高額介護合算療養費	100	150
	県 100	(150)

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・審査支払手数料	67,819	71,476
1件あたり手数料 48.4円	県 67,819	(71,476)
・出産育児一時金	118,920	147,074
1件あたり支給額 420,000円	繰入金2/3	
	79,240	(98,000)
・葬祭費	24,150	24,500
1件あたり支給額 50,000円		
○国民健康保険事業費納付金		
市町村ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準に応じて、 県が算出した金額を納付する。		
・一般被保険者医療給付費分	6,861,969	7,392,156
	県 181,279	(175,538)
	繰入金	
	1,956,628	(2,029,288)
	その他	
	236,757	(234,004)
・退職被保険者等医療給付費分	8,605	2,307
	繰入金	
	-	(570)
	その他 168	(240)
・一般被保険者後期高齢者支援金等分	2,210,822	2,235,517
	繰入金	
	533,207	(548,603)
・退職被保険者等後期高齢者支援金等分	-	724
	繰入金	
	-	(174)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・介護納付金分	821,636	762,868						
	繰入金							
	180,188	(183,117)						
○保健事業								
・特定健康診査等事業【地方創生事業】	381,868	399,590						
40歳以上75歳未満の被保険者に対し、生活習慣病予防を目的として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	県 179,920	(186,246)						
	繰入金							
	-	(1,956)						
・特定健康診査受診券作成業務委託料 1,126								
特定健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr> <tr> <td>特定健康診査受診券作成業務委託料</td><td>令和2・3年度</td><td>1,356</td></tr> </table>	事 項	期 間	限 度 額	特定健康診査受診券作成業務委託料	令和2・3年度	1,356		
事 項	期 間	限 度 額						
特定健康診査受診券作成業務委託料	令和2・3年度	1,356						
令和3年度分について設定、令和2年度予算額は0								
①特定健康診査負担金 353,475								
・対象者数 57,656人								
内 40歳以上65歳未満 24,416人								
内 65歳以上75歳未満 33,240人								
・受診率 49.0%								
②特定保健指導負担金 9,147								
・該当率								
動機付け支援 40歳以上65歳未満 6.5%								
65歳以上75歳未満 9.5%								
積極的支援 40歳以上65歳未満 9.6%								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・保健衛生普及事業 被保険者の健康の保持増進を目指し、もって医療費の安定化に資する。 ・人間ドック実施経費 (消耗品費 63、通信運搬費 101、人間ドック委託料 8,750) 対象者 30歳から39歳まで 350人 費用 33,000円(うち被保険者負担 8,000円) 30歳、39歳の方への受診案内通知 1,200通 ・後発医薬品利用差額通知実施経費 (通信運搬費 189) 3,000人に通知 ・医療費通知作成委託料 2,464 医療費通知に関する帳票の印刷業務を委託する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費通知作成委託料</td><td>令和2・3年度</td><td>2,838</td></tr> </tbody> </table> 令和3年度分について設定、令和2年度予算額は0 ・市民健康まつり等関係経費 事業見直しにより、令和2年度から廃止	事 項	期 間	限 度 額	医療費通知作成委託料	令和2・3年度	2,838	25,914 県 18,995	27,064 (19,861)
事 項	期 間	限 度 額						
医療費通知作成委託料	令和2・3年度	2,838						

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)												
後期高齢者医療事業	5,389,082	4,690,962												
○運営主体(保険者) 愛知県後期高齢者医療広域連合														
○被保険者 被保険者数 56,000人 ・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く) ・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方														
○(改)保険料 ・所得割額と均等割額の合計額 (百円未満切捨)														
<table><tr><td>保険料率又は額</td><td>平成30・令和元年度</td><td>令和2・3年度</td></tr><tr><td>所得割率</td><td>8.76%</td><td>9.64%</td></tr><tr><td>均等割額</td><td>45,379円</td><td>48,765円</td></tr><tr><td>賦課限度額</td><td>62万円</td><td>64万円</td></tr></table>	保険料率又は額	平成30・令和元年度	令和2・3年度	所得割率	8.76%	9.64%	均等割額	45,379円	48,765円	賦課限度額	62万円	64万円		
保険料率又は額	平成30・令和元年度	令和2・3年度												
所得割率	8.76%	9.64%												
均等割額	45,379円	48,765円												
賦課限度額	62万円	64万円												
○(改)保険料の軽減 ・所得の低い世帯の方 ①均等割額の軽減判定に用いる所得基準額の引き上げ														

(単位:千円)

- 179 -

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)																																																		
介護保険事業	30,100,640	29,307,932																																																		
○被保険者（対象者） ・第1号被保険者(65歳以上の方) 102,795 人（令和2年度被保険者数） ・第2号被保険者(医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方) ○介護保険給付費の負担 <table><tr><th>負 担 区 分</th><th>負担割合(%)</th></tr><tr><td>(改)第1号被保険者保険料</td><td>24.39→24.11</td></tr><tr><td>介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)</td><td>27.00</td></tr><tr><td>介護給付費負担金（国）</td><td></td></tr><tr><td>施設等給付費以外に係るもの</td><td>20.00</td></tr><tr><td>施設等給付費に係るもの</td><td>15.00</td></tr><tr><td>(改)調整交付金(国)</td><td>3.61→3.89</td></tr><tr><td>介護給付費負担金（県）</td><td></td></tr><tr><td>施設等給付費以外に係るもの</td><td>12.50</td></tr><tr><td>施設等給付費に係るもの</td><td>17.50</td></tr><tr><td>介護給付費繰入金（市）</td><td>12.50</td></tr></table> ○(改)保険料(第1号被保険者分) <table><tr><th>区 分</th><th>年 額(円)</th><th>区 分</th><th>年 額(円)</th></tr><tr><td>第1段階</td><td>28,800 →24,000</td><td>第7段階</td><td>80,200</td></tr><tr><td>第2段階</td><td>38,500 →35,300</td><td>第8段階</td><td>96,300</td></tr><tr><td>第3段階</td><td>48,100 →46,500</td><td>第9段階</td><td>109,100</td></tr><tr><td>第4段階</td><td>57,700</td><td>第10段階</td><td>115,500</td></tr><tr><td>第5段階</td><td>64,200</td><td>第11段階</td><td>121,900</td></tr><tr><td>第6段階</td><td>70,600</td><td>第12段階</td><td>128,400</td></tr></table> ※低所得者保険料軽減強化により、第1～3段階の保険料を改定			負 担 区 分	負担割合(%)	(改)第1号被保険者保険料	24.39→24.11	介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	27.00	介護給付費負担金（国）		施設等給付費以外に係るもの	20.00	施設等給付費に係るもの	15.00	(改)調整交付金(国)	3.61→3.89	介護給付費負担金（県）		施設等給付費以外に係るもの	12.50	施設等給付費に係るもの	17.50	介護給付費繰入金（市）	12.50	区 分	年 額(円)	区 分	年 額(円)	第1段階	28,800 →24,000	第7段階	80,200	第2段階	38,500 →35,300	第8段階	96,300	第3段階	48,100 →46,500	第9段階	109,100	第4段階	57,700	第10段階	115,500	第5段階	64,200	第11段階	121,900	第6段階	70,600	第12段階	128,400
負 担 区 分	負担割合(%)																																																			
(改)第1号被保険者保険料	24.39→24.11																																																			
介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	27.00																																																			
介護給付費負担金（国）																																																				
施設等給付費以外に係るもの	20.00																																																			
施設等給付費に係るもの	15.00																																																			
(改)調整交付金(国)	3.61→3.89																																																			
介護給付費負担金（県）																																																				
施設等給付費以外に係るもの	12.50																																																			
施設等給付費に係るもの	17.50																																																			
介護給付費繰入金（市）	12.50																																																			
区 分	年 額(円)	区 分	年 額(円)																																																	
第1段階	28,800 →24,000	第7段階	80,200																																																	
第2段階	38,500 →35,300	第8段階	96,300																																																	
第3段階	48,100 →46,500	第9段階	109,100																																																	
第4段階	57,700	第10段階	115,500																																																	
第5段階	64,200	第11段階	121,900																																																	
第6段階	70,600	第12段階	128,400																																																	

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)						
○一般管理事業								
・地域密着型サービス運営委員会委員報酬	326	326						
地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。	繰入金 326	(326)						
開催回数： 4 回 委 員 数： 11 人								
・(臨)介護保険施設等整備検討委員会委員報酬	60	119						
一宮市高齢者福祉計画(含介護保険事業計画)に基づき、公募を実施する介護サービスについて、事業者を公正かつ適正に選定する。	繰入金 60	(119)						
開催回数： 2 回 委 員 数： 9 人								
・介護保険負担割合証作成業務委託料	858	778						
介護保険負担割合証等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。	繰入金 858	(778)						
・(臨)総合行政システム(介護保険系)改修業務委託料	5,423	12,556						
介護保険制度改正等に対応するためシステムを改修する。	国 3,615	(-)						
	繰入金 1,808	(12,566)						
・(臨)介護保険指定機関等管理システム改修業務委託料【中核市】	330	-						
中核市移行に対応するため、介護保険指定機関等を管理するシステムを改修する。	繰入金 330	(-)						
○保険料賦課徴収事業								
・介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	4,378	4,312						
介護保険料納入通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。	繰入金 4,378	(4,312)						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料</td><td>令和2～3年度</td><td>4,901</td></tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	令和2～3年度	4,901		
事 項	期 間	限度額						
介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	令和2～3年度	4,901						
令和3年度分について設定、令和2年度予算額は0円								
○認定審査								
介護が必要になり、介護サービスを受けようとするときは、市に介護認定申請書を提出する。								
市は、認定調査等を行い、その後「介護認定審査会」における審査を経て、認定がなされる。								

特別会計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容				事 業 費 特 定 財 源		前年度事業費 (特定財源)																											
<table><tr><td rowspan="3">審 査 結 果 (認定)</td><td colspan="3">要支援1、2 (2段階)</td></tr><tr><td colspan="3">要介護1～5 (5段階)</td></tr><tr><td colspan="3">非該当</td></tr></table> 介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ 429回開催 ○サービスの利用 要支援・要介護の認定を受けた後、本人や家族の希望を尊重し要介護度に応じたサービス利用計画を介護支援専門員とともに作成し、計画にしたがって介護サービスを利用することができる。 ○保険給付事業 ・居宅介護サービス給付費 (訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ等) 利用 者 数 : 9,046 人 (改)支給限度額(1か月) <table><tr><td>区 分</td><td>単 位</td><td>区 分</td><td>単 位</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>16,692 →16,765 単位</td><td>要介護4</td><td>30,806 →30,938 単位</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>19,616 →19,705 単位</td><td>要介護5</td><td>36,065 →36,217 単位</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>26,931 →27,048 単位</td><td></td><td></td></tr></table> ※サービス種類により1単位=10円～10.21円 ・地域密着型介護サービス給付費 (認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護等) 利用 者 数 : 2,043 人				審 査 結 果 (認定)	要支援1、2 (2段階)			要介護1～5 (5段階)			非該当			区 分	単 位	区 分	単 位	要介護1	16,692 →16,765 単位	要介護4	30,806 →30,938 単位	要介護2	19,616 →19,705 単位	要介護5	36,065 →36,217 単位	要介護3	26,931 →27,048 単位			1,352,460		13,050,148	
審 査 結 果 (認定)	要支援1、2 (2段階)																																
	要介護1～5 (5段階)																																
	非該当																																
区 分	単 位	区 分	単 位																														
要介護1	16,692 →16,765 単位	要介護4	30,806 →30,938 単位																														
要介護2	19,616 →19,705 単位	要介護5	36,065 →36,217 単位																														
要介護3	26,931 →27,048 単位																																
				{ 国 3,191,610 県 1,732,850 支払基金 繰入金 2,147,028	{ (3,039,656) (1,672,752) (3,523,540) (2,013,269)																												
				{ 国 932,809 県 488,075 支払基金 繰入金 619,495	{ (918,698) (486,393) (1,050,608) (600,293)																												

特別会計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容			事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・施設介護サービス給付費			6,736,054	6,859,621
入所者数	介護老人福祉施設	1,400 人	{ 国 1,272,441 県 1,178,809 支払基金 繰入金 1,818,735 繰入金 1,068,728 その他 1	(1,276,575) (1,200,434) (1,852,098) (1,058,246) (1)
	介護老人保健施設	740 人		
	介護療養型医療施設	3 人		
	介護医療院	4 人		
・居宅介護福祉用具購入費			28,516	31,255
利用者数 : 1,140 人			{ 国 6,812 県 3,565 支払基金 7,699 繰入金 4,525	(7,379) (3,907) (8,439) (4,822)
限度額(年間) : 100,000 円				
・居宅介護住宅改修費			77,638	86,771
利用者数 : 984 人			{ 国 18,548 県 9,705 支払基金 繰入金 20,962 繰入金 12,318	(20,486) (10,846) (23,428) (13,386)
限度額 : 200,000 円				
・居宅介護サービス計画給付費(ケアプラン作成費)			1,487,543	1,304,839
利用者数 : 8,681 人			{ 国 355,374 県 185,943 支払基金 繰入金 401,637 繰入金 236,011	(308,073) (163,105) (352,307) (201,301)

特別会計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容				事 業 費 源		前年度事業費 (特定財源)								
・介護予防サービス給付費 (介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、) 介護予防訪問リハビリ等 利用者数 : 2,056 人 (改)支給限度額(1か月) <table border="1"><tr><td>区 分</td><td>単 位</td><td>区 分</td><td>単 位</td></tr><tr><td>要支援1</td><td>5,003 →5,032 単位</td><td>要支援2</td><td>10,473 →10,531 単位</td></tr></table> ※サービス種類により1単位=10円～10.21円				区 分	単 位	区 分	単 位	要支援1	5,003 →5,032 単位	要支援2	10,473 →10,531 単位	416,526		379,012
				区 分	単 位	区 分	単 位							
				要支援1	5,003 →5,032 単位	要支援2	10,473 →10,531 単位							
				国	97,458		(87,956)							
				県	54,117		(48,905)							
支払基金														
	112,462		(102,333)											
				繰入金	66,085	(58,470)								
・地域密着型介護予防サービス給付費 (介護予防認知症対応型通所介護、) 介護予防小規模多機能型居宅介護等 利用者数 : 47 人				39,737		39,992								
				国	9,493		(9,442)							
				県	4,967		(4,999)							
				支払基金										
					10,729		(10,798)							
				繰入金	6,305	(6,170)								
・介護予防福祉用具購入費 利用者数 : 384 人 限 度 額 (年間) : 100,000 円				8,050		9,826								
				国	1,923		(2,320)							
				県	1,006		(1,228)							
				支払基金		2,174	(2,653)							
				繰入金		1,277	(1,516)							
・介護予防住宅改修費 利用者数 : 564 人 限 度 額 : 200,000 円				48,674		54,479								
				国	11,628		(12,863)							
				県	6,084		(6,810)							
				支払基金		13,142	(14,709)							
				繰入金		7,722	(8,405)							
・介護予防サービス計画給付費(ケアプラン作成費) 利用者数 : 2,009 人				106,445		97,332								
				国	25,430		(22,980)							
				県	13,306		(12,167)							
				支払基金		28,740	(26,280)							
				繰入金		16,889	(15,016)							

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・高額介護サービス費	695,246	636,668
(要介護1～5の方に対する高額介護サービス費)		
該 当 者 数 : 4,383 人	国 166,094	(150,318)
	県 86,906	(79,584)
	支払基金	
	187,716	(171,900)
	繰入金 110,306	(98,220)
・高額介護予防サービス費	1,360	617
(要支援1、2の方に対する高額介護予防サービス費)		
該 当 者 数 : 39 人	国 325	(145)
	県 170	(77)
	支払基金 367	(167)
	繰入金 215	(95)
・高額医療合算介護サービス費	128,182	126,100
(要介護1～5の方に対する高額医療合算介護サービス費)		
該 当 者 数 : 3,853 人	国 30,622	(29,772)
	県 16,023	(15,763)
	支払基金 34,609	(34,047)
	繰入金 20,338	(19,454)
・高額医療合算介護予防サービス費	463	443
(要支援1、2の方に対する高額医療合算介護予防サービス費)		
該 当 者 数 : 71 人	国 111	(105)
	県 58	(55)
	支払基金 125	(120)
	繰入金 74	(68)
・特定入所者介護サービス費	791,368	791,734
要介護1～5の低所得者の入所施設利用(短期入所を含む。) に係る負担額減額に対する補足給付		
該 当 者 数 : 1,854 人	国 158,231	(155,735)
	県 129,747	(130,160)
	支払基金	
	213,669	(213,768)
	繰入金 125,557	(122,143)

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)														
・特定入所者介護予防サービス費 要支援1、2の低所得者の短期入所施設利用に係る負担額減額に対する補足給付 該 当 者 数 : 5 人	442 国 105 県 55 支払基金 119 繰入金 70	991 (234) (124) (268) (153)														
○地域支援事業 要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から地域支援事業を実施する。																
1 あんしん介護予防事業 介護給付における全国一律の基準ではない地域の実情に応じた訪問型・通所型サービスを、要支援1、2及び事業対象者に提供し、効果的・効率的支援を目指す。																
・介護予防・日常生活支援総合事業費の負担																
<table><tr><th>負 担 区 分</th><th>負担割合(%)</th></tr><tr><td>(改) 第 1 号 被 保 険 者 保 険 料</td><td>24.39→24.11</td></tr><tr><td>地 域 支 援 事 業 支 援 交 付 金 (第 2 号 被 保 険 者 保 険 料 分)</td><td>27.00</td></tr><tr><td>地 域 支 援 事 業 交 付 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(国)</td><td>20.00</td></tr><tr><td>(改) 調 整 交 付 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(国)</td><td>3.61→3.89</td></tr><tr><td>地 域 支 援 事 業 交 付 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(県)</td><td>12.50</td></tr><tr><td>地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(市)</td><td>12.50</td></tr></table>	負 担 区 分	負担割合(%)	(改) 第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	24.39→24.11	地 域 支 援 事 業 支 援 交 付 金 (第 2 号 被 保 険 者 保 険 料 分)	27.00	地 域 支 援 事 業 交 付 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	20.00	(改) 調 整 交 付 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.61→3.89	地 域 支 援 事 業 交 付 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50	地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50		
負 担 区 分	負担割合(%)															
(改) 第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	24.39→24.11															
地 域 支 援 事 業 支 援 交 付 金 (第 2 号 被 保 険 者 保 険 料 分)	27.00															
地 域 支 援 事 業 交 付 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	20.00															
(改) 調 整 交 付 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.61→3.89															
地 域 支 援 事 業 交 付 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50															
地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50															
(1)介護予防・生活支援サービス事業 ・短期予防通所サービス 認知症予防事業(脳の健康教室)関連経費 (報償費 2,592、消耗品費 25、委託料 2,473、会場使用料 58、 備品購入費11) 認知症を予防するための教室を開催する。 会 場 : 3か所 各会場2クール実施(1クール24回) 対 象 者 : 1教室あたり30人	5,159 国 1,232 県 645 支払基金 1,393 繰入金 645	5,119 (1,208) (640) (1,382) (640)														

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
栄養改善事業(栄養改善教室)関連経費 (報償費 1,080、消耗品費 18、賄材料費 10) 低栄養を改善又は生活習慣病を予防するための教室を開催する。 会 場 : 1か所 6クール実施(1クール6回) 対 象 者 : 1教室あたり10人	1,108 国 265 県 139 支払基金 299 繰入金 139	1,112 (262) (139) (301) (139)
うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)関連経費 (消耗品費 5、通信運搬費 132、委託料 14,412) うつ・閉じこもりを改善又は予防するための教室を開催する。 会 場 : 5か所 8クール実施(1クール24回) (1日コース 5クール、2時間コース 3クール)	14,549 国 3,476 県 1,819 支払基金 3,928 繰入金 1,819	17,615 (4,159) (2,202) (4,756) (2,202)
口腔機能向上事業(お口の健康づくり教室)委託料 口腔機能に問題がある高齢者を対象に教室を開催する。 会 場 : 1か所 12クール実施(1クール6回) 対 象 者 : 1教室あたり15人	6,000 国 1,433 県 750 支払基金 1,620 繰入金 750	6,000 (1,417) (750) (1,620) (750)
運動器の機能向上事業(健脚ころばん塾)関連経費 (報酬等 660、報償費 1,016、消耗品費 60 備品購入費 14) 運動器の機能向上のための教室を開催する。 会 場 : 3か所 各会場4クール実施(1クール 10回) 対 象 者 : 1教室あたり 20人(10人×2グループ)	1,750 国 418 県 219 支払基金 473 繰入金 219	1,736 (410) (217) (469) (217)
自動車運転管理業務委託料 短期予防通所サービス(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、うつ・閉じこもり予防)の各教室における送迎バス等の運転管理業務委託	22,635 国 5,408 県 2,829 支払基金 6,111 繰入金 2,829	22,395 (5,287) (2,799) (6,048) (2,799)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・短期予防訪問サービス(いきいき訪問)関連経費 (報償費 691、損害保険料 164) 理学療法士や保健師等の専門職が高齢者の自宅を訪問して 介護予防のアドバイスを行う。	855 国 204 県 107 支払基金 231 繰入金 107	848 (200) (106) (229) (106)
・サービス事業費 : 977,097 千円 利用者数 : 3,504 人	1,090,403	956,537
・介護予防ケアマネジメント費 : 110,327 千円 利用者数 : 2,037 人	国 260,498 県 136,300 支払基金	(225,838) (119,567)
・高額介護予防サービス相当事業費 : 1,734 千円 該当者数 : 650 人	294,409 繰入金 136,300	(258,265) (119,567)
・高額医療合算介護予防サービス相当事業費 : 1,245 千円 該当者数 : 96 人		
・審査支払手数料	2,228 国 532 県 279 支払基金 602 繰入金 279	2,286 (539) (286) (617) (286)
(2)一般介護予防事業		
・元気応援高齢者把握事業関連経費 (報酬等 3,420、報償費 1,025、印刷製本費 326、 通信運搬費 3,400、元気応援高齢者把握事業委託料 960) 当年中に71歳、74歳、77歳、80歳となる人に基本チェックリストを 送付し、日常生活を送るための心身の能力が低下している元気 応援高齢者を把握する。	9,131 国 2,181 県 1,141 支払基金 2,465 繰入金 1,141	8,410 (1,986) (1,051) (2,271) (1,051)
・転倒予防教室(貯筋教室)関連経費【地方創生事業】 (報償費 6,279、消耗品費 80、会場使用料 114、備品購入費 44) 60歳以上の方を対象に転倒による骨折を防止するための体操 教室を開催する。 会 場 : 25か所(26教室) 週1回年間を通じて開催	6,517 国 1,557 県 815 支払基金 1,760 繰入金 815	6,275 (1,482) (784) (1,695) (784)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・(改)高齢者のための簡単料理教室(男性専科)関連経費 (報償費 280、消耗品費 10、賄材料費 320、会場使用料 27) 高齢者が自立した生活を送れるよう料理教室を開催する。 令和2年度から実習材料費の一部を徴収する。(300円/食) 会 場 : 4か所 1か所で4回実施 8か所 1か所で2回実施	637 国 152 県 80 支払基金 172 繰入金 80 その他 90	645 (152) (81) (174) (81) (-)
・認知症予防運動プログラム事業(頭と体の体操教室)関連経費 (報償費 125、消耗品費 3、会場使用料 20) 65歳以上の方を対象に国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防運動プログラム(コグニサイズ)を行う。 会 場 : 2か所 各会場12回実施	148 国 35 県 19 支払基金 40 繰入金 19	412 (97) (52) (111) (52)
・認知症予防運動プログラム事業(脳活サイクルくらぶ) 関連経費 (消耗品費 10) コグニサイズをベースとした運動機器(コグニバイク)を使用し、認知機能の向上を図るための短期の教室を開催する。 会 場 : 1か所 週2回×12週実施	10 国 2 県 1 支払基金 3 繰入金 1	- (-) (-) (-) (-)
・介護予防普及啓発事業関連経費 (報償費 198、消耗品費 363、会場使用料 138、駐車場使用料16) 介護予防の必要性を周知するために啓発事業を開催する。 介護予防講演会、介護予防川柳の募集、 介護予防川柳のぼり旗の作製など	715 国 171 県 89 支払基金 193 繰入金 89	766 (181) (96) (206) (96)
・介護予防サポーター育成事業関連経費 (報償費 20、消耗品費 3) 介護予防教室のボランティアや地域での啓発活動を行う介護予防サポーターの育成講座と交流会を開催する。 育成講座:4回 交流会:2回	23 国 5 県 3 支払基金 6 繰入金 3	33 (8) (4) (9) (4)

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)										
・ふれあいクラブ賃借料 地域住民のボランティアによる高齢者の閉じこもり予防や高齢者同士の親睦を図るための活動を行う場所を確保するために賃借料を支払う。 会 場：3か所	1,080 国258 県135 支払基金292 繰入金135	1,440 (340) (180) (389) (180)										
・地域リハビリテーション活動支援事業報償費 地域による介護予防の取り組みを機能強化するために、リハビリテーション専門職等を派遣する。 出前介護予防教室として住民運営の通いの場へ派遣:95回 地域ケア会議(自立支援ワーキング)へ派遣:10回	642 国153 県80 支払基金173 繰入金80	570 (135) (71) (154) (71)										
2 包括的支援事業・任意事業												
・包括的支援事業・任意事業費の負担												
<table><tr><th>負 担 区 分</th><th>負担割合(%)</th></tr><tr><td>第 1 号 被 保 険 者 保 険 料</td><td>23.00</td></tr><tr><td>地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(国)</td><td>38.50</td></tr><tr><td>地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(県)</td><td>19.25</td></tr><tr><td>地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (包括的支援事業・任意事業)(市)</td><td>19.25</td></tr></table>			負 担 区 分	負担割合(%)	第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	23.00	地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(国)	38.50	地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(県)	19.25	地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (包括的支援事業・任意事業)(市)	19.25
負 担 区 分	負担割合(%)											
第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	23.00											
地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(国)	38.50											
地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(県)	19.25											
地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (包括的支援事業・任意事業)(市)	19.25											
(1)包括的支援事業												
・地域包括支援センター運営協議会委員報酬 地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることについて協議する。 開催回数： 2 回 委 員 数： 13 人	180 国69 県35 繰入金35	180 (69) (35) (35)										
・高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員報酬 高齢者の虐待防止を図るため、行政及び関係機関との連携を強化し、効果的な助言・指導をするため協議する。 開催回数： 2 回 委 員 数： 16 人	30 国12 県6 繰入金6	30 (11) (6) (6)										

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容		事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
・地域包括支援センター委託料 高齢者の総合相談窓口や地域の包括的支援をするため地域包括支援センター業務を行う。		307,260	307,260
		国 118,295 (118,295)	
		県 59,148 (59,148)	
		繰入金 59,148 (59,148)	
センター名	委 託 先	センター名	委 託 先
やすらぎ	社会医療法人 杏 嶺 会	萩 の 里	社会福祉法人 愛 知 慈 恵 会
コムネックス み づ ほ	社会福祉法人 慈 雲 福 祉 会	泰 玄 会	医 療 法 人 会
ア ウ ン	社会医療法人 大 雄 会	ま ち な か	医 療 法 人 会
ち あ き	医 療 法 人 会	尾 張 健 友 会	
・在宅医療・介護連携推進事業関連経費 (報酬 614、報償費 570、旅費 39、食糧費 17、委託料 9,671、 会場使用料 257) 在宅医療提供体制の整備及び介護との連携体制の充実を図る。		11,168	11,262
		国 4,300 (4,336)	
		県 2,150 (2,168)	
		繰入金 2,150 (2,168)	
・生活支援体制整備事業関連経費 (報酬 237、旅費 9、食糧費 4、委託料 7,491) 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、推進委員会の開催、地域支援ニーズの把握と関係機関の協議を行う。		7,741	7,468
		国 2,980 (2,874)	
		県 1,490 (1,438)	
		繰入金 1,490 (1,438)	
・認知症総合支援事業関連経費 (報酬 89、旅費 11、食糧費 2、委託料 10,139) 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」による専門職の訪問支援、行方不明高齢者等探索メール、認知症地域支援推進員による認知症の人が住みなれた場所で暮らし続けることができる仕組みの構築を行う。		10,241	10,243
		国 3,943 (3,943)	
		県 1,971 (1,972)	
		繰入金 1,971 (1,972)	
・おでかけ広場づくり推進事業関連経費【地方創生事業】 (消耗品費 90、印刷製本費726、補助金 150) 家に閉じこもりがちな高齢者が、気軽に立ち寄ることができる住民主体の通いの場「おでかけ広場」を募集、認定し、高齢者同士や世代間交流等の地域活動を促進する環境整備を行う。		966	1,377
		国 372 (530)	
		県 186 (265)	
		繰入金 186 (265)	

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(2)任意事業			
・成年後見制度利用支援事業関連経費		9,328	5,972
(通信運搬費 49、手数料 133、扶助費 9,146)			
各種契約や財産管理に支障を来し、判断能力を欠く身寄りのない高齢者のために、市長が裁判所に成年後見人等選任の申立てを行うとともに、成年後見人等への報酬を助成する。	国	3,591	(2,298)
	県	1,796	(1,150)
	繰入金	1,796	(1,150)
	その他	1	(1)
・認知症サポーター養成事業関連経費		559	531
(報償費 60、消耗品費 381、通信運搬費 55、会場使用料 63)			
認知症の理解を深め、地域で認知症の人のサポーターとなる方を養成するための講座を開催する。			
対 象 者 : 4,000 人			
	国	215	(205)
	県	108	(102)
	繰入金	108	(102)
・認知症介護家族支援事業関連経費		820	817
(委託料 746、会場使用料 74)			
認知症介護家族支援教室			
認知症の方を介護している家族を対象に認知症の基本的な知識の習得や家族同士の交流を目的とした教室を開催する。			
会 場 :1か所 6回開催			
認知症介護家族交流会			
認知症の方を介護している家族の交流会を10回開催する。			
認知症ケアラズカフェ			
認知症の方及び家族の方等を対象に交流会を2回開催する。			
・高齢者住宅安心確保事業関連経費		1,336	1,154
(光熱水費 40、委託料 1,296)			
世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談・安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することで、自立して快適な生活ができるように支援する。			
	国	514	(445)
	県	257	(222)
	繰入金	257	(222)
	その他	50	(80)
(単位:戸)			
県 営 西 御 堂 住 宅	33	県 営 朝 日 住 宅	16
県 営 花 祇 住 宅	9	合 計	58

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・認知症高齢者捜索支援サービス事業委託料 認知症等の症状により道に迷った高齢者を、早期発見できるシステムによりその居場所を家族に伝え、事故防止を図る。 対象者： 25 人	1,666 国 641 県 321 繰入金 321	1,145 (442) (220) (220)
・家族介護用品給付費 対象者：市民税非課税世帯で要介護 4又は5の高齢者を在宅において介護している家族 給付額：年 60,000円(介護用品又は医薬品引換券) 人員： 222 人	9,604 国 3,698 県 1,849 繰入金 1,849	9,701 (3,736) (1,867) (1,867)
・介護給付費通知事業関連経費 (通信運搬費 960、委託料 1,033) 適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、介護給付費の額等の実績を通知する。 対象者：17,000 人	1,993 国 767 県 384 繰入金 384	1,993 (767) (384) (384)
・介護給付適正化事業関連経費 (通信運搬費 51、委託料 2,178) 介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。	2,229 国 858 県 429 繰入金 429	2,175 (837) (418) (418)
・介護相談員報償費 相談員： 7 人 委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。	908 国 350 県 175 繰入金 175	972 (374) (187) (187)
・居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金 介護保険の住宅改修理由書作成業務に対して、居宅介護支援事業者等に補助金を交付をする。 補助額：1件 2,000円 住宅改修件数： 140 件	280 国 108 県 54 繰入金 54	300 (116) (58) (58)

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容			事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
公共駐車場事業			104,918	187,321
○公共駐車場管理事業				
・公共駐車場業務委託料			26,740	22,678
名 称	内 容	金 額		
一 宮 市 銀 座 通 公 共 駐 車 場	普通駐車、夜間駐車及び 定期駐車 収容台数 銀座：104台 駅東：150台	26,740		
一 宮 駅 東 地 下 駐 車 場	開場時間： 午前7時～翌午前1時			
・公債費			47,100	78,334
未償還元金46,506千円に対する本年度償還元金及び利子			繰入金 -	(76,497)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
外崎土地区画整理事業	88,750	67,011
1 事業の目的 外崎地区において、計画的に都市基盤施設を整備するとともに、都市機能を確保し、暮らしやすく質の高い居住環境の創出を図るため、令和元年度から15年間をかけて土地区画整理事業を実施する。		
2 施行面積 約24.5ha		
○審議会運営事業	299	192
土地区画整理法に基づき設置する土地区画整理審議会を運営する。	繰入金 299	(192)
〔 土地区画整理審議会委員報酬 222、 土地区画整理評価員報酬 45、費用弁償 28、食糧費 4 〕		
○一般管理事業	190	107
土地区画整理事業の促進を図るための事務を行う。	繰入金 190	(107)
〔 普通旅費 10、特別旅費 28、消耗品費 64、食糧費 40、 特定健康診査等負担金 1、都市共済組合事務費負担金 47 〕		
◎土地区画整理事業		
・換地業務委託料	23,500	27,478
換地設計等業務委託	国 11,750	(13,739)
既存の建築物の位置等を踏まえ、整理前の宅地に対して、換地の位置、形状、面積を決定するための資料の作成を行う。	繰入金 11,750	(13,739)
・外崎地区地質調査業務委託料	6,100	-
調整池地質調査業務委託	国 3,050	(-)
調整池の整備に必要な地質調査を行う。	繰入金 3,050	(-)
・測量・設計業務委託料	32,100	19,448
道路測量設計業務委託	国 13,650	(4,261)
道路の整備に必要な現況高の調査、測量を行うとともに、新設する橋梁に繋がる区画道路及び国道22号の交差点協議に必要な区画道路の設計を行う。	繰入金 18,450	(15,187)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
病院事業					27,025,534	26,678,383
【市民病院】					24,406,633	24,017,801
○業務の予定量等						
一般病床数 570 床						
うち緩和ケア病床 14 床						
結核・感染症病床数 24 床						
区 分	年間患者数	診療 日数	一 日 平 均 患 者 数	患者一人一日 あたりの単価		
入院患者	177,600人	365日	487人	73,200円 (一般)		
				54,000円 (緩和ケア)		
				32,000円 (結核・感染症)		
外来患者	334,000人	243日	1,374人	20,000円		
合 計	511,600人	—	1,861人	—		
○(臨)PCB廃棄物処分手数料					6,924	—
○(新)地域医療連携ネットワークシステム構築業務委託料					35,736	—
【地方創生事業】						
当院で治療を受けた患者の診療情報を地域の開業医が 閲覧できるシステムを構築する。						
◎建設費					305,535	428,847
・北館・南館(A・B棟)改修工事監理委託料(継続費分)					32,960	33,870
・北館・南館(A・B棟)改修工事費(継続費分)					261,790	353,050
※総事業費	年度	工事監理委託料	工 事 費			
	30	7,320	0			
	元	33,870	353,050			
	2	32,960	261,790			
	3	17,402	273,979			
	計	91,552	888,819			

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・北館・南館(A・B棟)改修工事設計変更業務委託料 患者サポートセンター相談室を5室から7室に変更する等の 設計変更業務を委託する。	4,785	-
◎資産購入費	326,000	533,780
・医療用器械及び備品購入費	324,000	531,780
微生物分類同定分析装置等	315,000	
補充購入及び買替 27 品目		
新規購入 14 品目		
北館・南館(A・B棟)改修に伴う初度調弁分	9,000	
◎リース資産購入費	392,739	346,144
・電子カルテシステム機器	140,055	35,039
※平成30～令和6年度債務負担行為		
◎企業債償還金	472,837	463,879
未償還元金 12,797,155千円のうち、本年度償還元金	一般会計 負担金 256,652 (2/3、1/2)	(251,795)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
[木曽川市民病院]					2,618,901	2,660,582
○業務の予定量等						
病床数 138 床						
一般病床数 90 床						
回復期リハビリテーション病床数 48 床						
区 分	年間患者数	診療 日数	一 日 平 均 患 者 数	患者一人一日 あたりの単価		
入院患者	43,800人	365日	120人	34,600円		
外来患者	34,500人	243日	142人	16,100円		
合 計	78,300人	—	262人	—		
○(臨)病室改修修繕					5,137	—
地域包括ケア病床への転換を図るため病室の改修修繕を行う。						
○(臨)病棟空調機洗浄手数料					3,927	—
空調機の洗浄作業を行う。						
○(臨)BS放送受信設備設置委託料					1,980	—
病室内でBS放送が視聴できる環境の整備を行う。						
◎資産購入費					20,000	74,000
・医療用器械及び備品購入費						
透析用患者監視装置等					20,000	25,000
補充購入及び買替 6 品目						
新規購入 1 品目						
◎リース資産購入費					29,364	18,816
X線CT装置					10,654	10,614
電動ベッド					4,726	4,702
電子カルテシステム					11,734	3,500
(新)画像診断装置					2,250	—
◎企業債償還金					56,079	55,116
未償還元金 611,720千円のうち、本年度償還元金					一般会計 負担金 35,875 (2/3、1/2)	(35,233)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
水道事業	9,991,828	9,386,280						
○業務の予定量								
給水戸数 161,000戸								
年間配水量 40,770,000 m ³								
一日平均配水量 111,699 m ³								
○県水受水量 12,994,000 m ³								
○原水及び浄水費	1,653,416	1,574,167						
・(臨)奥町西部水源地撤去関連費用	37,500	-						
〔委託料 500、補償費 16,500、工事請負費 20,500〕								
○業務費	245,805	235,729						
・ボトル飲料製造業務委託料	2,675	2,346						
おりひめの製造(33,600本)								
・上下水道営業関連業務委託	161,216	162,806						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> <tr> <td>水道料金等徴収業務委託料</td><td>令和2～7年度</td><td>987,000</td></tr> </table>	事 項	期 間	限度額	水道料金等徴収業務委託料	令和2～7年度	987,000		
事 項	期 間	限度額						
水道料金等徴収業務委託料	令和2～7年度	987,000						
◎水道改良事業	3,253,745	2,784,809						
・改良費	3,219,105	2,753,984						
・事務費	249,885	254,702						
	企業債 60,825 (71,500)							
	負担金 750 (750)							
・委託料	11,036	110,047						
(臨)観音寺メーター倉庫新設設計業務委託	4,100	-						
お客さまセンター敷地内にメーター倉庫を新設するための 実施設計業務								

企業会計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)										
・配水管改良工事費	1,673,860	1,548,000										
緑5丁目地内ほか 口径600～50mm L=9,625m	{ 企業債 1,389,175 負担金 (10/10) 30,300 加入金 54,216 一般会計 182,111 出 資 金	(1,467,500)										
佐千原屋敷地内ほか配水管改良工事(継続費分)		(30,900)										
		(33,469)										
		(-)										
<table><tr><td>年度</td><td>工事請負費</td></tr><tr><td>元</td><td>283,140</td></tr><tr><td>2</td><td>129,860</td></tr><tr><td>計</td><td>413,000</td></tr></table>	年度	工事請負費	元	283,140	2	129,860	計	413,000				
年度	工事請負費											
元	283,140											
2	129,860											
計	413,000											
西島町5丁目地内ほか配水管改良工事(継続費分)												
<table><tr><td>年度</td><td>工事請負費</td></tr><tr><td>元</td><td>33,000</td></tr><tr><td>2</td><td>362,000</td></tr><tr><td>3</td><td>175,000</td></tr><tr><td>計</td><td>570,000</td></tr></table>	年度	工事請負費	元	33,000	2	362,000	3	175,000	計	570,000		
年度	工事請負費											
元	33,000											
2	362,000											
3	175,000											
計	570,000											
・配水管布設替工事費	254,000	149,500										
支障移設工事 口径300～50mm L=2,405m	{ 負担金 166,600 加入金 65,562	(72,600)										
		(51,891)										
・給水管布設替工事費	32,227	91,663										
56件	{ 負担金 43 加入金 24,143	(43)										
		(61,824)										
・小口径配水管布設工事費	104,747	97,082										
84件	{ 負担金 44,283 加入金 45,357	(29,722)										
		(45,454)										
・小口径配水管改良工事費	16,960	10,910										
9件	加入金 12,722	(7,362)										
・消火栓設置工事費	5,200	4,200										
3基	負担金 (10/10) 5,200	(4,200)										
・(臨)観音寺メーター倉庫新設工事費	56,400	-										
	企業債 34,900	(-)										

企業会計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)										
・ポンプ設備改良工事費 千秋北部水源地3号配水ポンプ更新工事ほか	28,950	15,000										
・その他機械及び装置改良工事費 大野水源所3号ほか電気設備更新工事ほか	160,520	97,100										
・北部水源地関連工事費 北部水源地敷地造成工事	5,000	-										
・佐千原浄水場第2ポンプ棟建設事業												
・佐千原浄水場第2ポンプ棟機械設備設置工事(継続費分)	149,267	196,680										
<table border="1"><tr><td>年度</td><td>工事請負費</td></tr><tr><td>元</td><td>121,770</td></tr><tr><td>2</td><td>149,267</td></tr><tr><td>計</td><td>271,037</td></tr></table>	年度	工事請負費	元	121,770	2	149,267	計	271,037	企業債 147,100	(191,000)		
年度	工事請負費											
元	121,770											
2	149,267											
計	271,037											
・佐千原浄水場第2ポンプ棟電気設備設置工事(継続費分)	425,700	-										
受変電設備 1基、電源設備 1基、運転操作設備 1基、 計装設備 1基	企業債 424,000	(-)										
<table border="1"><tr><td>年度</td><td>工事請負費</td></tr><tr><td>2</td><td>425,700</td></tr><tr><td>3</td><td>510,840</td></tr><tr><td>4</td><td>9,460</td></tr><tr><td>計</td><td>946,000</td></tr></table>	年度	工事請負費	2	425,700	3	510,840	4	9,460	計	946,000		
年度	工事請負費											
2	425,700											
3	510,840											
4	9,460											
計	946,000											

企業会計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容	事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)										
・佐千原浄水場場内配管工事(継続費分)	45,353	-										
口径800～100mm L=850m、緊急遮断弁 口径600mm 3基	企業債 44,000	(-)										
<table><tr><th>年度</th><th>工事請負費</th></tr><tr><td>2</td><td>45,353</td></tr><tr><td>3</td><td>317,460</td></tr><tr><td>4</td><td>544,187</td></tr><tr><td>計</td><td>907,000</td></tr></table>	年度	工事請負費	2	45,353	3	317,460	4	544,187	計	907,000		
年度	工事請負費											
2	45,353											
3	317,460											
4	544,187											
計	907,000											
・固定資産購入費	31,378	26,710										
量水器ほか												
◎水道拡張事業	119,932	169,755										
・事務費	9,932	9,755										
・配水管布設工事費	110,000	160,000										
奥町東部簡易水道地区ほか 口径150～50mm L=1,475m	{ 負担金 (10/10) 2,300 企業債 100,000	(3,400)										
舗装復旧 A=3,200㎡		(130,000)										
○水道企業債償還事業	1,984,565	1,957,166										
・企業債利息	358,224	391,247										
未償還元金22,847,606千円の本年度利息												
・企業債償還金	1,626,341	1,565,919										
未償還元金22,847,606千円の内本年度償還元金												
◎佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業	16,645	-										
・事務費	145	-										
・PFI関連業務委託料	16,500	-										
佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業PFI/PPP アドバイザー業務委託												

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> <tr> <td>佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業</td><td>令和2～19年度</td><td>2,876,500</td></tr> </table>	事 項	期 間	限度額	佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業	令和2～19年度	2,876,500	0	-
事 項	期 間	限度額						
佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業	令和2～19年度	2,876,500						
下水道事業	15,391,139	15,501,159						
[一般区域公共下水道]	14,164,902	14,114,974						
○業務の予定量 排水戸数 86,000戸 年間排水量 27,856,000 m³ 一日平均排水量 76,318 m³ ○管渠費 ・修繕費 (臨)一宮市自転車ネットワーク計画に伴う鉄蓋の安全対策 滑り止め加工 11箇所 (臨)デザインマンホール計画に伴う鉄蓋取替工事 デザインマンホール 1箇所 ○業務費 ・上下水道営業関連業務委託 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> <tr> <td>水道料金等徴収業務委託料</td><td>令和2～7年度</td><td>485,000</td></tr> </table> ◎下水道建設改良事業(一般区域) ・改良費	事 項	期 間	限度額	水道料金等徴収業務委託料	令和2～7年度	485,000	252,472 37,346 660 650 136,682 88,165 379,619 373,198	270,120 36,946 - - 132,623 85,161 522,893 508,900
事 項	期 間	限度額						
水道料金等徴収業務委託料	令和2～7年度	485,000						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・事務費	44,313	44,929
	企業債 2,500 負担金 1,436	(4,400) (150)
・委託料	113,627	34,950
	交付金 (1/2) 20,000 企業債 15,500 負担金 26,000	(9,000) (19,500) (-)
(臨)文京2丁目地内ほか下水道管実施設計業務委託	14,500	-
下水道管改良工事のための詳細実施設計	交付金 (1/2) 5,000 企業債 9,500	(-) (-)
(臨)羽衣2丁目地内ほか下水道総合地震対策計画策定業務委託	44,000	-
下水道管改良工事のための耐震診断業務	交付金 (1/2) 15,000	(-)
(臨)奥町前沼地内ほか下水道管支障移設実施設計業務委託	26,000	-
支障移設工事のための詳細実施設計	負担金 26,000	(-)
(臨)常願通7丁目地内下水道管路施設実施設計業務委託	6,000	-
老朽化対策 人孔改築等のための実施設計業務委託	企業債 6,000	(-)
・東部浄化センター改良工事費	35,400	120,490
東部浄化センター第1ポンプ室計装盤ほか更新工事	企業債 35,400	(120,400)
・西部浄化センター改良工事費	16,390	10,780
西部浄化センター第1電気室無停電電源装置更新工事ほか	企業債 16,300	(10,700)
・平和ポンプ場改良工事費	14,000	-
平和ポンプ場発電機用直流電源装置更新工事	企業債 14,000	(-)
・下水道管改良工事費	142,200	292,500
	交付金 (1/2) 50,000 県補助 (1/10) 1,020 企業債 91,100	(92,500) (-) (185,500)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
下水道管更生工事 口径1200～230mm L=407m 本町1丁目地内ほか	130,200 交付金 (1/2) 50,000 県補助 (1/10) 1,020 企業債 79,100	278,000 (92,500) (-) (185,500)
老朽化対策 人孔改築等工事 1式 常願通7丁目地内	12,000 企業債 12,000	- (-)
・下水道管支障移設工事費 3件	6,906 負担金 6,906	3,550 (3,250)
・下水道メーター取付工事費 簡易水道地区の下水道メーター取付工事 56件	362	701
・固定資産購入費 ノートパソコンほか	6,421	13,993
◎下水道拡張事業(一般区域)	324,277	562,218
・事務費	75,577	49,704
	企業債 2,300 一般会計 6,240 出資金	(7,000) (13,660)
(臨)事業計画(変更)設計業務委託 公共下水道計画区域の変更	10,645	-
(臨)流域下水道への編入検討業務委託 接続場所や接続方法等の検討	20,020	-
・下水道管布設工事費 東部処理区域内下水道管布設工事 口径150mm L=120m	7,300 企業債 7,300 受益者負担金 -	8,600 (8,300) (252)
・雨水管渠布設工事費 第1排水区・南部排水区浸水被害軽減対策事業	220,000 交付金 (1/2) 100,000 企業債 120,000	443,000 (173,500) (259,500)

企業会計

(単位:千円)

会 計 名 及 び 主 な 事 業 内 容		事 業 費 特 定 財 源	前年度事業費 (特定財源)
中町1丁目地内ほか大和幹線雨水管布設工事(継続費分)		220,000	-
年度	金額	{ 交付金 100,000 (1/2) 企業債 120,000	(-) (-)
元	150,000		
2	220,000		
3	880,000		
4	957,000		
計	2,207,000		
・下水取付管布設工事費		5,400	46,100
14件		企業債 5,300	(45,900)
・移設工事負担金		16,000	800
		企業債 16,000	(-)
○下水道企業債償還事業(一般区域)		6,097,037	5,950,791
・企業債利息		1,215,945	1,315,401
未償還元金77,658,137千円の本年度利息			
・企業債償還金		4,881,092	4,635,390
未償還元金77,658,137千円の内本年度償還元金		{ 企業債 1,600,000 一般会計 337,074 出資金	(1,400,000) (319,760)
◎日光川上流流域下水道事業(一般区域)		1,174,171	872,225
・建設負担金		74,477	57,057
事業主体 愛知県 事業費 880,000 千円		企業債 74,400	(57,000)
一宮市比率 60.63250%			
・事務費		125,013	105,438
		{ 企業債 21,700 一般会計 8,800 出資金	(21,500) (26,860)
(臨)事業計画(変更)設計業務委託		15,196	-
公共下水道計画区域の変更			

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・受益者負担金徴収事務費	28,611	40,068
	一般会計 出資金 2,440	(12,820)
・下水道管実施設計業務委託料	49,000	92,000
萩原町花井方地内ほか下水道管布設のための詳細設計業務	{ 交付金 (1/2) 12,500	(23,000)
	{ 企業債 36,500	(69,000)
・下水道管布設工事費	807,500	426,722
木曽川町玉ノ井地内ほか 口径300～150mm L=7,368m	{ 交付金 (1/2) 268,750	(120,500)
舗装復旧 A=21,800m ²	{ 企業債 415,000	(123,000)
	{ 受益者 負担金 89,688	(137,481)
	{ 一般会計 出資金 570	(2,880)
・下水取付管布設工事費	12,870	93,240
30件	企業債 12,800	(93,200)
・移設工事負担金	76,700	57,700
	{ 交付金 (1/2) 7,500	(7,000)
	{ 企業債 69,200	(50,700)
◎五条川右岸流域下水道事業(一般区域)	231,458	194,050
・建設負担金	29,804	19,638
事業主体 愛知県 事業費 804,000 千円	企業債 29,800	(19,600)
一宮市比率 27.81065%		
・事務費	36,990	33,633
	{ 企業債 3,400	(-)
	{ 受益者 負担金 16,000	(20,000)
	{ 一般会計 出資金 2,860	(10,760)
(臨)事業計画(変更)設計業務委託	4,058	-
公共下水道計画区域の変更		
・受益者負担金徴収事務費	22,604	25,902
	{ 受益者 負担金 11,225	(14,159)
	{ 一般会計 出資金 1,930	(8,290)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・下水道管布設工事費 千秋町穂積塚本地内ほか 口径200・150mm L=1,585m 舗装復旧 A=2,550m²	127,300 { 交付金 (1/2) 41,450 受益者負担金 85,350 一般会計出資金 40 }	89,300 (27,300) (60,820) (1,180)						
・下水取付管布設工事費 30件	10,260 企業債 10,200	19,577 (19,500)						
・移設工事負担金	4,500 { 交付金 (1/2) 600 企業債 3,900 }	6,000 (-) (6,000)						
[特定区域公共下水道]	1,226,237	1,386,185						
○業務の予定量 排水事業場数 77 事業場 年間排水量 4,730,000 m³ 一日平均排水量 12,959 m³								
○業務費 ・上下水道営業関連業務委託 ※債務負担行為の設定 <table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr> <tr> <td>水道料金等徴収業務委託料</td><td>令和2～7年度</td><td>15,000</td></tr> </table>	事 項	期 間	限度額	水道料金等徴収業務委託料	令和2～7年度	15,000	9,501 2,519	9,425 2,505
事 項	期 間	限度額						
水道料金等徴収業務委託料	令和2～7年度	15,000						
◎下水道建設改良事業(特定区域) ・改良費 ・事務費 ・委託料 (臨)流域下水道への編入検討業務委託 接続場所や接続方法等の検討	225,842 225,564 19,978 企業債 3,700 9,576 8,877	335,182 334,059 20,188 (11,800) 33,851 -						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・下水道管改良工事費	74,000	212,400
	企業債 74,000	(155,400)
下水道管更生工事 口径1100・800mm L=186m	74,000	57,000
奥町地内ほか	企業債 74,000	(57,000)
・下水道管支障移設工事費	8,000	22,000
1件	負担金 2,700	(19,000)
・西部浄化センター改良工事費	58,110	38,220
西部浄化センター第1電気室無停電電源装置更新工事ほか	企業債 58,100	(38,200)
・板倉ポンプ場ほか改良工事費	55,000	1,700
木曽川ポンプ場1号汚水ポンプ更新工事	企業債 55,000	(1,700)
・移設工事負担金	900	5,700
	企業債 900	(5,700)
・固定資産購入費	278	1,123
ノートパソコンほか		
◎下水道拡張事業(特定区域)	1,900	1,900
・下水道管布設工事費	1,300	1,300
西部処理区域内下水道管布設工事 1件		
・下水取付管布設工事費	600	600
2件		
○下水道企業債償還事業(特定区域)	61,599	49,130
・企業債利息	5,638	5,756
未償還元金703,742千円の本年度利息		
・企業債償還金	55,961	43,374
未償還元金703,742千円の内本年度償還元金		